令和７年１０月教育委員会定例会事項書

令和７年１０月２１日（火）　午後１時３０分から
教育委員会室

１　開　会

２　会議録署名委員について

３　議　事

(1)【議案第2198号】鈴鹿市教育委員会会議規則の一部改正について　（教育総務課）

(2)【議案第2199号】令和６年度教育委員会活動の点検・評価報告書について　（教育総務課）

(3)【議案第2200号】鈴鹿市教育委員会における鈴鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について　（学校教育課）

４　報告事項

(1) 学校再編準備委員会の進捗状況について　（教育政策課）

(2) 令和７年度全国学力・学習状況調査について　（教育指導課）

(3) 幼児教育について　（教育指導課）

(4) 令和８年度幼稚園児募集結果について　（こども育成課）

５　その他

(1) 令和７年１１月教育委員会定例会の開催について　（教育総務課）

10月教育委員会　定例会席表

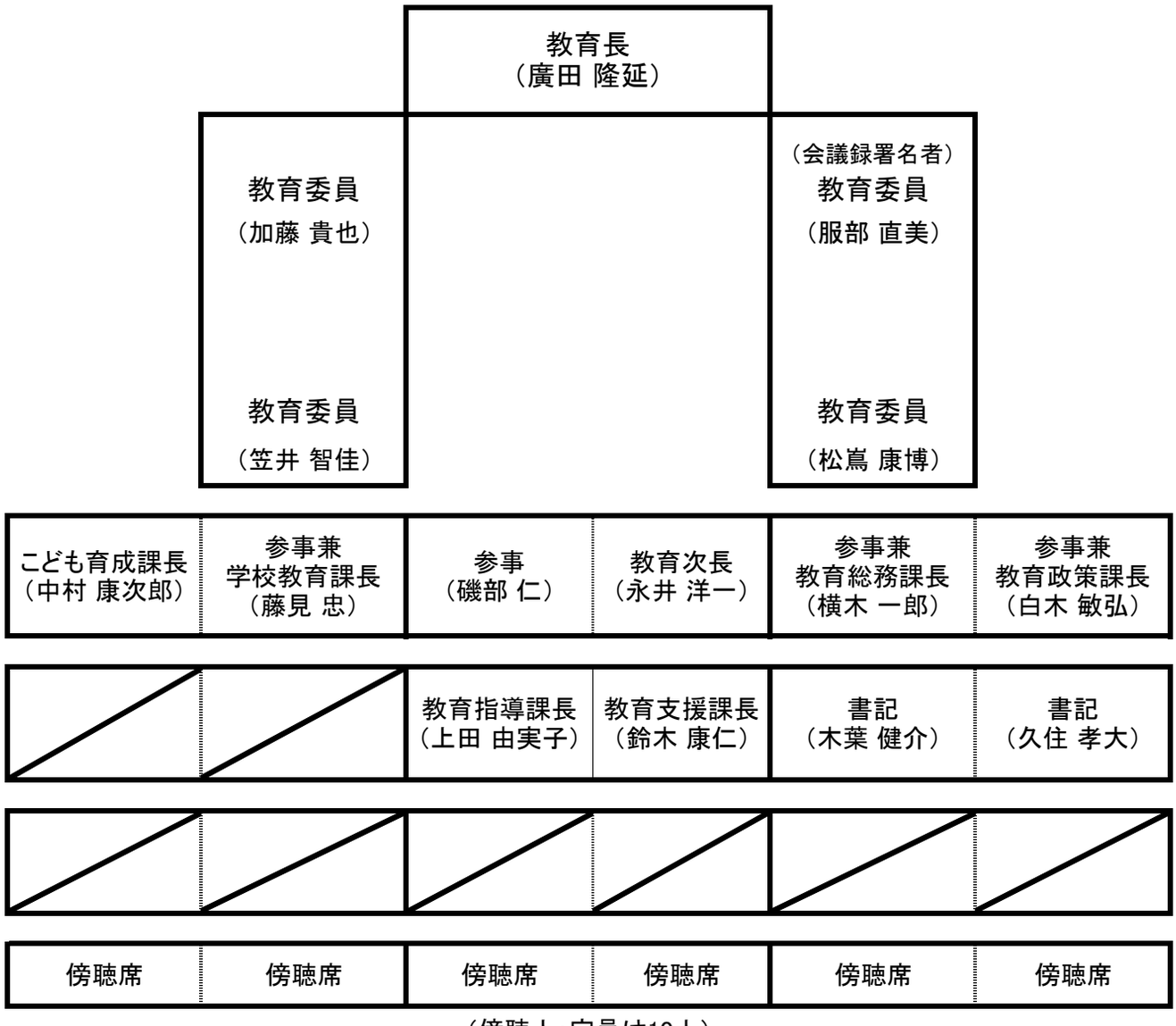

（傍聴人：定員は10人）

令和7年10月　教育委員会　定例会

議　　案

（第　2198　号）

令和７年１０月２１日

鈴鹿市教育委員会

議案第２１９８号

鈴鹿市教育委員会会議規則の一部改正について

鈴鹿市教育委員会会議規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和７年１０月２１日提出

鈴鹿市教育長　廣田　隆延

鈴鹿市教育委員会会議規則の一部を改正する規則

（　別　紙　）

提案理由

鈴鹿市教育委員会会議規則の一部を改正するについて、鈴鹿市教育委員会の教育長への事務委任等に関する規則第１条第２号の規定により、この議案を提出する。

鈴鹿市教育委員会会議規則の一部を改正する規則

鈴鹿市教育委員会会議規則（昭和３１年鈴鹿市教育委員会規則第７号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改める。

改　正　後	改　正　前
目次 第１章　総則（第１条―第８条） 第２章　会議（第９条―第16条） 第３章・第４章　　略 附則	目次 第１章　総則（第１条―第７条） 第２章　会議（第８条―第16条） 第３章・第４章　　略 附則
（参集） 第４条　委員は、招集の当日、指定の時刻に、指定の場所に参集しなければならない。ただし、次条に規定する方法によつて会議に出席する場合は、この限りではない。	（参集） 第４条　委員は、招集の当日、指定の時刻に、指定の場所に参集しなければならない。
（オンライン出席） 第５条　教育長及び委員は、会議の開催の場所に参集することが困難な事情があるときは、オンラインによる方法（映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法をいう。）によつて会議に出席すること（以下「オンライン出席」という。）ができる。 ２　前項に定めるもののほか、オンライン出席に関し必要な事項は、教育長が別に定める。	
第６条～第10条　　略	第５条～第９条　　略
	（議案の朗読）

	第10条　議案は、書記に朗読させる。ただし、便宜上これを省略することができる。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第２１９９号

令和６年度教育委員会活動の点検・評価報告書について

議会に提出し、公表する次の議案について、原案のとおり了承する。

令和７年１０月２１日提出

鈴鹿市教育長　廣田　隆延

令和６年度教育委員会活動の点検・評価報告書

（　別　紙　）

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定に基づく令和６年度教育委員会活動の点検・評価報告書について、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出する。

議案第２２００号

鈴鹿市教育委員会における鈴鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について

鈴鹿市教育委員会における鈴鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和７年１０月２１日提出

鈴鹿市教育長　廣田　隆延

鈴鹿市教育委員会における鈴鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則

（　別　紙　）

提案理由

鈴鹿市教育委員会における鈴鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正するについて、鈴鹿市教育委員会の教育長への事務委任等に関する規則第１条第２号の規定により、この議案を提出する。

鈴鹿市教育委員会における鈴鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

鈴鹿市教育委員会における鈴鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則（令和３年鈴鹿市教育委員会規則第５号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改める。

改　正　後	改　正　前
（パートタイム会計年度任用職員の報酬の額） 第３条　パートタイム会計年度任用職員の報酬の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。 （１）　養護及び支援員　時間額1,097円 （２）～（６）　　略	（パートタイム会計年度任用職員の報酬の額） 第３条　パートタイム会計年度任用職員の報酬の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。 （１）　養護及び支援員　時間額1,080円 （２）～（６）　　略

附　則

（施行期日）

１　この規則は、令和７年１１月２１日から施行する。

（経過措置）

２　改正後の第３条第１号の規定は、この規則の施行の日以後に支給すべき事由を生じた報酬について適用し、同日前に支給すべき事由を生じた報酬については、なお従前の例による。

令和7年10月　教育委員会　定例会

報　告　事　項

令和７年１０月２１日

鈴鹿市教育委員会

学校再編準備委員会の進捗状況について

１　部会の開催状況

総務部会（第１１回）

・開催日　　令和７年９月２９日（月）
・開催場所　合川小学校
・内容

⑴　校章デザイン案の投票結果

・３小学校合わせて２９１人の児童が投票
・天名小学校６年生の作品が最多得票
・児童の投票結果に基づき最終候補として選定

≪主な意見≫

特になし

⑵　閉校式について

・案内チラシの内容（再確認）
・閉校式典の来賓一覧
・閉校記念品（クリアファイル及びリーフレット）の配付数

≪主な意見≫

・閉校式の案内チラシや記念品の配付時期、配付方法、配付対象者について、地区別に整理したものを提示してほしい。
・閉校式典の舞台看板はどのようなものを想定しているか。できれば「開校 150 周年」ということがわかるようなものにしてほしい。

２　今後の会議の開催予定

総務部会（第１２回）

・開催日　　令和７年１２月９日（火）
・開催場所　合川小学校

幼児教育について

１　現状

本市においては、下表が示すとおり、３歳から５歳までの人口 4,140 人に対して、公立幼稚園には 233 人が在籍しており、その割合は約 5.6%となっています。

年齢別人口に対する公立幼稚園在籍数

		３歳児	４歳児	５歳児	総数
①	年齢別人口【令和７年３月末日】	1,359	1,349	1,432	4,140
②	公立幼稚園在籍数【令和７年４月１日】	52	73	108	233
③	割合（②／①）	3.8%	5.4%	7.5%	5.6%

※【　】内は時点

こうした中、令和７年３月に「鈴鹿市幼小中一貫教育ガイドライン」を策定し、持続可能な社会の形成者として必要な資質能力を育成することをめざし、今後の幼小中一貫教育の方向性及び取組について整理しました。

その中で、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、令和７年５月に「鈴鹿市版架け橋プログラム」試行版を作成しました。架け橋プログラムは、一人ひとりの多様性に配慮した上で、全てのこどもに学びや生活の基盤を育むことを目的としており、こどもの学びの連続性を踏まえた系統的な教育の展開とその充実をめざしています。

２　幼稚園教育の基本

幼児期は、自然な生活の流れの中で、直接的、具体的な体験を通して、生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期であり、幼稚園教育の目標を達成するために必要な体験が得られるような環境を構成するよう、幼稚園教育要領解説に示されています。

このため、幼児教育では、教師が教育内容に基づいた計画的な環境をつくり、その環境に関わってこどもが主体性を十分に発揮して展開する生活を通して、望ましい発達を促す「環境を通して行う教育」を展開する必要があります。

３　幼稚園での教育活動

幼稚園で教育活動を展開する際に重視する事項の一つに、「遊びを通しての総合的な指導」が挙げられます。幼児期の生活の大部分は遊びによって占められ、遊びにはこどもの成長や発達に重要な体験が多く含まれています。一例として、木の葉をお金や器として見立てることにより、周囲の環境に多様な意味を見出したり、水分含有量で状態が変化する砂や泥に対して、異なる関わり方を発見したりします。また、遊びを通じて、他者との関わりが深まる中で、自分の思いや考えを表現することや相互に意見交流することを習得していきます。このような過程において、達成感や充実感に加え、挫折感や葛藤を経験することが、こどもたちの成長につながります。

このように、自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎となる観点から、幼児期特有の学習であると言え、幼児期のふさわしい生活により、小学校以降の生活や学習の基盤が育成されます。

４　こどもを見る視点

こどもの主体性が育まれている姿やその場面を見る際には、活動内容ではなく、こどもの内面に注目しながら、推察していく必要があります。

とりわけ、他者との関係性を構築する過程においては、個別の発達段階に応じて次のような姿が見受けられます。

○こども同士が関係性を構築する過程

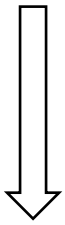

①教師との信頼関係を基盤として安心して過ごす姿
②一人ひとりが、個別に興味のある事柄に取り組む姿
③他者と場を共有して遊ぶ姿　　④他者に興味を示す姿
⑤他者とイメージを共有しながら遊ぶ姿　　⑥他者と思いや考えを伝え合う姿
⑦共通目的をもって、他者と工夫したり、協力したりする姿

こうした過程の往還により、こどもたちは他者と関わり、主体的な活動を深めていくようになることから、こどもの行動の背景にある心理や感情を理解することが不可欠となります。

○視点の参考

こどもの興味関心や楽しんでいる内容、こどもの思いや願いの表出
こどもの遊び込む姿と学びの過程
こどもの主体性と教師の意図やねらいとの相関性　など

つながろう、語り合おう！　鈴鹿の架け橋プログラム

【R7.5 試行版】

めざすこども像

人とつながり自ら豊かな未来を切り拓く鈴鹿の子ども（鈴鹿市教育振興基本計画）

5歳児
興味関心をもって環境に関わり、感じたことや考えたことを表現する
共通の目的の実現に向けて友達と試行錯誤したり、考えを広げたり深めたりする
見通しをもって生活したり、様々なことに挑戦したりする

小学1年生
小学校生活に慣れ、周囲の友達と関わり合いながら安心して生活する
学ぶ意欲をもち、進んで学習に取り組む

資質・能力の育成

学びに向かう力、人間性等
心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする

環境を通して行う教育

知識及び技能の基礎
感じる、気づく、わかる、できる　等

思考力、判断力、表現力等の基礎
考える、試す、工夫する、表現する　等

小学校以降で育まれる資質・能力を見通し、幼児期にふさわしい教育を通して、その充実を図る
☆興味関心　☆自発的な活動＝遊び
☆直接的・具体的な体験　☆総合的な発達　等

前倒し、先取りの教育ではない

・・・連続性・一貫性・・・

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）
具体的な姿の共有、円滑な接続の手がかり
○健康な心と体　○自立心　○協同性
○道徳性・規範意識の芽生え　○社会生活との関わり
○思考力の芽生え　○自然との関わり・生命尊重
○数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
○言葉による伝え合い　○豊かな感性と表現

主体的・対話的で深い学び

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

ゼロからのスタートではない

学びに向かう力、人間性等
どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

系統的な教科等教育

知識及び技能
何を理解しているか、何ができるか

思考力、判断力、表現力等
理解していることやできることをどう使うか

幼児期に育まれた資質・能力を踏まえた教育活動を展開する
☆各教科等の資質・能力の育成　☆単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した授業展開
☆各教科等の特質に応じた見方・考え方→より質の高い学び　☆基礎的・基本的な知識及び技能の習得

遊びや学びのプロセスを意識したつながり

健康な心と体 ／ 自立心 ／ 協同性 ／ 道徳性・規範意識の芽生え ／ 社会生活との関わり ／ 思考力の芽生え ／ 自然との関わり・生命尊重 ／ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ／ 言葉による伝え合い ／ 豊かな感性と表現

相互に関連し合い、一体的に育まれていく

時間の流れを意識したり、状況の変化を予測したりして、見通しをもって行動する 生活行動を自分で行うことの必要性がわかり、体を大切にする活動を進んで行う		時間割を含めた生活の流れがわかり、次の活動を考えて準備したり、安全に気を付けて過ごしたりする
諸感覚を働かせながら思い切り体を動かしたり、様々な遊びを楽しんだりする		学習における運動遊びや友達と一緒に遊ぶことを楽しむ
考えて行動したり、繰り返し挑戦したりする中で、自信をもって行動するようになる		生活や学習における課題を自分のこととして受けとめ、意欲的に取り組む
友達と関わる中で自己を発揮し、思いを伝え合ったり試行錯誤したりしながら、共通の目的の実現に向けて活動する	思いや願い	集団生活の中で、目的に向かって自分の力を発揮し、教師や友達と協力して生活したり学び合ったりする
きまりを守る必要性がわかり、より遊びを楽しくするために、自分の気持ちを調整したり、友達と折り合いを付けたりする		気持ちや行動を自律的に調整し、学校生活を楽しいものにしていく
いろいろな人や地域に親しみをもち、社会とのつながりを意識して生活する	表現・行為（伝え合い・振り返り） ／ 活動や体験	地域への親しみや地域の中での学びの場を広げていく
物の性質や仕組みに気づき、それらを生かして身近な環境との多様な関わりを楽しむ		新しい環境や教科等の学習に興味や関心をもって主体的に関わったり、問題を解決しようとしたりする
好奇心や探究心をもって身近な自然事象に多様に関わったり、身近な動植物に愛着をもち、生命を大切にしようとしたりする	感じる・考える	自然の事物や現象に関心をもち、その理解を確かなものにしたり、生命あるものを大切にし、生きることのすばらしさについて考えを深めたりする
数量や図形、標識や文字などに触れ、興味や関心を深め、必要感をもって生活や遊びに取り入れる		学習に関心をもって取り組み、実感を伴って理解しながら、日常生活で活用する態度を養う
言葉のやり取りの楽しさを感じ、工夫しながら伝えたり、相手の話を聞いて理解したり共感したりする		友達と互いの思いや考えを伝え合い一緒に活動したり、目的や状況に応じて言葉を選んで伝えようとしたりする
生活の中で心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにしながら、感じたことや考えたことを多様に表現する		感性を働かせ、表現することを楽しむ 自分の気持ちや考えを適切に表現する方法を選び、教科等の学習や小学校生活を意欲的に進める

指導上の配慮事項

○一人ひとりの幼児の活動を理解する（理解者）
○幼児とともに遊びや生活をつくり出す（共同作業者）
○幼児の憧れを形成するモデルとなる
○遊びや課題解決を援助する（援助者）
　・受け止める、考えを促す、待つ、仲立ちする　等
○幼児が自発的に関わりたくなる環境を構成する
　・時間や空間・もの（教材）の確保・保障、昨日の経験から、人間関係を意識、こどもと一緒に　等

共通の視点
○こども同士の考えをつなぎ、こどもとともに創造する
○多様なこども一人ひとりの可能性や活躍の場を引きだす集団づくり

幼稚園等ではどうしていた・・・？

○安心感をもち、新しい人間関係を築けるようにする
　・幼児期に親しんできた活動（時間や場の確保）、交流活動　等
○児童の発達の特性を踏まえて、時間割や学習活動を工夫する
　（生活科を中心とした合科的・関連的な指導）
　・短い時間を活用した時間割の構成
　・具体的な活動（体験）を伴う学習活動
　・児童の意欲の高まりを大切にし、自らの思いや願いの実現に向けた活動

連携・研修

・保育参観／授業参観
・中学校区合同研修
・研究保育／研究授業
・鈴教研委託校（園）研究発表
・ねらいをもったこどもの交流　等

例えば・・・
保幼小の先生が、このような視点で話し合ってみると・・・

互いの実践に学ぶ　・・・幼児期の遊びを通した学びが、小学校以降の学習にどのようにつながっているか

・遊びの中で資質・能力が一体的に育まれている具体的な姿とは？
・過程を楽しむ幼児の姿とは？
・幼稚園等・小学校それぞれにおける協働的な学びとは？
・幼稚園等・小学校それぞれにおけるこどもの主体的な姿とは？

・特別支援及び国際理解に係る視点は？
　集団における学びと個々への支援、視覚支援や話を聞く形態等の工夫、言語的・文化的背景を踏まえたこども理解と信頼関係の構築、遊びや生活の中で自然に日本語や生活習慣に触れる姿、家庭との連携の様子　等

令和8年度　鈴鹿市立幼稚園入園予定者数

園　名	R7.9.19時点			R7.10.1時点			学級数(予定)	学級増減	備考
	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児			
国府	6	12	11	8	12	11	3	0	
旭が丘	23	27	29	23	28	29	3	-1	
飯野		3	4		3	5	1	0	
玉垣	19	21	21	19	21	21	3	0	
神戸		6	9		5	9	1	0	
年齢別合計	48	69	74	50	69	75	11	-1	
合　　計	191			194					

令和7年度　鈴鹿市立幼稚園入園予定者数

園　名	R6.9.20時点			R6.10.1時点			学級数(予定)	学級増減	備考
	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児			
国府	7	8	16	8	8	16	3	0	
旭が丘	23	32	36	20	32	36	4	+1	
飯野		5	10		5	10	1	-1	
玉垣	26	23	26	20	23	26	3	0	
神戸		6	11		6	11	1	-1	
年齢別合計	56	74	99	48	74	99	12	-1	
合　　計	229			221					

令和6年度
教育委員会活動の点検・評価報告書

令和7年 10 月

鈴 鹿 市 教 育 委 員 会

目　次

１　教育委員会活動の点検・評価について

（１）　制度の趣旨 …… 1
（２）　本市の教育行政の方向性について …… 2
（３）　点検・評価の対象 …… 3
（４）　実施フロー …… 3
（５）　担当所属、教育委員会委員、教育長による点検・評価の実施方法 … 3
（６）　学識経験者の知見の活用 …… 4
（７）　報告書の議会への提出と公表 …… 4
（８）　令和６年度教育委員会活動の点検・評価の総括 …… 5
（９）　令和６年度　点検・評価項目一覧 …… 8

２　担当所属、教育委員会委員、教育長による点検・評価

① 基本事業の取組

■ １　確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成

（１）　１－１　学力向上 …… 10
（２）　１－２　教育 DX の推進 …… 12
（３）　１－３　英語教育 …… 14
（４）　１－４　読書活動 …… 16
（５）　１－５　就学前からの一貫した学びの充実 …… 18
（６）　１－６　キャリア教育及び主権者教育 …… 20
（７）　１－７　自ら学ぶ子どもの育成 …… 22

■ ２　自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成

（８）　２－１　不登校対策 …… 24
（９）　２－２　いじめ防止対策 …… 26
（10）　２－３　生徒指導 …… 28
（11）　２－４　人権教育 …… 30
（12）　２－５　特別支援教育 …… 32
（13）　２－６　日本語教育及び多文化共生教育 …… 34
（14）　２－７　道徳教育 …… 36

■ ３　心身の健康を自ら育み、豊かな感性を身に付けた子どもの育成
（15）　３－１　心身の健康と食に関する教育 …… 38
（16）　３－２　文化・芸術活動 …… 40
（17）　３－３　安全・安心で安定的な学校給食の提供 …… 42

■ ４　家庭・地域とともに子どもの成長を支える教育環境づくりの推進
（18）　４－１　休日の部活動地域移行 …… 44
（19）　４－２　地域とともにある学校づくり …… 46
（20）　４－３　安全・安心の学校づくり …… 48
（21）　４－４　郷土教育及び環境教育 …… 50

■ ５　学校環境の整備・充実
（22）　５－１　学校規模の適正化 …… 52
（23）　５－２　施設等の環境整備 …… 54

② 基本事業を支える取組
（１）　非認知能力の育成 …… 56
（２）　教職員の働き方改革の推進 …… 57

３　学識経験者の知見の活用
（１）　渡邉 賢二氏からの意見 …… 58
（２）　松浦 直己氏からの意見 …… 63

【参考】　用語解説 …… 70

1 教育委員会活動の点検･評価について

(1)制度の趣旨

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び教育委員会事務局が、広範かつ専門的に教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針に沿って、それぞれの教育行政事務が執行されているかどうかについて、教育委員会委員と教育長自らが、教育的視点から点検及び評価を行い、その教育的効果について検証するとともに、地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実させていくことが求められています。

このことから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）」において、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、令和６年度の教育行政事務について「教育委員会活動の点検・評価」（以下、「点検・評価」とします。）を実施し、報告書にまとめました。

〇地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（2）本市の教育行政の方向性について

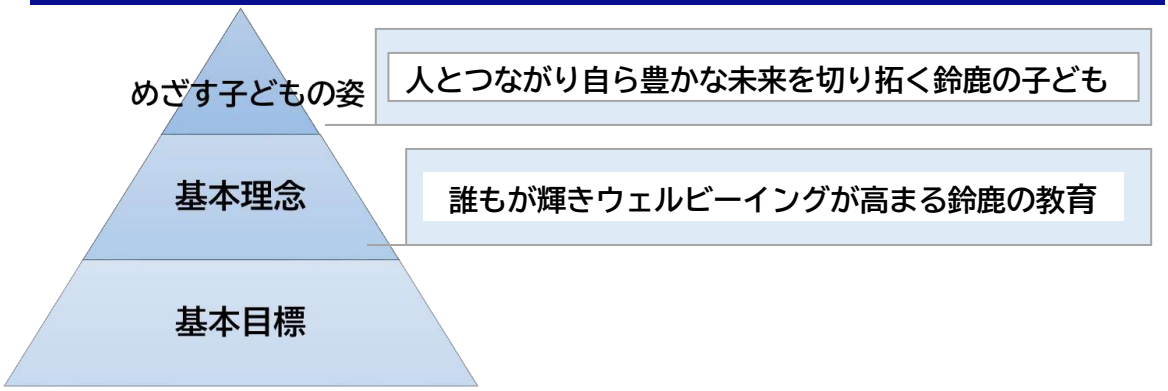

本市では、令和６年度から令和９年度までを計画期間とする『鈴鹿市教育振興基本計画』を策定して、めざす子どもの姿を『人とつながり自ら豊かな未来を切り拓く鈴鹿の子ども』とし、自分の可能性を信じ、自己実現に向けて学び続ける力を身に付け、豊かで幸せな人生を切り拓くとともに、本市の持続的な発展を支え、世界で活躍できる人材となることをめざしています。

また、『誰もが輝きウェルビーイング(*1)が高まる鈴鹿の教育』を基本理念として、「めざす子どもの姿」を実現させるため、基本理念のもと３つの基本目標を設定しています。

基　本　目　標

Society5.0 で活躍する力を育むため、教育DX(*2)を推進します

Society5.0 の社会では、変化に対応し新たな価値を創造する人材が求められるため、教育DXを推進し、個別最適で協働的な学びを一体的に充実させる新たな学びのスタイルを広げることで、グローバル社会で活躍できる資質・能力を育みます。

家庭や地域とともにある学校づくりを推進します

家庭、地域と学校が一体となって、めざす子どもの姿を共有し、教育活動を展開することで、地域貢献活動や部活動等も含めて、多様な学びの場をこどもたちに提供し、社会全体でこどもの育ちを支えます。

安全で安心できる学びの教育環境を整備します

１人１台端末などのＩＣＴ機器やデジタル学習教材の整備、計画的な学校施設の整備、学校規模の適正化により、こどもたちの学びを保障する安全で安心な環境づくりを推進します。

これらの3つの基本目標を具現化していくため、5つの施策の基本的方向を設定しています。

確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成

自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成

心身の健康を自ら育み、豊かな感性を身に付けた子どもの育成

家庭・地域とともに子どもの成長を支える教育環境づくりの推進

学校環境の整備・充実

(3)点検・評価の対象

点検・評価は、単年度のＰＤＣＡサイクルに沿って実施する観点から、鈴鹿市教育振興基本計画における施策の基本的方向ごとの全ての基本事業の取組に関して実施しました。

また、これらの基本事業を支える取組である非認知能力の育成、教職員の働き方改革の推進についても、進捗と効果を検証しました。

(4)実施フロー

点検・評価については、概ね下図のフローにより実施しました。

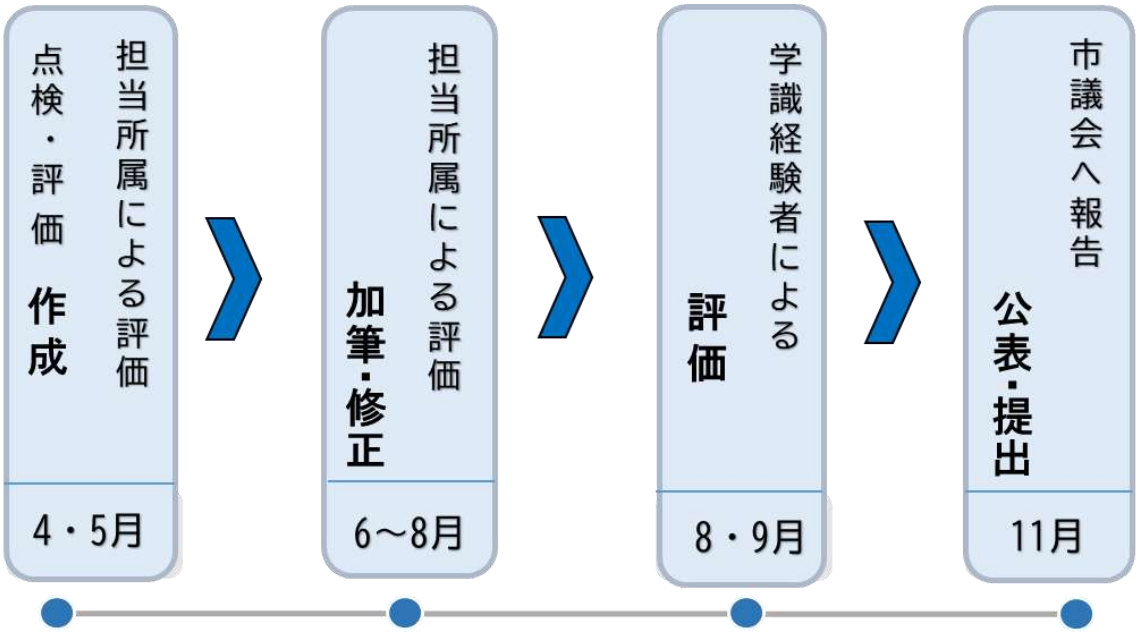

(5)担当所属、教育委員会委員、教育長による点検・評価の実施方法

① 総合評価

■ 実績値、達成状況などに加え、令和６年度における事業の進捗状況などから評価した総合評価を以下のとおり記載しました。

Ⓐ 順調に進んでいる　　Ⓑ まずまず進んでいる

Ⓒ あまり進んでいない　　Ⓓ 進んでいない

② ＰＬＡＮ：計画

■ 各基本事業における当該年度の実行計画について記載しました。

③ ＤＯ：実行

■ 実行計画に基づき、当該年度における目標達成に向けて実施した取組内容について記載しました。

④ ＣＨＥＣＫ：評価

■ 各基本事業の分析評価を行い、成果と課題を記載しました。

⑤ ＡＣＴＩＯＮ:改善

■「④ＣＨＥＣＫ：評価」での課題認識を踏まえ、今後の方向性について記載しました。

(6)学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者による意見を求めました。

名　　前	所　　属　　等
渡邉　賢二	学校法人　皇學館大学教育学部長 教育学部　教授
松浦　直己	国立大学法人　三重大学教育学部 特別支援教育コース（医学分野）　教授

(7)報告書の議会への提出と公表

点検・評価報告書を11月頃に市議会へ提出するとともに、教育委員会ウェブサイトにて公表します。

（8）令和6年度教育委員会活動の点検・評価の総括

令和６年度は「鈴鹿市総合計画２０３１」との整合性を踏まえた「鈴鹿市教育振興基本計画」の初年度で、本市教育委員会が推進している４項目（「学力×ＩＣＴ活用」「長欠・不登校対策」「地域連携」「非認知能力の育成」）に重点を置きつつ目標達成に向けて教育施策を進めてまいりました。

令和６年度から令和９年度を計画期間とする「鈴鹿市教育振興基本計画」では、５つの施策の基本的方向、方向別の23の基本事業、これらの基本事業を支える２つの取組を設定し、点検・評価の対象としています。

次の表は令和６年度の取組内容の指標にかかる総合評価をまとめたものです。

No	基本事業	主な取組内容	総合評価
【１ 確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成】			
1	1-1 学力向上	「授業力ＵＰ５★」を活用した授業改善 ＩＣＴを活用した学びの促進	A
2	1-2 教育ＤＸの推進	情報活用能力の育成	C
3	1-3 英語教育	「ＣＡＮ-ＤＯリスト」を踏まえた英語教育の推進	A
4	1-4 読書活動	不読率の低減	C
5	1-5 就学前からの一貫した学びの充実	円滑な接続のための連携の強化	B
6	1-6 キャリア教育及び主権者教育	キャリア教育の充実	A
7	1-7 自ら学ぶ子どもの育成	こどもが自ら学ぼうとする学習の創造	A
【２ 自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成】			
8	2-1 不登校対策	学校支援体制の充実	A
9	2-2 いじめ防止対策	いじめ防止の推進	B
10	2-3 生徒指導	組織的な生徒指導体制づくり	B
11	2-4 人権教育	学校・園における人権教育の推進	B
12	2-5 特別支援教育	途切れのない支援体制の充実	A
13	2-6 日本語教育及び多文化共生教育	日本語教育支援体制の充実	B
14	2-7 道徳教育	道徳科の授業改善	A

【３ 心身の健康を自ら育み、豊かな感性を身に付けた子どもの育成】			
15	3-1　心身の健康と食に関する教育	日常的な体育活動の推進	B
16	3-2　文化・芸術活動	芸術活動の推進・「未来応援人」の活用推進	A
17	3-3　安全・安心で安定的な学校給食の提供	安全・安心な学校給食の提供	A
【４ 家庭・地域とともに子どもの成長を支える教育環境づくりの推進】			
18	4-1　休日の部活動地域移行	地域移行に向けた調査研究	B
19	4-2　地域とともにある学校づくり	「協働型」コミュニティ・スクールの活性化	B
20	4-3　安全・安心の学校づくり	交通安全、防犯、防災・減災教育の充実	B
21	4-4　郷土教育及び環境教育	地域人材や社会教育施設等を活用した地域学習	A
【５ 学校環境の整備・充実】			
22	5-1　学校規模の適正化	学校規模適正化・適正配置の検討	A
23	5-2　施設等の環境整備	学校施設等の整備と適切な維持管理 屋内運動場の空調設備の設置推進	A

令和６年度に総合評価「Ａ」となった取組は12項目でした。令和６年度の成果が顕著なものとして、「特別支援教育」（達成度180.0%）、「英語教育」（達成度121.7%）、「安全・安心で安定的な学校給食の提供」（達成度117.6%）があげられます。特別支援教育については、全児童生徒における「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合が高いことから、学校において丁寧な支援が実施されているといえます。また、「英語教育」は市費外国語指導助手の活用、「給食」は献立等の工夫といった成果であるといえます。

一方、総合評価「Ｃ」となった取組は、「教育ＤＸの推進」（達成度60.5%）と「読書活動」（達成度：小学校89.4%・中学校93.7%）でした。いずれも、令和５年度の実績値を下回る結果となりました。「教育ＤＸの推進」では、児童生徒が授業で１人１台端末を毎日使っている状況をめざしていますが、令和６年度は週３回以上使っている児童生徒の割合が67.4%となっており、積極的な授業改善の取組を推進するよう働きかける必要があります。

また、「読書活動」は、学校図書館イベントを実施して活性化を図った学校もありました。全体的に貸出冊数（紙媒体と電子書籍の合計）は増加しましたが、読書が好きと答える児童生徒を増やすことにはつながりませんでした。今後、こどもたちが自ら本を読みたいと思えるように、他自治体の好事例の紹介や購入リストの更新を図っていきます。

基本事業を支える２つの取組（非認知能力の育成・教職員の働き方改革の推進）について、「非認知能力の育成」では、各学校において、校区独自の取組や周知活動が活発に実施され、「やりぬく力」「自己肯定感」「社会性」が改善しました。「教職員の働き方改革の推進」では、教育ＤＸの推進や給食費の公会計化、外部人材の活用、共通取組（定時退校日の設定、部活動休養日の設定、会議時間短縮）の徹底により、時間外労働時間が月80時間、月45時間を超える教職員数の延べ人数が、令和５年度と比較して令和６年度は減少しました。

令和２年からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、学校現場に大きな混乱をもたらしましたが、学校は学習機会と学力保障だけでなく、人とのつながりの中で、全人的な発達・成長を促す役割を担っていることが再確認される契機となりました。

予測困難な変化の激しい時代、こどもたちが生涯にわたって、自ら主体的に学び、人との協働によって課題を解決することができる力を育んでいきたいと考えます。

（9） 令和6年度　点検・評価項目一覧

No.	基本事業	取組内容
【1　確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成】		
1	1-1 学力向上	①「授業力UP5★」を活用した授業改善　②ICTを活用した学びの促進 ③読解力の育成に向けた取組 ④学力向上プロジェクト会議を通した市内共通取組の推進
2	1-2 教育DXの推進	①情報活用能力の育成　②情報モラル教育の充実 ③ICT活用推進プロジェクト会議による組織的推進体制の構築
3	1-3 英語教育	①「CAN－DOリスト」を踏まえた英語教育の推進 ②ICTを活用した新たな学びの創造　③外国語指導助手の活用
4	1-4 読書活動	①不読率の低減　②デジタル社会に対応した読書環境の整備 ③多様なこどもたちの読書機会の確保　④こどもの視点に立った読書活動の推進 ⑤鈴鹿市立図書館との連携
5	1-5 就学前からの一貫した学びの充実	①円滑な接続のための連携の強化　②こどもたち同士の交流の促進 ③小中一貫教育の実践　④教職員同士の交流や研修体制づくりの推進 ⑤幼稚園・保育所の連携
6	1-6 キャリア教育及び主権者教育	①キャリア教育の充実　②主権者教育の充実
7	1-7 自ら学ぶ子どもの育成	①こどもが自ら学ぼうとする学習の創造
【2　自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成】		
8	2-1 不登校対策	①学校支援体制の充実　②安心できる学び場づくり ③教育支援センターの運営　④関係機関との連携
9	2-2 いじめ防止対策	①いじめ防止の推進　②早期発見、早期対応　③相談体制の充実
10	2-3 生徒指導	①組織的な生徒指導体制づくり　②児童生徒による主体的な取組 ③関係機関などとの連携
11	2-4 人権教育	①学校・園における人権教育の推進 ②鈴鹿市人権教育センターを拠点とした人権教育の推進
12	2-5 特別支援教育	①途切れのない支援体制の充実　②通級による指導の充実 ③特別支援教育プロジェクト会議による方向性の検討 ④特別支援学校や関係機関と連携した教育
13	2-6 日本語教育及び多文化共生教育	①日本語教育支援体制の充実　②一人ひとりに応じた適応支援 ③多文化共生に関わる授業づくり　④外国人児童生徒の就学支援・キャリア教育の充実
14	2-7 道徳教育	①道徳科の授業改善 ②学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進
【3　心身の健康を自ら育み、豊かな感性を身に付けた子どもの育成】		
15	3-1 心身の健康と食に関する教育	①日常的な体育活動の推進　②健康課題を解決するための取組の推進　③食育の推進
16	3-2 文化・芸術活動	①芸術活動の推進　②「未来応援人」の活用推進 ③ＩＣＴを活用した文化・芸術教育の充実
17	3-3 安全・安心で安定的な学校給食の提供	①安全・安心な学校給食の提供　②給食調理施設・設備の適切な維持管理等の推進 ③学校給食を通じた地域貢献と食への関心の醸成
【4　家庭・地域とともに子どもの成長を支える教育環境づくりの推進】		
18	4-1 休日の部活動地域移行	①地域移行に向けた調査研究　②モデル事業の実施　③体制の構築
19	4-2 地域とともにある学校づくり	①「協働型」コミュニティ・スクールの活性化　②コミュニティ・スクールの推進 ③地域とともにある学校づくり
20	4-3 安全・安心の学校づくり	①交通安全、防犯、防災・減災教育の充実 ②家庭、地域及び関係機関などと連携した安全確保の推進　③通学路の安全確保
21	4-4 郷土教育及び環境教育	①地域人材や社会教育施設等を活用した地域学習 ②地域教材の開発と活用
【5　学校環境の整備・充実】		
22	5-1 学校規模の適正化	①学校規模適正化・適正配置の検討　②学校再編計画の策定 ③小中一貫教育に適した学校施設の在り方の検討
23	5-2 施設等の環境整備	①学校施設等の整備と適切な維持管理　②屋内運動場の空調設備の設置推進 ③トイレの洋式化の推進

指標	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	達成度	総合 評価	担当課
全国学力・学習状況調査の国語・算数/数学における、全国の平均正答率に対する本市の平均正答率の割合【全国学力・学習状況調査】	小学校 99.6% 中学校 95.0%	小学校 99.9% 中学校 96.8%	小学校 100.3% 中学校 101.9%	A	教育指導課
「授業でPC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用したか」という問いに「ほぼ毎日」と回答した児童生徒の割合【児童生徒質問紙】	48.3%	29.2%	60.5%	C	教育指導課 教育支援課 教育政策課
中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当(英検3級など)以上を達成した中学生の割合【英語教育実施状況調査】	32.4%	39.4%	121.7%	A	教育指導課
「読書は好きか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【児童生徒質問紙】	小学校 70.0% 中学校 62.1%	小学校 62.6% 中学校 58.2%	小学校 89.4% 中学校 93.7%	C	教育指導課
「近隣等の校種の違う学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行ったか」という問いに「よく行った」「どちらかといえば行った」と回答した学校の割合【学校質問紙】	82.5%	80.0%	97.0%	B	教育指導課
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【児童生徒質問紙】	74.1%	81.5%	110.0%	A	教育指導課 教育支援課
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができているか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【児童生徒質問紙】	81.0%	85.7%	105.8%	A	教育指導課
全国の長期欠席人数の割合を100とした時の鈴鹿市の長期欠席人数の割合の値【児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査】	120	120	100.0%	A	教育支援課
「いじめをしない・させないよう、友だちとともに考え、行動しているか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【学校アンケート（児童生徒）】	89.2%	88.4%	99.1%	B	教育支援課
「学校やクラスのルールやきまりを理解し守ることができているか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【学校アンケート（児童生徒）】	93.6%	92.0%	98.3%	B	教育支援課
「差別をなくすために何かできることをしたいか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【学校アンケート（児童生徒）】	91.6%	91.1%	99.5%	B	教育支援課
全児童生徒において、個別の指導計画を作成している児童生徒の割合【三重県独自調査】	8.5%	15.3%	180.0%	A	教育指導課
「多くの国の人と友だちになったり、自分の国以外の国のことについてもっと知ったりしてみたいと思うか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【学校アンケート（児童生徒）】	85.9%	85.1%	99.1%	B	教育支援課
「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいるか」という質問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【児童生徒質問紙】	83.7%	89.6%	107.0%	A	教育指導課
運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは「好き」「やや好き」と回答した児童生徒の割合【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	87.3%	87.2%	99.9%	B	教育指導課 学校教育課
「未来応援人」を活用した学校の割合	80.0%	80.0%	100.0%	A	教育指導課
中学校給食における副菜の残菜率	10.7%	9.1%	117.6%	A	教育総務課
休日の部活動地域移行実施率（全部活動のうち、休日の移行ができた部活動の割合）【独自調査】	46.6%	35.6%	76.4%	B	教育指導課
「学校と地域が連携した取組が行われているか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合【学校アンケート（保護者）】	87.9%	84.6%	96.2%	B	教育支援課
「危険なことから自分たちを守るため、安全な行動を取っているか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【学校アンケート（児童生徒）】	93.8%	92.9%	99.0%	B	教育支援課 教育指導課
「今住んでいる地域の行事に参加しているか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【児童生徒質問紙】	55.9%	59.8%	107.0%	A	教育指導課
再編計画の策定数	1件	1件	100.0%	A	教育政策課
屋内運動場に空調設備を設置した学校の割合	52.5%	52.5%	100.0%	A	教育政策課 教育総務課

2 担当所属、教育委員会委員、教育長による点検・評価

① 基本事業の取組

施策の基本的方向	1 確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成					
基本事業	1−1 学力向上					
指標	全国学力・学習状況調査の国語・算数/数学における、全国の平均正答率に対する本市の平均正答率の割合【全国学力・学習状況調査】			R6	R7	R8	R9
			目標値	小 99.6%	小 99.8%	小 99.9%	小100.0%
				中 95.0%	中 96.8%	中 98.4%	中100.0%
			実績値	小 99.9%			
				中 96.8%			
	策定時	小学校 99.5%	達成状況	小100.3%			
		中学校 93.5%		中101.9%			

Ⓟ PLAN（計画）（令和6年度実行計画）

A 学習指導要領がめざす資質・能力の育成に向け、授業改善のための5つの視点（授業力UP5★）(*3)を取り入れた授業改善の取組を一層推進します。そのため、指導教諭(*4)等を活用した「授業改善研修会」を開催し、モデル授業を行い、めざす授業の具現化を図ります。また、児童生徒の1人1台端末の活用促進を通して「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図るために、「授業力UP5★」を見直し、市内全校に周知します。

B 読解力向上を図るために、令和5年度「本を読もう！読書活動推進事業」において実施した、モデル校における学校図書館を活用した授業実践（小学校）を市内の全小学校に展開するとともに、中学校においても同様の取組を取り入れた授業を実施します。また、「読む・書くワークシート」及び「よむYOMUワークシート」に市全体で取り組み、活用方法の好事例を発信します。

C これまでの教育で培ったものとICTの最適な組合せを取り入れることにより、市全体の学力向上を推進します。そのために、年3回のプロジェクト会議を開催し、市全体の学力向上に向けた方針及び共通取組を協議するとともに、成果や課題を市全体に還流します。

D 学力向上支援員(*5)を活用し、経験年数の浅い教員の指導力向上をめざすとともに、若手教員同士が学び合うことができる体制を整備します。

次年度以降のＰＬＡＮ（計画）へ

Ⓐ ACTION（改善）

A 継続的・計画的な研修の場を設定し、「授業力UP5★ver.2」をより具体的に活用した授業実践の紹介や、校内研修等を通じた継続的な共有と浸透を図ります。1人1台端末の活用については、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた実践の工夫や共有を進めます。

B 学校図書館を活用した実践をさらに広めるとともに、ビブリオバトル(*6)等、読書に関する活動の機会を増やし、学校図書館の効果的な活用と読書活動の活性化を図ります。また、「読解力向上ワークシート」は、各学年の実態に応じて見直しを行います。教員が柔軟に教材を選択できるように環境を整え、内容のねらいや活用方法をまとめた「指導者用の手引き」を改訂します。

C プロジェクト会議の内容や開催回数等を見直し、より効果的な議論の場を創出します。
ICTを活用した授業改善のための具体的な支援策の検討や研修の企画等を行い、こども主体の授業づくりを促進します。

D 学力向上支援員の訪問をより計画的・重点的に行うとともに、指導内容の共有化や多様な支援方法の導入を検討します。また、研修会は、継続的に学び合える場とするため、内容を検討・改善するとともに、より多くの若手教員が研修に参加しやすい職場環境づくりについても啓発します。

指標に係る目標値と実績値の推移

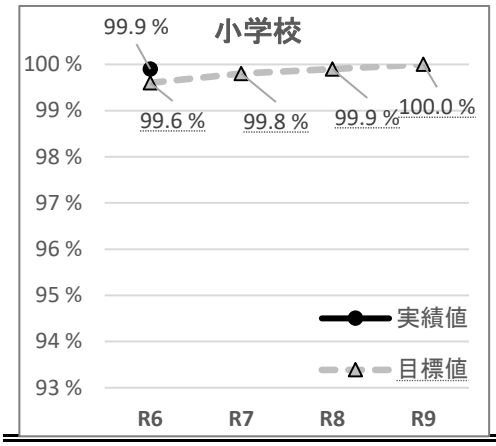

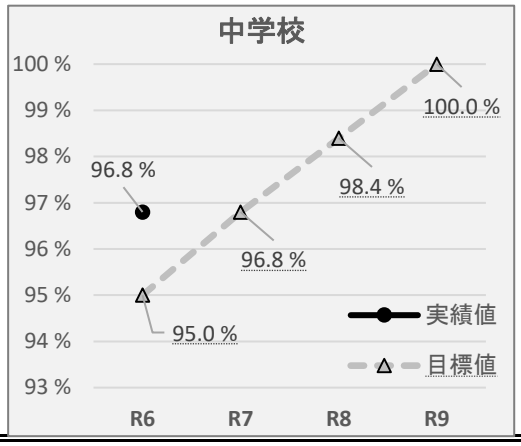

担当課	教育指導課
総合評価	
A	
順調に進んでいる	

Ⓓｏ（実行）

A 指導教諭を活用したモデル授業を年1回実施しました。また、「授業力UP5★ver.2」を作成し、校長会や担当者会等で周知しました。さらに校内研修会や鈴教研委託発表等、あらゆる機会を捉えて、その活用方法等について各担当指導主事が広く発信しました。

B 学校図書館を活用した授業実践について、4月の学校図書館担当者会において周知しました。また、教育指導課購入書籍の具体的な活用方法について説明を行い、積極的な活用を呼びかけました。さらに、中学校で学校図書館を活用した授業をのべ6回実施しました。市全体で「読解力向上ワークシート」に取り組むとともに、活用について教員アンケートを実施しました。

C 前年度までの学力向上とICT活用推進の各プロジェクト会議での協議内容を一体的に推進するために、「学力×ICTプロジェクト会議」に組織改変しました。年3回のプロジェクト会議を開催し、こども主体の授業づくりや校務DX、主体的・自律的な研修体制づくり等について協議しました。

D 学力向上支援員が学校を1,060回訪問し、主に経験年数の浅い教員に対して、定期的に指導や助言を行いました。また、若手教員向け研修会を年間4回実施しました。

Ⓒ（評価）

A 若手教員にとって授業改善や学級経営の参考となる具体的な実践例を提示することができました。また「授業力UP5★ver.2」を活用したこども主体の授業づくりに取り組む学校が増え、徐々に市全体に広まりつつあります。一方、多くの時間で従来の教師主導型の授業が行われている実態もあるため、こども主体の授業づくりをさらに広めていく必要があります。

B 教育指導課が購入した書籍を活用して授業に取り組み、その内容の良さを実感し、自校で購入した学校もありました。「未来応援人」事業に関しても、学校図書館を活用した授業の講師依頼が最も多く、本に親しむ機会の増加につながり、貸出冊数も増加しました。また、全国学力調査「読むこと」の領域において、小中ともに結果が改善されました。特に小学校は、全国平均を0.4ポイント上回りました。

C 全市的にICTを活用した授業改善の重要性について認識が広まり、各学校での取組が徐々に進んでいます。一方、ICTの活用が目的となってしまう面もあるため、資質・能力の育成に向けた効果的な活用となるような授業改善が必要です。

D 経験年数の浅い教員が授業づくりや指導方法について具体的な支援を受けることができ、校内指導体制をより充実させることができました。若手教員向け研修会では、他校の教員との情報交換や実践交流の機会が生まれ、若手教員の意欲向上や指導力の底上げにつながりました。

施策の基本的方向	1　確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成						
基本事業	1－2　教育DXの推進						
指標	「授業でPC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用したか」という問いに「ほぼ毎日」と回答した児童生徒の割合【児童生徒質問紙】			R6	R7	R8	R9
			目標値	48.3%	65.5%	82.8%	100.0%
			実績値	29.2%			
	策定時	31.0%	達成状況	60.5%			

Ⓟ PLAN（計画）（令和6年度実行計画）

A 授業改善に向けて「鈴鹿市版　情報活用能力(*7)体系表」の見直しを行います。

B 授業における端末活用の量から質へのより一層の転換を図るため、指導主事が市内全小中学校に訪問し、情報教育推進担当者や学力向上担当者と面談を行うとともに、ICT(*8)活用も含めたこども主体の授業が展開できるよう、各校ごとに教職員研修を行います。

C 教職員がICT教育先進地を視察できるよう情報提供を積極的に行うとともに、市内におけるICT教育に係る公開授業への参加を促します。

D ICT教育に係る中学校区の連携をさらに強化するために、定期的な担当者会を開催します。

E デジタル技術を活用した校務DX(*9)化を進めるために、教育委員会が運営するウェブサイトを活用しながら、働き方改革及びデジタル教材に係る情報発信を行います。

F 児童生徒の適切な端末利用及び情報モラル(*10)教育の充実を図るため、発達段階に応じた出前授業等を行います。

G デジタル教科書(*11)の効果的な活用方法等について、好事例を担当者会等で周知します。

次年度以降のＰＬＡＮ（計画）へ

Ⓐ ACTION（改善）

A 情報活用能力に特化した授業を実施するためのカリキュラム作成を行います。

B 端末を活用したこども主体の学びが進んでいない学校に対しては、指導主事が個別に助言することで、授業における端末活用率を向上させ、こどもが主体となり深い学びにつながる授業を全市的に推進します。

C ICT活用も含めてこども主体の授業を行っている、多様な先進地の情報提供を行います。視察に参加した教員には、積極的な授業実践を呼び掛けます。

D 中学校区単位で、学力向上担当者及び情報教育推進担当者の合同会議を継続的に行うことにより、学力向上とICT教育のより一体的な取組を推進します。

E 作成した生成AI事例集を基にした研修を行うとともに、クラウドを活用した日々の教職員の連絡ツールの活用や、各種会議等の実施方法の改善、保護者連絡ツールの積極的な活用など、校務改善の具体例を発信します。

F 出前講座による情報モラル教育だけでなく、各校が日常的に情報モラル教育を行うことができるよう支援を行います。

G 引き続き、各種担当者会等で情報発信に努めるとともに、デジタル教科書の活用率が低い学校に対しては、デジタル教科書の利点や、個に応じた指導に関わる有効な活用方法の発信など、ニーズに応じた支援を行います。

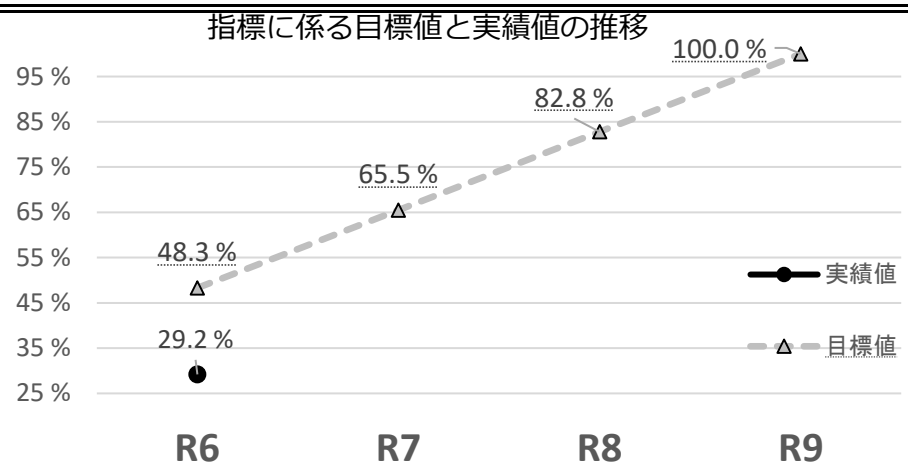

担当課	教育指導課 教育支援課 教育政策課

総合評価

C

あまり進んでいない

Ⓓ O（実行）

A 令和6年度に小学校の教科書が改訂されたことに伴い、その内容を体系表に反映し、担当者会等で発信しました。また、学習過程を基盤とした体系表も新たに作成して発信しました。

B 各校で聞き取った内容をまとめ、各中学校区ごとに授業改善や研修の進捗状況を分析しました。また、教員が児童生徒役となることで、ICTを活用しながら自ら学ぶ学習の体験会を各校で行いました。

C 春日井市や吉田町、枚方市などの教育先進自治体への視察に、多数の教員が参加しました。また、市内のICT教育に関する公開授業について、担当者会等で周知しました。

D オンラインでの開催も含めた、年間3回の担当者会及び年間5回のICT教育に係る中学校区会議を行いました。

E 中学校区会議の議題に、校務DX化を位置付け、授業改善と併せて推進しました。また、デジタル教材バンクを作成し、特設サイトに掲載しました。さらに、生成AI(*12)事例集を作成し、周知を図りました。

F 保護者を対象とした家庭教育学級を含み、22校、43回の情報モラルに関する出前授業を行いました。

G 英語教育担当者会で、個別最適な学びが行いやすい等、デジタル教科書活用のメリットを発信しました。

Ⓒ HECK（評価）

A 体系表を見直し、授業改善を行った結果、教員が情報活用能力を学習の基盤として意識するようになりましたが、市内の全教員にはまだ浸透していません。

B 面談により、ICT教育に係る各校の成果と課題を具体的に把握することができました。また、教員がこども主体の授業の具体的なイメージをもつきっかけとすることができました。しかし、端末を活用したこども主体の学びが進んでいない学校もまだあります。

C 多くの教員が公開授業に参加したことで、こども主体の授業改善の取組が広がりつつあります。一方、視察や公開授業への参加率については、学校や中学校区ごとに差があります。

D 担当者会等において、情報共有を行うことで、中学校区単位で組織的にICT教育を進める動きが進んだ一方、それぞれの取組や好事例の広がりには至っていません。

E 全市的には、会議資料のペーパーレス化や保護者へのアンケート等のデジタル化など校務DX化が昨年度より進んでいますが、クラウドや生成AIを活用した校務改善が十分に進んでいるとは言えません。

F こどもたちが情報を扱う際のルールやマナーを啓発する機会となりましたが、児童生徒のスマホ・タブレットの所持率が増加する中、SNS(*13)を通したトラブル被害の報告も増加傾向にあります。

G デジタル教科書の活用率が増加しましたが、教員によって活用には差が生じています。

施策の基本的方向	1　確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成
基本事業	1－3　英語教育

指標				R6	R7	R8	R9
中学校卒業段階でCEFR（セファール）のA1レベル相当（英検3級など）以上を達成した中学生の割合【英語教育実施状況調査】			目標値	32.4%	38.3%	44.1%	50.0%
			実績値	39.4%			
	策定時	26.5%	達成状況	121.7%			

Ⓟ PLAN（計画）（令和６年度実行計画）

A 言語活動を充実させた授業づくりを進めるために、児童生徒の達成状況を把握し、「CAN-DOリスト(*14)」形式による学習目標を踏まえた、各種パフォーマンステスト(*15)（面接・エッセー・スピーチ等）を適切に実施します。

B 「英語によるコミュニケーション」中心の学習を行うため、外国語指導助手(*16)（ALT）を効果的に活用し、児童生徒に「生きた英語」を提供するとともに、日常的に即興で伝え合う活動を実施します。また、従来の紙の教科書と併用した学習者用デジタル教科書の活用及び学校外とのオンラインによる遠隔交流を実施します。

C 英語教育の充実に向けた授業改善を推進するために、「英語教育担当者会」を活用し、小中連携に係る中学校区ごとの先進的な取組の発信やモデル授業の公開などを行います。

D 外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成をめざして、天栄中学校区において、国際化教育指導員を活用し、授業外でも日常的に英語に触れる機会を確保します。

次 年 度 以 降 の Ｐ Ｌ Ａ Ｎ（計 画）へ

Ⓐ ACTION（改善）

A 英語教育担当者会等において、好事例の発信や共有を図ります。

B1 効果的なティーム・ティーチング(*17)の実践及び授業外での積極的な参画を推進している学校の取組を発信します。

B2 担当者会等で、学習者用デジタル教科書の活用事例の発信や実践研修の実施により、言語活動の充実に向けた効果的な活用を推進します。また、オンラインによる遠隔交流の実践校の取組の情報発信を充実することにより、実践校の拡充を図ります。

C1 年間を通じて、学校が、英語教育推進に係る取組の見直しを図るよう、担当者会の開催時期を適切に設定します。

C2 小中学校間で、英語の相互乗入れ授業を実施するなど、系統的な指導に係る連携を推進します。また、先進的な校区の実践を、担当者会等で発信することにより、実践校区の拡充を図ります。

C3 中学校だけでなく、小学校でも公開研究授業を実施します。また、研修のねらいを小中学校共通の内容にします。

D 関係校への学校訪問等により、効果的なティーム・ティーチングの在り方などを指導助言します。

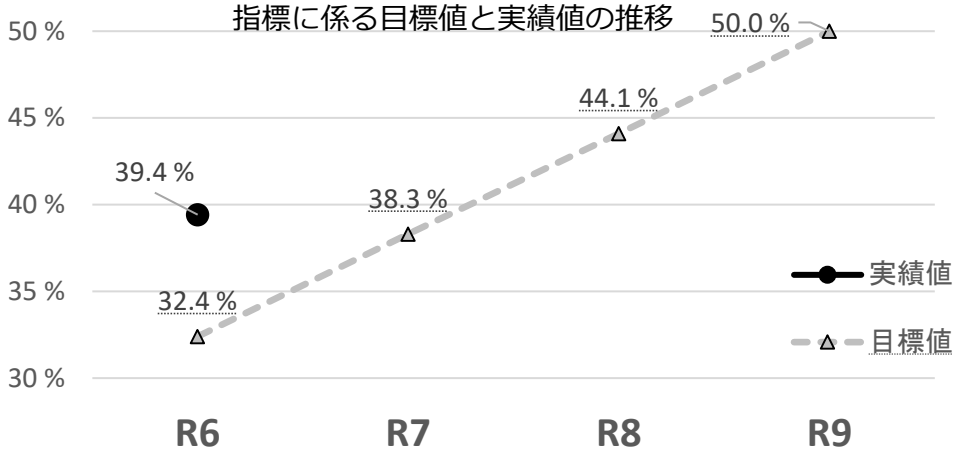

担当課	教育指導課
総合評価	
A	
順調に進んでいる	

Ⓓ DO（実行）

A 小中学校で、学期または単元ごとに、児童生徒の実態や各校が設定する「CAN-DOリスト」形式による学習目標を踏まえ、各種パフォーマンステストを実施しました。

B 中学校へは、JETプログラムによる外国語指導助手を、小学校へは英語が堪能な地域人材である英語アシスタントを派遣し、言語活動が充実した授業を実践しました。
また、白子中学校区において、オンラインによる遠隔交流を実施しました。また、合川小学校において、中学校へ派遣している外国語指導助手とオンラインによる遠隔交流を実施しました。さらに、担当者会等でデジタル教科書の効果的な活用方法について発信しました。

C 小中学校ともに、年間2回の「英語教育担当者会」を開催しました。また、白子中学校区においてオンライン交流など「英語連携」を年間を通じて実施しました。さらに、創徳中学校で講師を招請し、英語教育改善に係る公開研究授業を実施し、言語活動が充実した授業づくりについて協議しました。

D 授業外でも、児童が日常的に英語に触れる機会を充実させました。

Ⓒ CHECK（評価）

A 児童生徒の達成状況を、適切に把握することにより、目標達成に向けた指導改善及び授業改善が推進されましたが、児童生徒が英語科における見方・考え方を働かせ、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する上で、パフォーマンステストの課題設定や実施方法等に関する英語教育担当者間の情報共有が不十分でした。

B1 外国語指導助手と英語を用いて即興で伝え合う機会を充実させることで、実践的な英語力育成につなげることができました。その一方、小学校においては外国語指導助手の効果的な活用について、学校ごとに差が生じています。また、中学校においては、外国語指導助手の授業外での参画をさらに充実させる必要があります。

B2 オンラインによる遠隔交流を通して、「目的・場面・状況」に応じたコミュニケーションを行ったことにより、伝え合う内容を充実させることができましたが、一部の校区や学校での実践にとどまっています。小中学校ともに、学習者用デジタル教科書の使用頻度は高くなっていますが、言語活動の充実に向けた効果的な活用には課題があります。

C1 小中学校ともに、現状と課題を踏まえ、明確なテーマを持って担当者会を実施したことにより、教員の授業改善に対する意識の向上を図ることはできましたが、テーマによっては、計画した時期を前倒し、早期に実施することも必要であったと考えます。

C2 児童生徒同士のオンラインによる遠隔交流を中心に校区の連携を推進することはできましたが、学校間の授業参観など、小中学校の系統的な指導に係る連携には至っていません。

C3 経験豊かな教員によるモデル授業の参観や講師の助言等により、授業改善を推進することはできましたが、中学校における公開授業であったため、多くの小学校教員の参加には至りませんでした。

D 児童生徒が積極的に英語によるコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことできた一方で、授業や授業外における、国際化教育指導員の活用については、学校や授業者によって差が生じています。

施策の基本的方向	1　確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成
基本事業	1－4　読書活動

指標：「読書は好きか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【児童生徒質問紙（令和6年度は独自調査にて把握）】

策定時：小学校　69.7%／中学校　61.1%

	R6	R7	R8	R9
目標値	小 70.0%	小 70.4%	小 70.7%	小 71.0%
	中 62.1%	中 63.1%	中 64.0%	中 65.0%
実績値	小　62.6%			
	中　58.2%			
達成状況	小 89.4%			
	中 93.7%			

Ⓟ PLAN（計画）（令和6年度実行計画）

A 小学校においては、令和5年度「本を読もう!読書活動推進事業」の取組の中で実施した、学校図書館を活用した授業を市内全小中学校に拡充し、実施していくことで、不読率(*18)の低減を図ります。

B 中学校では、電子書籍(*19)の導入に伴い、多様なこどもたちに対する読書機会の確保を進めます。

C 鈴鹿市立図書館と共にイベントを企画したり、連携を図ったりすることで、こどもたちが図書館や本をより身近に感じられるように取組を進めます。

D こどもたちが自ら本を読みたいと思える学校図書館にするため、市内及び他自治体の好事例を発信し、担当教員への助言を行います。

E 「第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画」に基づき、鈴鹿市推薦図書リストを更新します。

F 学校図書館巡回指導員を学級数に応じて派遣し、全小中学校の学校図書館の環境整備を行うとともに、児童生徒の読書意欲の向上を図るために読み聞かせ等を行います。

次年度以降のＰＬＡＮ（計画）へ

Ⓐ ACTION（改善）

A 学校図書館を活用した授業について引き続き周知を図るとともに、こどもたちがICT機器だけではなく、書籍でも調べ学習等を行い、本の良さや魅力に気づけるような指導の工夫について発信します。

B 全中学校でいつでも読むことができる環境は整ったため、いつどのように読むかについて指導がなされるよう、指導・助言を継続します。電子書籍の閲覧及び貸出回数の統計を毎月各校へ情報提供することによって、学校における取組の見直しや教職員間の情報共有等、推進体制の強化と継続的な改善につなげます。

C 市立図書館主体のイベントが中心となっていたため、学校の状況を図書館と共有しながら、共にイベントを企画していきます。

D こどもたちが自ら本を読みたいと思えるよう、他自治体の好事例も発信します。学校図書館の場所などを理由に利用が進まない学校もあるため、担当指導主事による学校訪問により状況を把握します。また、「家読（うちどく）(*20)」の取組など、家庭への啓発も推進します。

E 計画に基づき、有識者の意見を参考にしながらリストの更新作業を進めます。

F 各校の学校図書館の様子や学校図書館巡回指導員と学校図書館担当者の連携状況を把握し、指導・助言を行います。

指標に係る目標値と実績値の推移

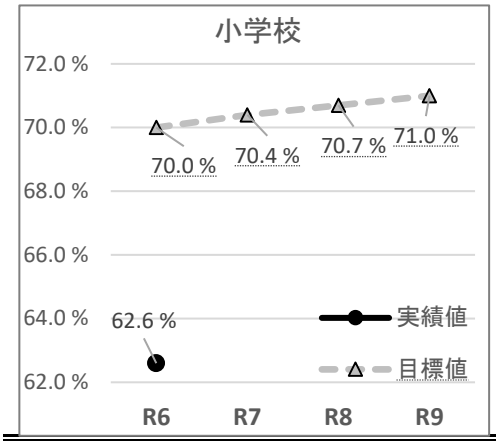

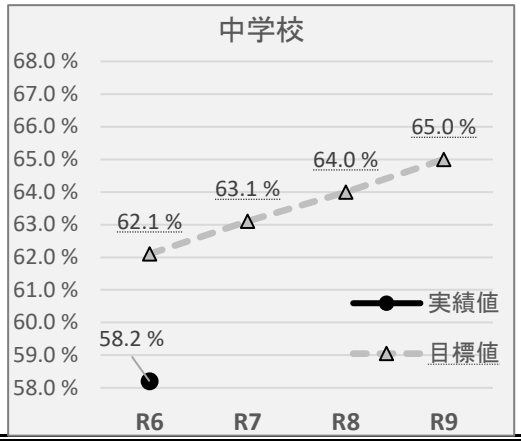

担当課	教育指導課
総合評価	
C	
あまり進んでいない	

Ⓓo（実行）

A 学校図書館担当者会において、学校図書館を活用した授業実践について改めて周知し、教育指導課購入書籍を活用した授業実践や、「未来応援人」事業の講師による学校図書館を活用した授業の実施について、担当者会にて活用を呼びかけました。

B 7月から中学校において電子書籍を導入しました。導入当初は、読み放題パックを購入していましたが、後半はこどもたちが興味関心を示すようなヤングアダルトを中心とした書籍を購入しました。

C 「読書ノート・推し本・POP・読書感想文の書き方指導」等、市立図書館と連携した取組を行いました。また、担当者会で、市立図書館の団体貸出書籍について周知し、年間を通して連携を図りました。

D 担当者会において、市内の学校図書館を活用した授業やイベント、図書館環境等を発信しました。貸出冊数が伸び悩んでいる学校に指導主事が訪問し、学校図書館の現状を把握した上で、環境づくりやイベント等に関する助言を行いました。

E 推薦図書リストの更新に関する今後の作業計画を立てました。

F 学校図書館巡回指導員を学級数に応じて派遣し、中学校区の小中学校全体に指導助言を行うよう依頼し、読み聞かせやブックトークを実施しました。また、学期初めのオリエンテーションを確実に実施するよう、学校図書館担当者に周知しました。

Ⓒ HECK（評価）

A 「未来応援人」事業により、7校で14回の学校図書館を活用した授業が行われ、こどもたちは本の大切さやおもしろさを実感し、不読率の低減につながりました。一方で、実践は限られた学校にとどまっています。

B 中学校では、朝読などの取組により貸出冊数（紙媒体と電子書籍の合計）は昨年度の約2倍に増加しました。また、普段全く読書をしない生徒の割合が42.5%となり、「第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画」の成果目標を達成しましたが、依然として学校間で差が生じています。

C 市立図書館との連携イベントを通して、各校が図書館イベントを計画し、学校図書館の活性化につながり、教員の活用意識も高まりましたが、学校間で取組に差が生じています。

D イベント紹介や各校の実態に応じた助言により取組が少しずつ広がり、貸出冊数は年々増加しています。しかし、読書が好きな児童の割合は62.6%、生徒は58.2%であり目標に達していません。

E 推薦図書リストの更新作業について、今後の見通しを共有できました。

F 一部の学校で巡回指導員と担当者の連携が図れず読書活動が進まない実態があります。

施策の基本的方向	1　確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成					
基本事業	1－5　就学前からの一貫した学びの充実					
指標	「近隣等の校種の違う学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行ったか」という問いに「よく行った」「どちらかといえば行った」と回答した学校の割合【学校質問紙】			R6	R7	R8	R9
			目標値	82.5%	85.0%	87.5%	87.5%
			実績値	80.0%			
	策定時	80.0%	達成状況	97.0%			

Ⓟ PLAN（計画）（令和6年度実行計画）

A 円滑な接続に向けて連携強化を図るために、小学校高学年における一部教科担任制(*21)及び中学校から小学校への乗り入れ授業(*22)の実施及び児童と園児との交流等を行います。

B こどもの姿や課題、取組等を共有しながら研修体制づくりを進め、教育の質的向上を図るために、中学校区を基本とした校区の幼稚園・小学校・中学校において、各種研修会や会議等を実施します。また、小学校との円滑な接続につなげるため、幼稚園においては、保育所との研修を実施します。

C 中学校区を中心として、小中一貫教育の実践を進めます。天栄中学校区では、各小学校の特徴を生かした「小中一貫教育ビジョン」を作成します。

D 幼稚園においては、隣接する小学校との交流活動をはじめ、これまでに実践してきた小学校等との活動を再整理し、幼小の学びをつなぐ取組を進めたり、「幼保小の架け橋プログラム」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」等の観点を踏まえ、授業や保育を参観したりします。

次年度以降のＰＬＡＮ（計画）へ

Ⓐ ACTION（改善）

A 一部教科担任制については、各校の学校規模や状況により、成果と課題が異なるため、事例を共有しながら、各校に応じた取組を進めます。
「鈴鹿市版架け橋プログラム」の実践により、幼保小中の教職員の相互理解を深め、交流促進につなげます。

B 校区としての取組の推進等、系統的な教育が展開されるように、「幼小中一貫教育ガイドライン」を活用します。
引き続き、保育所との研修の意義を伝えるとともに、実地研修での学びや疑問点等を合同研修の場で話し合えるように、期間や日程の設定を工夫します。

C 中学校区に公立幼稚園が含まれる中学校区から、「鈴鹿市版架け橋プログラム」の活用により、幼小中の連続的な保育・教育の実践を行います。
中学校区担当指導主事から定期的な情報発信を行い、校区校園長会との連携強化を図るとともに、中学校区同士の情報交換体制を構築します。

D 研修講座や中学校区の研修会、鈴教研研究委託校園発表等において、授業や保育の参観、公立保育所、幼稚園、小中学校の教職員同士の話合い等を通して、保幼小中の一貫教育に取り組みます。また、私立就学前教育施設との連携の在り方について検討を進めます。

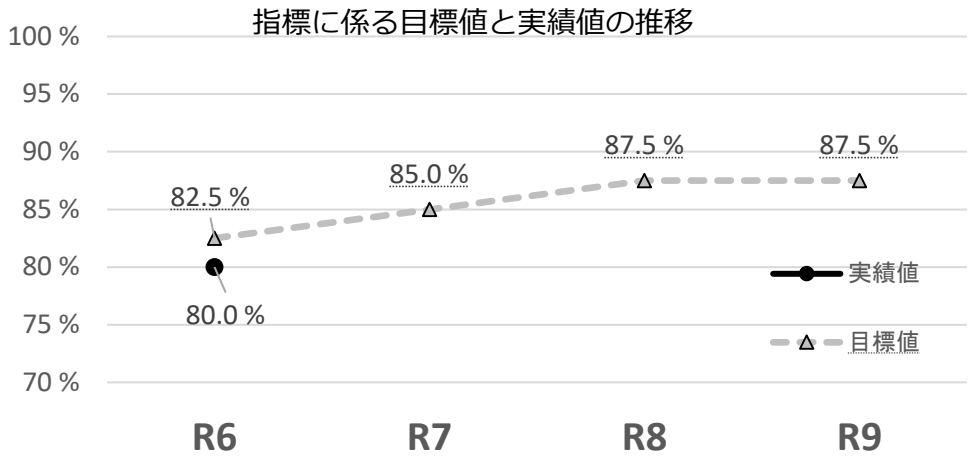

担当課	教育指導課
総合評価	
B	
まずまず進んでいる	

Ⓓｏ（実行）

A 一部教科担任制については、各校の学校規模に応じて、全校で実施しました。
児童と園児との交流については、隣接する幼稚園・小学校においては、運動会を合同開催したり、園児が小学生の授業を見学したりしました。

B 夏期研修会をはじめ、各種研修会や会議等を全中学校区で実施しました。
こども育成課が主催する保育所・幼稚園における実地研修及び講師を招聘しての合同研修を行いました。

C 鈴峰中学校区では、椿小学校の鈴教研研究委託発表の機会に、指導案検討を中学校区で行ったり、小学校同士の連携により先行授業を行ったりするなどしました。
全市的に幼小中一貫教育を推進することとし、教職員が共通理解を図るための「鈴鹿市幼小中一貫教育ガイドライン(*23)」を策定しました。

D これまでの取組等の成果や課題を踏まえ、「鈴鹿市版架け橋プログラム(*24)」の作成に着手しました。

Ⓒｈｅｃｋ（評価）

A 一部教科担任制の実施においては、児童理解や授業の質の向上が図られましたが、時間割作成や時間割変更への対応が難しいという課題があります。
児童と園児との交流については、継続的な交流には至っていません。

B 各校園の取組や課題の共有はできましたが、中学校区としての統一した取組へはつながりにくい場面もありました。
実際の保育を見合ったり、互いの保育について話し合ったりすることで、就学前保育・教育の共通点や視点を明確にすることができました。

C 教育課程に踏み込んだ小中接続の実践例が示されましたが、幼稚園との接続には至っていません。また、中学校区単位の取組例を他の中学校区へ展開することは今後の課題です。
「鈴鹿市幼小中一貫教育ガイドライン」の策定に当たっては、天栄中学校区に限らず全市的に一貫教育を進める方針を確認することができました。また、鈴鹿市における教育の現状や今後育成したい力などについて整理し、教職員が進めていく内容を具体的にまとめることができました。

D 「鈴鹿市版架け橋プログラム」の作成に当たっては、園長会との協議を行いました。
学校種や施設類型の違いを越えて連携・協働を図っていく上で、教職員の相互理解の状況や組織づくりには課題があります。

施策の基本的方向	1 確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成					
基本事業	1－6 キャリア教育及び主権者教育					
指標	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【児童生徒質問紙】			R6	R7	R8	R9
			目標値	74.1%	76.1%	78.0%	80.0%
			実績値	81.5%			
	策定時	72.1%	達成状況	110.0%			

Ⓟ PLAN（計画）（令和6年度実行計画）

A 中学校では、職場体験学習を全校で実施し、望ましい勤労観や職業観の育成を図ります。

B 主体的に自らの進路を選択決定できるよう、鈴鹿市版キャリアパスポート(*25)の活用を推進します。

C 社会科や総合的な学習の時間を中心に、地域の諸課題について考える学習を充実します。

D 選挙管理委員会事務局や議会事務局と連携を図り、模擬選挙や議会見学等の体験的活動を積極的に取り入れる等、市政の仕組みや議会等の活動に関心を高める活動の充実を図ります。

E 主権者教育の充実に向けて、市独自の教材の内容の見直しを図るとともに、児童生徒の端末から自由にアクセスすることができるよう、教材のデジタル化に向けた取組を推進します。

次年度以降のＰＬＡＮ（計画）へ

Ⓐ ACTION（改善）

A 商工会議所や地域への協力依頼や三重県教育委員会の職業ポータルサイトの活用等により、体験先事業所を拡大します。

B 教育委員会特設サイト等で、具体的な活用方法や好事例を発信します。

C 児童生徒が自ら課題を設定する等、主体的に課題解決するプロセスを活用し、授業内外で興味関心をもって、仲間と協力して自ら学びを進められる児童生徒を育成します。

D 小学校においては、さらなる模擬選挙や議場見学等の体験活動の充実を図ります。
中学校においては、主権者教育に係る授業の充実に向け、選挙管理委員会と連携して、模擬選挙を取り入れた教材等の開発を行います。

E 児童生徒の端末から自由にアクセスできるようなシステム構築に向けて、準備を始めます。

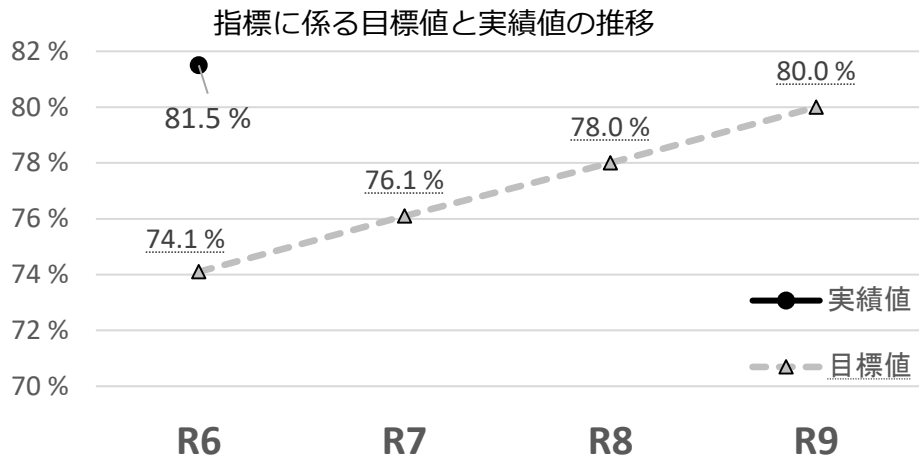

担当課	教育指導課 教育支援課
総合評価	
A	
順調に進んでいる	

Ⓓｏ（実行）

A 全市立中学2年生を対象に職場体験学習を実施しました。本事業の実施に当たり、各中学校では鈴鹿ロータリークラブや未来応援人事業を活用した事前学習を実施しました。また、鈴鹿商工会議所主催の企業見学会に各市立中学校から生徒数名が参加しました。

B 小学校から高等学校等までへの確実な引継ぎが行われるよう、「鈴鹿市版キャリアパスポート」を各学年で作成し、データで保存し、次年度へ引き継いで活用しました。

C 教職員専用のウェブサイトに社会の授業で役に立つ資料や教材等を掲載しました。また、問題や課題を解決するためのプロセスを含めたこども主体の授業についての自主研修会を市内の全小中学校で実施しました。

D 選挙管理委員会事務局と年間4回の推進会議を実施しました。小学3年生の庁舎見学時に、議会事務局と連携した議場見学を5回、選挙管理委員会と連携した模擬選挙を9回実施しました。

E 教職員専用のウェブサイトに、選挙に関する資料や教材等の充実を図りました。

Ⓒ ＨＥＣＫ（評価）

A 地元企業・事業所での体験活動等は、生徒にとって望ましい勤労観や職業観の育成につなげることができましたが、学校間における実施日程の重なり等によって、体験先事業所を確保することに困難が生じました。

B 小学校から高等学校等までの引継ぎは行われていますが、具体的な活用方法等については、各校の判断に委ねられているため、活用状況に学校間で差が生じています。

C 研修後、探究のプロセスを取り入れた授業実践を行う教員が増えました。自主研修会では、教員が児童生徒役となり、こども主体の授業について体験し、課題解決学習について一定の理解ができたためと考えられます。ただし教員が準備した課題での学習になっており、児童生徒の興味関心のある課題設定になっていない可能性があります。

D 社会の授業における、選挙に関する授業の充実を図ることができました。今年度は、国政選挙（衆議院選挙）もあったことから、社会の授業が時事のニュースを含めた授業になり、児童生徒がより身近なものとして選挙について学習できました。学校における児童会役員選挙が、学校行事の精選により廃止した小学校もあり、選挙についての関心が低くなったケースもあります。

E 社会の授業における、選挙に関する授業の充実を図ることができました。教員がウェブサイト内にある教材等を授業の中で積極的に活用しました。児童生徒の端末からは特設サイト内にある教材に自由にアクセスできないことが、活用上の課題です。

施策の基本的方向	1　確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成						
基本事業	1－7　自ら学ぶ子どもの育成						
指標	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができているか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【児童生徒質問紙】			R6	R7	R8	R9
			目標値	81.0%	84.1%	87.0%	90.0%
			実績値	85.7%			
	策定時	78.1%	達成状況	105.8%			

Ⓟ PLAN（計画）（令和6年度実行計画）

A こどもが主体的に学ぼうとする学習の実現に向けて、教員の授業観の転換を図るために、「校内研修の進め方（教育指導課作成資料）」を活用した、各校園における校園内研修及びOJTの活性化や、学力向上支援員・指導主事・指導教諭による指導・助言等を行います。

B 教科等横断的な学習や探究的な学習に係る市内等の先進的な取組について、研修講座、担当者会、たより及びサイトをとおして、市内教職員に発信・共有します。

C 教職員の資質・能力の向上をめざして、経験年数や職種に応じた研修及び今日的教育課題に対応した研修を実施します。また、教職員が学びやすい環境整備のために、従来の集合型研修に加え、オンライン研修、ハイブリッド型研修、動画視聴型研修を併用して実施します。

D 教職員のICT活用指導力向上に向けて、ICTの効果的な活用例を情報教育推進担当者会や学校訪問で提供します。

E 鈴鹿市がめざす教育の在り方を模索するため、研究委託を行います。
令和6年度発表校園（二年次）：旭が丘幼稚園、牧田小学校、椿小学校、千代崎中学校
令和7年度発表校（一年次）：石薬師小学校、愛宕小学校、大木中学校

次年度以降のＰＬＡＮ（計画）へ

Ⓐ ACTION（改善）

A 指導教諭による指導・助言・発信については、市としての方針を示し、学校間の差が生じないようにします。

B 最新の教育動向を踏まえ、教職員のニーズを把握し、リアルタイムの情報発信に努めるとともに、教職員にとって情報を得やすいサイト運営について検討します。

C ハイブリッド型研修については、必要に応じて行うこととし、機材等の研修環境の見直しを図ります。また、校種や職種を超えた研修講座を開催する際は、特に研修の趣旨等の発信を丁寧に行い、参加の呼びかけを積極的に行います。

D 学校訪問により、こども主体の授業の実施状況とともに、学校における困り感の把握に努めます。それらを踏まえて、こども主体の授業づくりをテーマにした研修講座を実施するとともに、有識者を迎えて全市的に推進する研修体制を構築します。

E 研究委託発表の意義や目的について、各校園に周知していくとともに、鈴鹿市がめざす教育の方向性の発信に努め、こども主体の授業づくり、非認知能力の育成、幼小中一貫教育などを委託発表を通じて推進します。令和7年度発表校（二年次）：石薬師小学校、愛宕小学校、大木中学校、飯野幼稚園（追加）

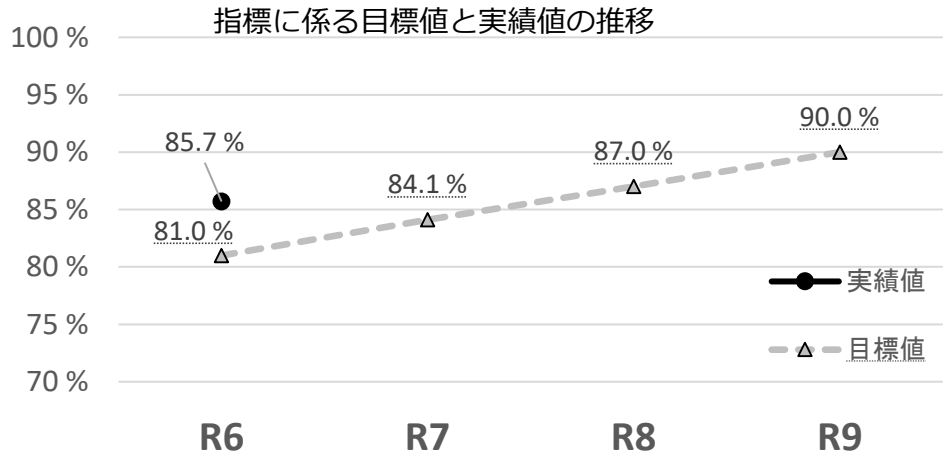

担当課	教育指導課
総合評価	
A	
順調に進んでいる	

Ⓓｏ（実行）

A 「校内研修の進め方（教育指導課作成資料）」については、各幼小中学校（園）へ送付し、積極的な活用を呼びかけました。学力向上支援員はのべ1,060回の学校訪問を行い、管理職との相談や若手教員の指導・助言を行いました。指導主事はのべ404回の学校園訪問を行い、授業・保育について指導助言を行いました。

B 今日的教育課題に係る書籍を購入し、積極的な貸出しを促すことや、先進地視察を行った教員による「こども主体の学び(*26)」に関わる校内研修の様子について研究グループだよりで発信しました。

C 若手教員、ミドルリーダー、学校管理職員等、経験年数に応じた研修を、主に夏期は集合型研修、学期中はオンライン研修、大人数が対象となる場合はハイブリッド型研修、個々の都合に合わせて受講可能な動画視聴型研修を併用して実施しました。

D 情報教育推進担当指導主事が教員役となり、各校の教員が児童生徒役となる模擬授業型の研修会を各校で行いました。

E 1園、3校で研究委託発表を行い、市内教職員が学び合う機会としました。学校園からのべ460人が授業・保育参観や事後検討会に参加し、学んだことを各校園で還流しました。

ⒸＨＥＣＫ（評価）

A 指導教諭と連携した若手教員対象の授業研修会では、「校内研修の進め方」を活用して、事後検討会を行い、授業改善につなげることができましたが、指導教諭の職務内容については、各校の配置状況等によって差が生じています。学力向上支援員・指導主事が継続的に学校園に訪問することで、学校園の取組に関する進捗状況や教員の変化を的確に捉え、助言することができました。

B 学校からの書籍借用依頼の増加や、各校の積極的な先進地視察につながりましたが、事務局が発信する情報に対して、教職員が自らアクセスする頻度は十分ではありません。

C 研修にオンラインを用いることで、遠方の高名な講師に依頼がしやすくなりました。また、ハイブリッド型研修については、市内全教職員を対象とした講座を開催する際に、会場確保の観点から効果的であったとともに、学校園を離れにくい管理職員の積極的な参加を促すことができました。一方、ハイブリッド型研修におけるオンラインの環境では、音声や資料が不明瞭な場面がありました。また、校種や職種を超えた研修講座を開催した際に、参加者の校種や職種に大きな偏りが見られました。

D 児童生徒役となった教員が、ICT活用も含めたこども主体の授業の具体的なイメージをもつことができました。しかし、こども主体の授業を行う教員が増えた一方で、従来の一斉授業だけを行う教員もおり、教員間の差が生じています。また、授業中におけるこどもの活動量は増えたものの、学習内容が深まっていない授業も散見されます。

E 授業計画段階から、指導主事が各校園に関わることで、鈴鹿市がめざす教育の在り方を教員とともに具現化することができました。また、指導案検討を校区全体で行ったり、先行授業を発表校以外で行うなど、中学校区連携により取組を進めた事例もありました。参加者については、異校種への積極的な参加が少なかったことが課題です。

施策の基本的方向	2　自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成						
基本事業	2－1　不登校対策						
指標	全国の長期欠席人数の割合を 100とした時の鈴鹿市の長期欠席人数の割合の値【児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査】			R6	R7	R8	R9
			目標値	120	115	110	99
			実績値	120			
	策定時	122	達成状況	100.0%			

Ⓟ PLAN（計画）（令和６年度実行計画）

A 不登校(*27)支援担当者会を開催するとともに、スクールライフサポーター(*28)や不登校対策教育支援員(*29)、不登校支援アドバイザーなどを学校に派遣し、学校における長期欠席支援を行います。

B 長期欠席（不登校を含む）の未然防止及び個別の支援が必要と考えられる児童生徒への支援を行うため、市に教育支援センター(*30)「けやき教室・さつき教室」を、また、中学校に「校内サポート教室」を小学校に「ほっとルーム(*31)」を設置し、不登校傾向の児童生徒に居場所を作ります。

C 教職員の対応力向上を図るため、研修会等を計画的に実施します。

D 不登校支援プロジェクト会議(*32)を開催し、学校現場の意見を取り入れることで効果的な不登校支援につなげます。

E 不登校児童生徒理解のため、「こども支援シート」の活用を促進します。

F 三重県のスクールカウンセラー(*33)、スクールソーシャルワーカー(*34)等が参加するケース会議(*35)、支援会議(*36)を実施することで不登校支援にかかる早期対応の充実を図ります。

次 年 度 以 降 の Ｐ Ｌ Ａ Ｎ（計 画）へ

Ⓐ CTION（改善）

A 引き続き、「鈴鹿市不登校支援初期対応マニュアル」を活用し、未然防止・早期支援に向けた取組を推進します。また、不登校支援アドバイザーが特別支援コーディネーター会議や教育相談部会等に参加し、助言を行ったり、スクールライフサポーターや不登校対策教育支援員等を積極的に活用したりするなどして、より効果的な支援体制の構築につなげます。

B 不登校傾向の児童生徒の状況をアセスメントし、校内教育支援センターや本市教育支援センターなど多様な学びの場へつなげる取組を推進します。また、「ほっとルーム」指導員の連絡会を開催し、校内支援センターの不登校支援に関する情報共有や支援方法のフィードバックを行うことで、指導員の力量向上を図ります。

C 教職員のアセスメント力向上の研修の充実を図ります。また、今後も教職員の資質向上を目指し、現場のニーズに応じた研修を計画的に実施します。

D 不登校支援プロジェクト校における実践的な取組や成果を校長会等で共有し、市内全体での支援体制の充実を図る取組に努めます。

E 「こども支援シート」の効果的な活用を周知徹底し、積極的な活用促進に努めます。

F 「こども支援シート」の情報をもとに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携することで、専門的な視点から支援に関する助言等をいただくことで、一人ひとりの児童生徒に対する支援の充実を図ります。

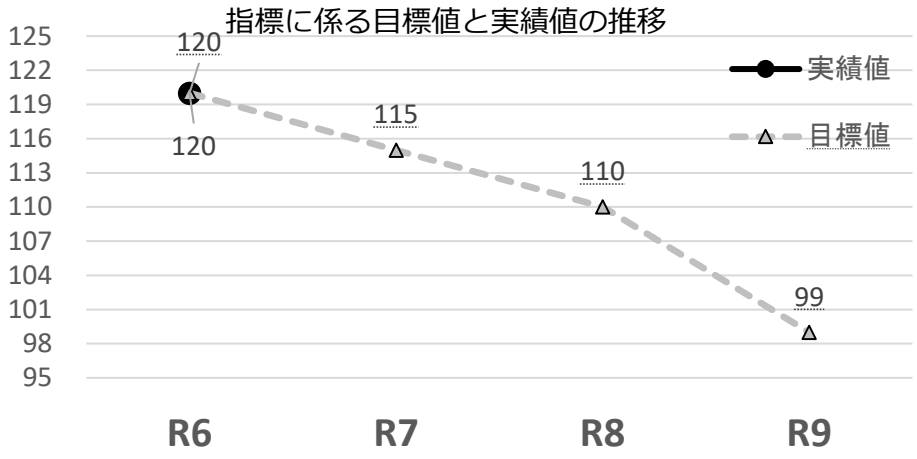

担当課	教育支援課
総合評価	
A	
順調に進んでいる	

Ⓓ O（実行）

A 令和6年度は、スクールライフサポーターを21校に派遣しました。また、不登校対策教育支援員は8校に派遣しました。不登校支援の取組について、共通理解や資質向上のための不登校支援担当者会を年3回開催しました。また、「鈴鹿市不登校支援初期対応マニュアル」を活用し、新たな不登校を生まないための未然防止・早期支援に取り組みました。

B 教育支援センター「けやき教室・さつき教室」のスタッフが、通室している児童生徒の在籍校に訪問し、通室生の情報共有等を行いました。市の教育支援センターの中核的な役割として、「ほっとルーム」設置校への訪問を行い、担当者等と不登校児童の支援方法について話し合いました。

C 不登校支援担当者ミーティング(*37)を3回実施しました。また、大阪成蹊大学の教授を講師として迎え、「事例検討を通してアセスメント力をアップする」を演題に、事例検討研修会を実施しました。

D 不登校支援プロジェクト会議を3回開催し、「アセスメント(*38)にもとづいた不登校支援 ～こども支援シートの活用～」を重点的な取組として位置づけ、プロジェクト校において実践しました。その実践を通して得られた効果や課題について検証を行いました。

E 令和5年度に作成された「児童生徒理解シート」をもとに、不登校児童生徒理解・不登校支援に活用しやすいよう内容を精査した「こども支援シート」の活用促進を図りました。

F スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが学校へ派遣される日に合わせて、できる限りケース会議、支援会議等を実施することを周知しました。

Ⓒ HECK（評価）

A 小学校における長期欠席児童の割合減少といった効果が現れています。また、不登校支援アドバイザーによる各校への助言や指導、早期対応の取組が「サポート教室」や「ほっとルーム」と連携して行われること等で、小中学校の不登校児童生徒の増加割合に減少傾向が見られました。

B 「ほっとルーム」設置校の大多数で、不登校児童の割合が減少しました。各校の教育支援センターが機能を果たしたことにより、教育委員会の教育支援センターを利用する児童の割合が、一部減少したと考えられます。

C 研修後のアンケート等の結果から、不登校支援におけるアセスメントの必要性については理解が深まったことが確認されました。一方で、アセスメント力の向上は専門性を要するため、一定水準の力量を確保する点において、なお課題が残っています。

D プロジェクト校から重点取組に対して肯定的な評価を得られました。一方で、プロジェクト校以外の学校への展開については、なお時間を要している状況です。

E 一人ひとりの児童生徒に応じた適切なアセスメントを行い、効果的な支援につなげるために「こども支援シート」を活用することについては、肯定的な評価が得られています。一方で、その記入について課題が見られ、適切な活用に向け改善が求められています。

F 三重県教育委員会が派遣するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、各学校に派遣される日や時間が限られており、そのタイミングに合わせてケース会議や支援会議を開催することは難しかったと考えられます。

施策の基本的方向	2　自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成						
基本事業	2－2　いじめ防止対策						
指標	「いじめをしない・させないよう、友だちとともに考え、行動しているか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【学校アンケート（児童生徒）】			R6	R7	R8	R9
			目標値	89.2%	90.5%	91.7%	93.0%
			実績値	88.4%			
	策定時	88.0%	達成状況	99.1%			

Ⓟ PLAN（計画）（令和6年度実行計画）

A いじめを許さず、いじめを見抜く人権感覚を持った児童生徒の育成に取り組むとともに、人権を尊重する集団作りに取り組みます。

B 教職員のいじめ問題への防止等に関する理解を深め、いじめ問題に対して、その実態に応じた適切な対処ができるなどの資質や能力の向上のため、研修会の充実を図ります。

C いじめ防止対策推進法や県、市及び学校のいじめ防止基本方針(*39･*40)に基づき、未然防止や早期発見、いじめ事案発生時の組織的対応などの積極的な支援を行います。

D SNSを介したインターネット上のいじめに関する対策の推進を図るため、教育課程全体を横断した情報モラル教育などを通して、未然防止に取り組みます。

E アンケート調査（学期に1回以上）や個人面談、教育相談の充実を図り、児童生徒が自らSOSを発信できる環境を構築します。

F 三重県のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による相談体制の充実や「いじめ電話相談」「こどもSNS相談みえ」等の相談機関の紹介を行います。

次 年 度 以 降 の Ｐ Ｌ Ａ Ｎ（計 画）へ

Ⓐ ACTION（改善）

A いじめ問題に対しての児童生徒間での意見交換を行うなどの取組をし、引き続きこどもたちが主体となる啓発活動を推進していきます。

B 未然防止、早期発見に対応し、学習指導や生徒指導等のあり方の工夫改善にPDCAサイクルを活かしていきます。

C 教育委員会と学校の連携を密に行い、関係機関、他部局との情報共有を大切にすることで、いじめ事案に対して組織的に対応できる体制を整えます。

D 児童生徒一人ひとりの情報モラルの向上を図るため、児童生徒の発達段階に応じて、複数回指導するなど、情報モラルについての学習を効果的かつ積極的に推進します。児童生徒のみならず、保護者へのさらなる啓発を行います。

E 引き続き、アンケート調査をいじめの早期発見、早期対応のツールとし、教育相談の充実を図ります。また、児童生徒が相談しやすい環境や、いじめを許さない学級づくりのために教員それぞれが研修等を通して研鑽を積んでいきます。

F 早期対応ができるよう、関係機関と連携の強化を図ります。また、教育相談内容等について情報共有を密に行います。

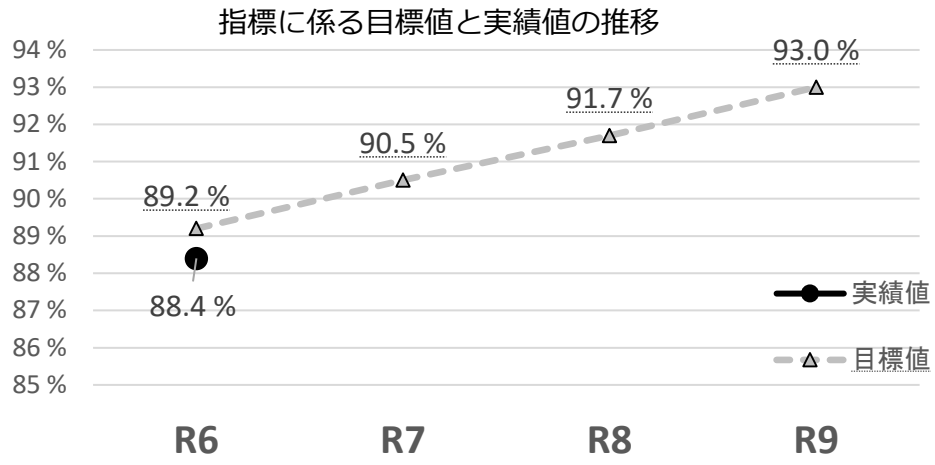

担当課	教育支援課
総合評価	
B	
まずまず進んでいる	

Ⓓ（実行）

A 4月、11月のいじめ防止強化月間を中心に、市内全校で児童会・生徒会を中心としたいじめ防止を目的としたピンクシャツ運動や、各校の児童会・生徒会の独自の取組を行いました。

B 生徒指導担当者会について小学校部会を年間2回実施、中学校部会を3回実施しました。また、いじめの未然防止を目的とした教職員研修を開催しました。

C 学校組織としてPDCAサイクルを活かした組織的な生徒指導体制について検証しました。

D 児童生徒の実態を把握するため、各校で三重県教育委員会や警察などとの連携を密にし、教育支援課が主催する「インターネットやSNSの正しい使い方教室」を行いました。

E アンケート実施後、各校で校内いじめ防止対策委員会を開いたり、教育相談を行ったりし、必要に応じて学校生活の見守りやカウンセリング等を進めました。

F 児童生徒、保護者に対して専用ダイヤルやサポートセンター等の相談機関の案内を行いました。

Ⓒ（CHECK（評価））

A 生活の中で実際に起こりうる身近な事象等を題材としたいじめ防止授業等を通して、児童生徒がいじめ問題の重要性を理解し、自分事と捉え正しく向き合えるよう児童生徒の主体性を一層高めることが課題です。

B 各校にて生徒指導主事、校長が中心となって校内いじめ防止研修会を実施している中で、職員一人ひとりがいじめ防止に向けた未然防止、早期発見を意識することに課題が見られます。

C 校内いじめ防止対策委員会を定期的に開催し、いじめ問題行動等の検証を行い、今後の方針について協議することで、いじめや問題行動等の早期発見、早期改善につながりました。その一方で、校内のみの情報共有にとどまらず、教育委員会を含め、関係機関との連携を大切にすることを心がける必要があります。

D 児童生徒をとりまく環境の変化に応じて、校内ルール等が児童生徒の実態に即したものであるか、随時見直しや検討が必要です。また、SNS等トラブルの低年齢化傾向もあり、発達段階に応じて効果的に推進していく必要があります。

E 近年SNSの急速な普及で問題が低年齢化している傾向もあり、学校が初期段階で早急に把握することが難しくなっています。重大化する前に早期対応するためにも、いじめに対する日々の指導に加え、児童生徒が理解しやすく、回答しやすいアンケート項目に変更していく必要があります。また、重大ないじめ問題に対して謝罪の場の設定、保護者の招致指導等をすることができました。

F いじめが起こった時に、関係する児童生徒にどのような指導を行うか、家庭背景はどうかなど、学校と教育委員会や関係各課が連携し、いじめが原因の長期欠席の回避、児童生徒の関係修復等にスピード感を持って対応することに課題があります。

施策の基本的方向	2　自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成						
基本事業	2－3　生徒指導						
指標	「学校やクラスのルールやきまりを理解し守ることができているか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【学校アンケート（児童生徒）】			R6	R7	R8	R9
			目標値	93.6%	94.4%	95.2%	96.0%
			実績値	92.0%			
	策定時	92.8%	達成状況	98.3%			

Ⓟ PLAN（計画）（令和6年度実行計画）

A 生徒指導の実践上の視点（自己存在感(*41)の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成）をあらゆる教育活動に取り入れ、教員の児童生徒理解と児童生徒との信頼関係に基づく組織的な生徒指導体制を構築します。

B 生徒指導担当者会（年間6回）や生徒指導の実践に繋がる研修を実施し、教員の研鑽を支援します。

C 校則の見直しやいじめ防止の取組等、生徒会及び児童会が中心となった児童生徒の主体的な取組を推進します。

D 中学校では生徒会研修会を実施し、各校の取組を交流することで、自校の取組に生かします。

E 生徒指導アドバイザーが組織的な生徒指導体制について各校に助言します。

F 鈴鹿警察署や鈴鹿児童相談所、鈴鹿市こども家庭支援課などの関係機関等と連携した生徒指導の取組を推進します。

次年度以降のＰＬＡＮ（計画）へ

Ⓐ ACTION（改善）

A 生徒指導提要(*42)に基づき、学校教育活動全体を通じ、児童生徒が自ら現在や将来における自己実現を図っていくための自己指導能力を育成していきます。また、見直しされた学校のきまり等を教員間で情報共有し、共通理解を深めていくことで、児童生徒に対する統一された指導体制を継続していきます。

B 研修内容が形骸化しないよう、教員のスキルアップを見据えて生徒指導提要や鈴鹿市の基本方針に沿った研修内容を実施していきます。

C いじめ問題に対しての児童生徒間での意見交換を行うなどの取組を進めることで、引き続きこどもたちが主体となる啓発活動を推進していきます。

D 教育活動全体を通じて児童生徒を認め、児童生徒が活躍する機会を設定します。

E 学校組織体制や学校問題の発生の増減を検証します。また、継続的に生徒指導アドバイザー等による学校訪問を行い、改善された点、さらに改善が必要な点などについて、学校との情報交換を継続します。

F 生徒指導事案に早期対応ができるよう、関係機関と連携の強化を図ります。また、各校の生徒指導事案や傾向などについて情報共有を密に行います。

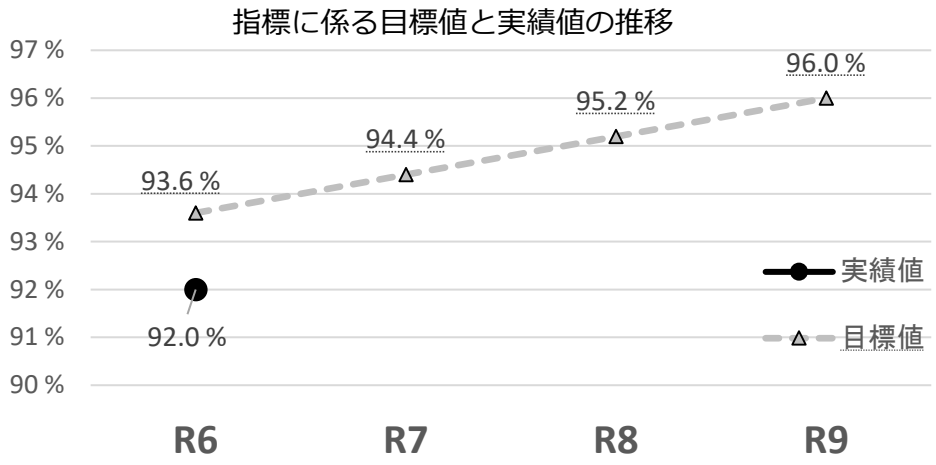

担当課	教育支援課
総合評価	
B	
まずまず進んでいる	

Ⓓ DO（実行）

A 生徒指導体制について、各校の実態に合わせて年度当初にいじめ防止基本方針、学校のきまり等の見直しを行いました。

B 生徒指導担当者会について小学校部会を年間2回実施、中学校部会を3回実施しました。また、年度始めには小中合同の生徒指導担当者会を開き、現状の確認、今年度の方向性などを共有しました。

C 市内全校でいじめ防止強化月間を中心に、ピンクシャツ運動などいじめ防止の取組を進めました。

D 年間3回の生徒会研修会を実施し、各校の取組などを還流しました。

E 相談を受けた学校へ生徒指導アドバイザーが訪問し、学校、児童生徒の現状を把握し、情報交換を行いました。

F 学校の現状に合わせて警察と連携した連れ去り防止教室や、不審者対応訓練などを実施しました。万引き防止、情報モラル、薬物乱用防止などの非行防止教室を教育支援課や他の関係機関から講師を招き、随時開催しました。

Ⓒ CHECK（評価）

A 見直されたいじめ防止基本方針、学校のきまり等を教員間で共有することで組織的な生徒指導対応を行うことができました。いじめ防止基本方針、学校のきまり等について、さらなる実効性のあるものとなるように、これまでの内容を継続していくのみではなく、新たに学校で起こった事案や社会で懸念されている事象なども考慮した定期的な見直しを行うことが必要です。

B 各校の担当者間でしっかりと現状の情報共有ができました。しかし、各校の情報交換にとどまらず、専門家を講師にした研修会等の開催など、生徒指導の最新情報を提供するなど、教員の研鑽が必要です。

C ピンクシャツ運動の意味や活動が浸透してきました。しかし、今後形骸化しないよう、こどもたちが主体となる実効性のあるものにする必要があります。

D 生徒会研修会を各校の意見交換にとどめず、他校の取組を参考に新たな取組を企画するなど、各校で今後の活動内容について検討する必要があります。

E 各校の規模や体制を考慮し、助言を行い改善に役立てました。

F 生徒指導取組の実施校を増やす必要があり、各校の実態に合わせて教育支援課や他の関係機関との連携を深めることに課題が見られます。

施策の基本的方向	2　自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成						
基本事業	2－4　人権教育						
指標	「差別をなくすために何かできることをしたいか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【学校アンケート（児童生徒）】			R6	R7	R8	R9
			目標値	91.6%	92.5%	93.4%	94.0%
			実績値	91.1%			
	策定時	90.7%	達成状況	99.5%			

Ⓟ PLAN（計画）（令和6年度実行計画）

A 学校・園では、こどもの実態をもとにした人権教育推進計画(*43)や人権教育カリキュラム(*44)に基づき、教育活動全体を通した人権教育を計画的・組織的に進めます。

B 中学校区こども人権フォーラム(*45)を開催し、中学校区でこども人権ネットワークづくりを進めます。

C 学校・園の人権教育推進に向けて、人権教育センター職員による研修会等の支援に取り組みます。

D 障がいや国籍など、様々な背景をもつこどもたちが、遊びや活動を通じて交流できる居場所づくりに取り組みます。

E 教職員の人権意識の高揚を図るため、研修会を行います。

次年度以降のＰＬＡＮ（計画）へ

Ⓐ ACTION（改善）

A 教職員の人権教育の関心がより高まるよう、人権教育センター職員と各校で、取組を協議する機会を増やします。

B 児童生徒の主体性を重視した人権フォーラムの運営を推進します。

C アウトリーチで、人権教育センター職員が積極的に学校や担当者に関わります。

D 月に1回程度、地域のこどもも参加できる活動を取り入れ、ふれあう機会を増やします。

E 今後も教職員を対象とした必須の研修を計画的に行うとともに、人権スクールを5回開催します。

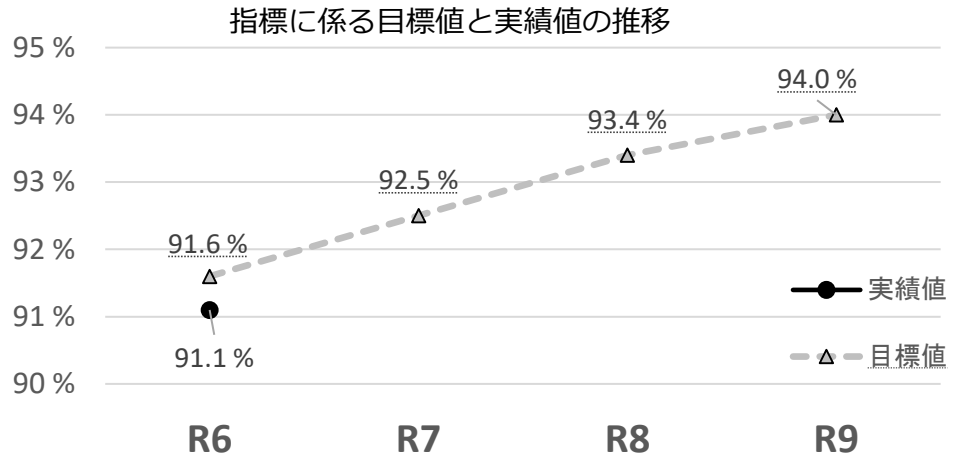

担当課	教育支援課
総合評価	
B	
まずまず進んでいる	

Ⓓｏ（実行）

A 教育的に不利な環境に置かれているこどもを中心にすえ、こどもたちの願いや困り感を把握しながら、個別的な人権課題の学びや望ましい仲間関係の構築を進めました。

B 中学校区（10校）すべてにおいて人権フォーラムを実施し、各中学校区の人権課題を解決するための協議を行いました。

C 校内研修や授業研究などの講師及び助言者として学校を訪問し、各校の要望に応じ、部落問題学習をはじめとする個別的な人権課題を解決するための学習を深めました。

D 共生交流ひろばを年間30回実施し、障がいのある利用者と共に創作活動や運動などを行いました。また、「ぬくたいひろば」は年間100回程実施し、学習会の他、書道や絵画の教室を設けました。

E 全ての教職員が必ず1回は受講する「人権教育研修講座」を5回行いました。また、より学びを深めたい教職員を対象にした「人権スクール」を3回実施しました。

Ⓒｈｅｃｋ（評価）

A 各校の実態に応じ人権教育を進めていますが、若い世代や経験の浅い教職員が増える中、人権教育の認識や人権学習の進め方等に温度差が見られました。

B 中学生が「人権フォーラム」の司会進行するなど、参加した児童生徒の人権に対する認識は高まりましたが、限られた時間の中での協議の深まりに課題が残りました。

C 人権教育センター職員が中心となり多くの学校を訪問をしましたが、一部には、講師や助言などの要請がなく、人権教育の取組状況の把握が困難な学校がありました。

D 「共生交流ひろば」は、共生社会をめざしていますが、地域の方やこどもたちとふれあう機会が少なかったと考えます。

E 学びを深めたいという教職員の声が多くありましたので、ニーズや課題を把握し、充実した研修内容が求められています。

施策の基本的方向	2　自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成					
基本事業	2－5　特別支援教育					
指標	全児童生徒において、個別の指導計画を作成している児童生徒の割合【三重県独自調査】			R6	R7	R8	R9
			目標値	8.5%	9.7%	10.8%	12.0%
			実績値	15.3%			
	策定時	7.3%	達成状況	180.0%			

Ｐ　ＬＡＮ（計画）（令和６年度実行計画）

A 引継体制の充実及び途切れのない支援を行うために、特別支援教育コーディネーター(*46)を中心に、5歳児健診後のフォロー等、学校・幼稚園・保育所及び「すずっこスクエア(*47)」と連携し、有効な支援を検討し、行います。

B 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を含む「すずっこファイル(*48)」を作成し、進学や転学・進級時の際の引継ぎや個に応じた効果的な支援に活用します。

C 特別支援教育に関する教員の専門性の向上及び通常学級に在籍する児童生徒への教育にも生かすため、研修会等を計画的に実施します。

D 個に応じた適切な支援を講じ、学習面及び生活面で困り感を抱える児童生徒の状況改善を図るため、通級指導教室における巡回指導、アウトリーチの取組を行います。

E 本市の特別支援教育の充実に向けて、大学教授や校長等で構成されるプロジェクト会議を開催し、特別支援教育の推進に向けた、より良い方策等を検討し、全小中学校で実践します。

F 特別支援学校や関係機関と連携し、児童生徒の実態に応じた教育課程を編成できるよう、指導助言を行います。

G 医療、保育、教育を担当する機関が緊密な連携を図り、就学後の円滑な医療的ケアの充実につなげるために、医療的ケア(*49)運営協議会を開催し、ガイドラインに沿った運営の検証、保護者への周知方法の検討を行います。

次年度以降のＰＬＡＮ（計画）へ

ＡＣＴＩＯＮ（改善）

A 中学校区交流会で共有された内容を全校に発信し、個別のニーズに応じた支援方法の検討に役立てていきます。校内の組織体制の構築について、特別支援教育コーディネーター会議で好事例を共有する場を設けていきます。

B 今後も全ての教員が、すずっこファイルの効果的な活用への理解を深められるよう、特別支援教育コーディネーター会議における、さらなる周知、活用の推進及び徹底を行います。また、校内研修においても、こども家庭支援課の職員とともに指導主事から啓発を行うことにより、教員の一層の意識向上を図ります。

C 特別支援教育コーディネーター会議で、関係機関との連携について研修をします。また、すずっこスクエアの参観や特別支援学級の授業公開を継続します。特に、より個別のニーズに応じた支援がされる授業公開をめざします。さらに、本市で増加している「愛着障害」について、研修を企画します。

D 新たに複数の担当者が配置された学校において、小集団学習を実施します。巡回指導を行う学校を増やし、通級指導教室による指導が市内に広がる体制を整備します。

E フローチャートについて、校長会、特別支援教育コーディネーター会議、市内小中学校等で、幅広く周知を行い、フローチャートを使用して、小中連携の強化、協議内容の質の向上をめざします。

F 「通常学級における支援の充実」を特別支援教育プロジェクト会議の議題にあげ、各課が連携して継続的に行う体制を整備します。

G 災害時の医療的ケア児への支援体制の整備について、協議を行います。

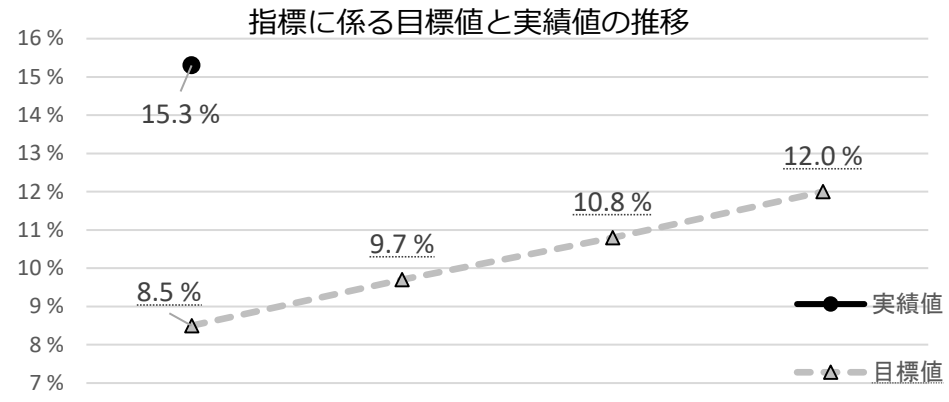

担当課	教育指導課

総合評価

A

順調に進んでいる

Ⓓｏ（実行）

A 特別支援教育コーディネーター会議でこども家庭支援課と連携し、引継ぎ支援会議の実施、校内支援体制の整備の重要性等について啓発しました。第2回特別支援教育コーディネーター会議（中学校区交流会）では、私立就学前施設も参加し、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」などの問題解決を図るために、有効であった支援方法を共有しました。

B こども家庭支援課と連携し、特別支援教育コーディネーター会議・特別支援教育に関する校内研修会で、すずっこファイルを作成する意義や活用方法等を広く周知しました。

C 特別支援教育コーディネーター会議を年3回に増やし、かがやき特別支援学校あすなろ分校の教員を講師に迎えて、研修会を実施しました。また、夏期研修講座を1回、「すずっこスクエア」の夏季休業中の参観を6回実施しました。さらに、委託発表会で3校が特別支援学級の授業公開を行いました。

D 新設した通級指導教室の適切な運営に向けた助言を行いました。また、緊急を要する児童生徒が支援を受けられるよう、巡回指導を行う学校を小学校2校、中学校1校に増やし、体制を拡大するとともに、通級指導教室担当者会議で啓発しました。

E 年2回プロジェクト会議を実施し、児童生徒のよりよい将来をめざし、進学・就労に向けたフローチャートを作成しました。

F 特別支援教育コーディネーター会議で、特別支援学校との連携について周知し、専門機関の助言を受けられるようにしました。また、必要に応じて、指導主事が学校に出向き児童生徒を観察し、助言を行いました。

G 年2回医療的ケア運営協議会を実施し、本市における課題の把握、解決策の検討、保護者宛チラシの作成等を行いました。

ⒸＨＥＣＫ（評価）

A 中学校区交流会を行うことで、特別支援教育コーディネーターが他校の実践から学び、さらに効果的な支援方法を検討することができました。しかし、特別支援教育コーディネーターの専門性の有無により、校内支援体制の整備状況、支援が必要な児童生徒を関係機関につなげる状況に差が生じています。

B 特別支援学級在籍や、通級指導を受ける児童生徒の増加に伴い、すずっこファイルの作成率が上昇しました。特別支援教育コーディネーター会議ですずっこファイルの意義等を説明することで、理解が深まりました。しかし、学校によっては、効果的にすずっこファイルが活用されていない実情があります。

C 年に1回、全ての教員が特別支援教育に関する研修会に参加することができました。今後も、特別支援教育の推進に係る課題を把握し、現場のニーズに即した研修会を実施していく必要があります。また、全教員が研修を受講していますが、実際の支援につながっていない場合もあります。

D 新設通級指導教室、巡回指導、複数人を同時に指導するグループ指導について、通級指導教室担当者会で共有しました。しかし、グループ指導が進んでおらず、依然、個別指導のみが行われている通級指導教室があります。特に、小学校の発達障がい等では通級のニーズが高く、より多くの児童生徒が、週2～3回程度指導を受けられる体制を整備する必要があります。

E セルフコントロールが苦手な児童生徒、支援が必要な不登校傾向のある児童生徒等が多いことを踏まえ、就学・進学を見据え小中学校の相違点や進学先ごとにつけておきたい力等、校内で協議すべき内容等が整理されました。作成したフローチャートの効果的な活用のために徹底した周知が必要です。

F 特別支援学校への助言依頼が少なく、必要に応じた専門機関との連携が必要です。また、支援においては環境の整備、教員の声かけ等、個に応じた細かい調整を行うため、継続的に観察を行い、教員が工夫した支援を評価し、改善点の細部を伝えていく作業が必要です。

G 医療的ケアの面からは、災害時の医療的ケア児への支援体制の整備等、引き続き、課題解決をめざす必要があります。

施策の基本的方向	2　自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成						
基本事業	2－6　日本語教育及び多文化共生教育						
指標	「多くの国の人と友だちになったり、自分の国以外の国のことについてもっと知ったりしてみたいと思うか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【学校アンケート（児童生徒）】			R6	R7	R8	R9
			目標値	85.9%	87.4%	88.8%	90.0%
			実績値	85.1%			
	策定時	84.5%	達成状況	99.1%			

Ⓟ PLAN（計画）（令和6年度実行計画）

A 外国人児童生徒等が理解しやすい授業を学校全体で行うため、国際教室担当者と日本語教育担当者とが連携した授業づくりを行います。

B 日本語教育コーディネーターや日本語指導経験者が中心となる研修会等を実施し、教員の指導力向上・校内支援体制のさらなる充実を図ります。

C 多文化共生教育担当者が中心となり、すべての児童生徒が、多様な文化、価値観について興味関心を高め、互いを理解し合える取組を学校全体で進めます。

D 多文化共生教育実践EXPO(*50)を開催し、各校の多文化共生教育の実践交流を行います。

E 日本語教育支援プロジェクト会議(*51)を開催し、国際教室における日本語の初期指導、在籍学級における日本語教育等を推進します。

次年度以降のＰＬＡＮ（計画）へ

Ⓐ ACTION（改善）

A 国際教室担当者と日本語教育担当者が連携し、より効果的な授業づくりが行えるよう、日本語教育ネットワーク会議の内容のさらなる充実を図ります。また、児童生徒の実態に応じた日本語教育支援が行えるよう、推進します。

B 引き続き、日本語教育コーディネーターや日本語指導経験者を中心に研修会等を実施し、教員の指導力向上と校内支援体制のさらなる充実を図ります。市内全体で一定水準の取組が充実するよう努めます。

C 多文化共生教育の取組を単発的なものにとどめることなく、日々の教科学習や仲間づくりに継続的に結びつけるよう推進していきます。

D 引き続き、多文化共生教育実践EXPOの取組を推進し、実践交流の機会を充実させていきます。また、海外にルーツを持つ方々や国際交流を行っている団体等と連携し、教員自身が多文化について学ぶ機会を積極的に設けるよう努めます。

E 市内各校において、「にほんごUP5☆」を活用した実践を推進し、在籍学級での日本語教育支援の充実を図ります。また、外国人児童生徒等への支援は、学力向上にもつながるため、教育指導課と連携し、学力向上兼情報教育担当者会等でも在籍学級での日本語支援の取組を還流していきます。

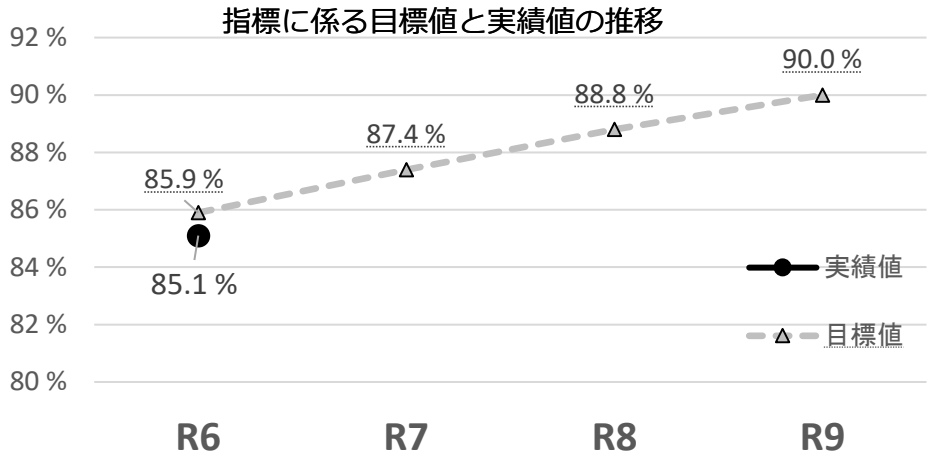

担当課	教育支援課
総合評価	
B	
まずまず進んでいる	

Ⓓo（実行）

A 日本語教育担当者ネットワーク会議(*52)を5回開催し、グループで授業案を作成する中で、こどもたちの発達段階や言葉の力に応じた学習が行えるよう授業の構築を図り、各校での実践につなげました。また、作成した授業案集を市内に還元しました。

B 実践リーダー校や日本語教育経験者の実践を学ぶ研修会を2回実施し、教員の指導力向上と支援体制の一層の充実を図りました。

C 多文化共生教育の取組の推進について情報発信を行い、各校における取組の充実および実践の促進を図りました。

D 多文化共生教育実践EXPOには40校の担当者が参加し、各学校での多文化共生教育の取組を今後の実践に反映させ、教育の充実につなげることを目的として、実践交流を通じて現場の現状や課題を共有・整理しました。

E 「在籍学級における日本語支援の充実」を重点取組とし、日本語教育支援プロジェクトを3回実施しました。プロジェクト校での実践を通して得られた成果や課題を検証し、成果があった取組を「にほんごUP5☆(*53)」にまとめて各校に発信しました。

ⒸHECK（評価）

A 各校の担当者がそれぞれの知見を持ち寄り、外国人児童生徒等の実態に基づいて指導案を作成した結果、学習内容をより理解しやすい授業づくりの視点について理解が深まりました。しかし、本年度の重点取組である「在籍学級での日本語支援の充実」に関する取組は、まだ不十分であると考えます。

B 経験豊富な日本語指導経験者や日本語教育コーディネーターの助言を受けることで、教員の指導力向上につなげることができました。しかし、初めて外国人児童生徒等を担任する教員が増えているため、一定水準の指導力を確保することにはなお課題が残っています。

C 児童生徒が関わりを持つ国や文化、習慣について理解を深めるとともに、外国人児童生徒等が抱える課題について学ぶことができました。しかし、依然として海外の文化に対して差別や偏見の見方が存在するという報告もあります。今後も多文化共生教育の実践をさらに進めていく必要があります。

D 実践を交流することで、各校が多文化共生に向けてどのような取組を行っているかを知り、互いに学び合うことができました。各校における外国人児童生徒等の在籍数が異なるため、取組に差が見られました。また、多国籍化している本市においてこどもたちに多様な文化を伝えるためには、教員の多文化に関する知識も必要です。

E 「にほんごUP5☆」の発信後、取組を始めた教員もいますが、活用状況には差が見られます。事務局からの情報発信の機会を増やす必要があります。

施策の基本的方向	2　自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成					
基本事業	2－7　道徳教育					
指標	「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいるか」という質問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【児童生徒質問紙】			R6	R7	R8	R9
			目標値	83.7%	84.8%	85.9%	87.0%
			実績値	89.6%			
	策定時	82.6%	達成状況	107.0%			

Ⓟ PLAN（計画）（令和6年度実行計画）

A こどもたちが自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えられる授業を行うために、教員の研修の充実を図ります。

B 学校教育活動全体を通じた道徳教育を行うために、各校における道徳教育カリキュラムの確実な作成を行います。

C 授業改善を行うために、指導主事が各校の授業を参観し、好事例を市内に発信します。

D 全教育活動を通じて道徳教育を行えるよう、道徳教育担当者会を通じて、各校におけるカリキュラム・マネジメントを踏まえた年間指導計画を作成します。また、「考え、議論する道徳」の実践につなげるために、担当者会で授業参観を実施し、協議します。

次年度以降のＰＬＡＮ（計画）へ

Ⓐ ACTION（改善）

A 各校の道徳教育の実態を把握するため、指導主事による道徳科の授業参観に努めます。

B 学校の実情に応じた年間指導計画を作成している学校について、その意図や計画方法について共有し、効果的な年間指導計画の作成について道徳教育担当者で共有します。

C・D 有識者を招請して授業公開を実施し、授業改善について協議します。また、担当者会では引き続き、授業改善について事例を持ち寄り協議します。

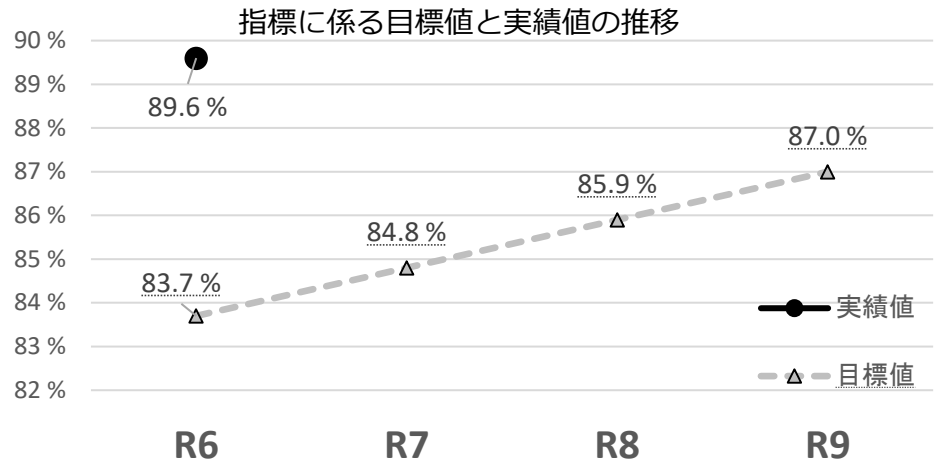

担当課	教育指導課
総合評価	
A	
順調に進んでいる	

Ⓓ DO（実行）

A 道徳教育担当者会において、各校の実践を持ち寄り、交流し、学び合う機会を設定しました。

B 全校に年間指導計画と、全体計画の作成を依頼するとともに、小学校の教科書改訂に合わせて、年間指導計画の見直しを行いました。

C 令和6年度は、道徳教育担当者会へ好事例を持ち寄り交流しました。また、教科書以外の教材等の活用について協議しました。

D 考え、議論する道徳を実現するため、担当者会で国の動向等を周知するとともに、自分ごととして捉えることができる導入や、多様な意見に触れ、思考を深める活動、振り返りの視点など、授業改善の具体的な方法等を助言しました。

Ⓒ CHECK（評価）

A 担当者からは、他校の実践を知ることで、考え・議論する授業改善や家庭・地域への発信等のポイントを知ることができた等の意見が出ました。

B 年間指導計画を作成したことで、年間の道徳科の授業を計画的に行うことは定着してきました。一方で、学校の現状や育てたい児童生徒像を踏まえた、重点項目の設定等については課題があります。

C 道徳教育担当者会に実践例を持ち寄って交流することで、各校の研修会で、同じように授業について研修を行うなどの広がりがありました。

D 考え、議論する道徳科の授業改善は進んでいますが、依然としてこどもたちに教えこむ授業も行われています。

施策の基本的方向	３　心身の健康を自ら育み、豊かな感性を身に付けた子どもの育成						
基本事業	３－１　心身の健康と食に関する教育						
指標	運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは「好き」「やや好き」と回答した児童生徒の割合【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】			R6	R7	R8	R9
			目標値	87.3%	88.2%	89.1%	90.0%
			実績値	87.2%			
	策定時	86.4%	達成状況	99.9%			

Ｐ（ＰＬＡＮ（計画）（令和６年度実行計画））

A 運動遊びの充実を図るため、園児の発達段階を踏まえながら、幼児の体力向上実践プログラム「きらきらタイム」に取り組みます。

B 各学校において、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析を基に、授業改善や体力向上に向けた日常的な体育活動に取り組みます。

C 外部指導者を活用した健康教育出前講座や小中学校における教科指導、保健だよりの発行などにより、疾病予防や生活習慣病対策の啓発に取り組みます。

D 食に関する知識や指導方法の向上に資するよう、食育担当者会を実施します。また、全体指導計画に基づき、学校給食を「生きた教材」として活用するなど、残食量の削減や食生活・生活習慣の改善に向けて、栄養教諭等と連携した食に関する授業及び「食育月間」「食育の日」の取組を各校で実施します。

E 児童の確かな水泳技能習得のために、学校外プール施設も併用しながら水泳授業を実施します。

次年度以降のＰＬＡＮ（計画）へ

Ａ（ＡＣＴＩＯＮ（改善））

A 教員が、取組の意義や効果等を意識しながら活動内容を工夫できるように、周知や事例の共有を行います。

B 児童生徒のさらなる体力向上に向けて、好事例を共有する機会を設けます。

C 保健体育科だけでなく、養護教諭による授業などにより、10代の性に関する教育の関心を高めるよう養護教諭連絡協議会等において情報発信します。
また、引き続き、関係機関と連携しながら親子で参加しやすい内容の健康相談会を実施します。

D 各校の取組を横断的に共有する機会を設け、好事例や成果につながった実践を発信・紹介することで、学校間の関心や取組内容の均等化を図ります。

E 大規模校及び適正規模校における学校プール施設において高額な修繕費を要することが判明したため、基本方針の見直しを図り、大規模校及び適正規模校についても水泳授業委託を検討します。

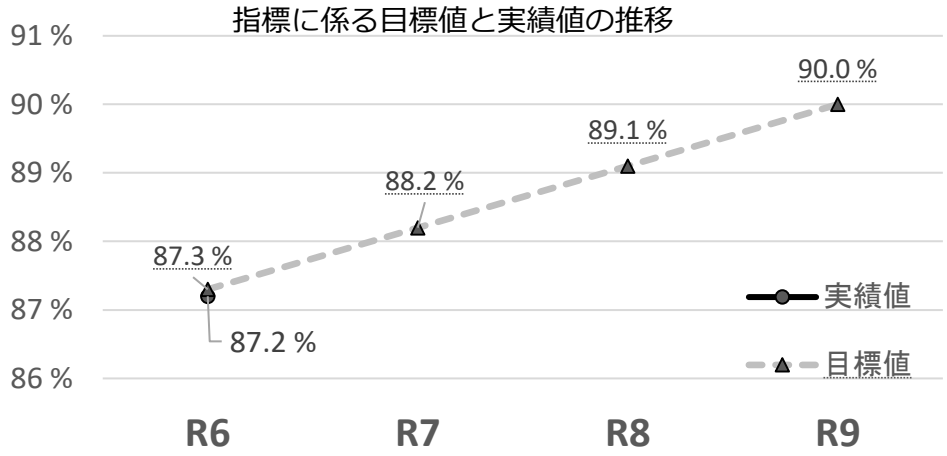

担当課	教育指導課 学校教育課
総合評価	
B	
まずまず進んでいる	

Ⓓ Do（実行）

A 各園の実情に合わせ、学級活動前の活動として取り組みました。学級活動への円滑な移行を意識したり、異年齢の自然なつながりを大切にしたりしながら取り組む幼稚園がありました。

B 各学校において、昨年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を基に、各学年の体力向上に係る目標を設定するとともに、なわとびや児童会の取組としての外遊び、部活動の共通トレーニングの設定など、体育の授業内外で目標達成に向けた取組を行いました。

C 中学校9校で、産婦人科医による、健康教育出前講座を実施しました。また、7月に生徒とその保護者を対象に、健康相談会を実施しました。内容は、医師及び栄養教諭の講話とバレトン（バレエ、フィットネス、ヨガの要素を組み合わせたエクササイズ）教室で、11組14名の参加がありました。

D 年度当初に、食育担当者及び栄養教諭等を対象とした食育担当者会を実施しました。全小中学校で食育に関する全体指導計画を策定し、その計画に基づいて、栄養教諭等と連携した授業を実施するよう、担当者会において周知・発信しました。

E 市内小学校6校（鼓ヶ浦小、合川小、天名小、明生小、牧田小、一ノ宮小）で、学校外プール施設を利用した水泳授業を実施しました。

Ⓒ CHECK（評価）

A 自ら選んで行う活動（遊び）から学級全体活動への円滑な移行により、生活習慣の確立の一助となるとともに、幼児期に望ましい運動機会の確保につながりました。
各園の取組の意図やねらい、内容を共有し合う機会を設定することができませんでした。

B 各学校で、目標に対する具体的な取組を計画し、実行したことで、児童生徒の運動機会の確保、運動に対する意欲向上及び体力向上につながりました。

C 専門的な見地から、10代の性に関する講義を受けることにより、生徒の理解は深まりましたが、事前指導等が不十分なことにより、本講座の意義が十分伝わりきらなかった学校もありました。
健康相談会の参加者アンケートでは、生活習慣を意識したり、食生活を見直そうとする意見が多くあり、保護者の気付きにつながりました。また、参加した養護教諭へも今後の取組についてアンケートしたところ、講話の内容を児童生徒へのアドバイスに活用するとの回答がありました。

D 全校で年間食育計画が作成され授業への意識が高まりましたが、取組の工夫や成果には学校間で差があり、「食育月間」や「食育の日」の取組について形骸化している学校も散見されました。

E 学校外プール施設で実施する対象校を拡大しました。
専門的な指導者による指導によって児童の泳力が向上したことや、施設管理面や指導面での教員の負担軽減の面からも、効果的な水泳授業を実施することができました。
対象校の拡大に向けては、財政負担を伴うため、慎重に検討していく必要があります。

施策の基本的方向	３　心身の健康を自ら育み、豊かな感性を身に付けた子どもの育成						
基本事業	３－２　文化・芸術活動						
指標	「未来応援人」を活用した学校の割合			R6	R7	R8	R9
			目標値	80.0%	82.5%	85.0%	85.0%
			実績値	80.0%			
	策定時	67.5%	達成状況	100.0%			

Ⓟ ＰＬＡＮ（計画）（令和６年度実行計画）

A 芸術活動の発表の機会を充実させるため、地域や関係団体等と連携し、美術作品展や科学作品展、書写展、小学校及び中学校音楽会を全市的に実施します。

B 文化・芸術及び伝統文化や生活文化等を計画的・継続的に体験できる機会を提供するために、「未来応援人」事業を活用し、学校・園の要請に応じた講師を派遣します。

C 中学校区での文化・芸術活動の交流について、ICTの活用も含め、実践事例を発信します。

次年度以降のＰＬＡＮ（計画）へ

Ⓐ ＡＣＴＩＯＮ（改善）

A 今後も関係機関と連携しつつ、開催運営の効率化を図るとともに、デジタル展示や動画配信など、多様な発表方法の導入を検討していきます。

B 学校園の実情やニーズを把握し、引き続き学校に活用例を提案したり、ニーズに合わせた講師を紹介したりします。
学校園や講師の意見を聴取し、講座内容に反映させることで、内容の充実を図ります。

C 文化・芸術活動においてICTを活用した事例等を共有し、取組の広がりを図ります。

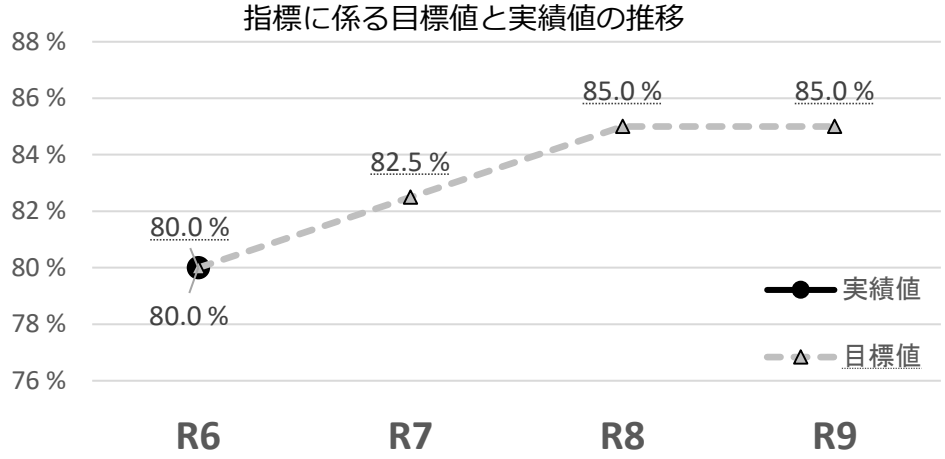

担当課	教育指導課
総合評価	
A	
順調に進んでいる	

Ⓓ O（実行）

A 地域や関係団体と連携を図りながら、科学作品展、幼小学校美術作品展、中学校美術作品展、書写展、小学校音楽会、中学校音楽会を全市的に実施しました。

B これまでの「すずか夢工房」から名称を変更したため、改めて事業趣旨説明を行い、実際の活用例等を学校園に紹介しました。本事業を各校園の教育課程に位置付け、学習内容に応じた講師を派遣し、講座を32校園でのべ87回実施しました。

C 中学校区において、小学校に向け中学校の文化祭（合唱コンクール）の様子をオンラインでつなぎ、鑑賞した校区がありました。事務局の校区担当者会において、事例を共有しました。また、中学校音楽会に出場できなかった学級が近隣小学校の児童に合唱を披露しました。

Ⓒ HECK（評価）

A 児童生徒の芸術的な表現力や創造性を発揮する機会が確保され、日頃の学習の成果を広く発信することにつながりました。しかし、中学校音楽会においては、開催の意義等を確認し、保護者観覧とするのか、一般観覧も可能とするのか等、検討していく必要があります。

B 各校園の実情に応じた活用を促進したことで、目標値の達成（実施した学校の割合）及び実施回数の増加につながりました。
ただし、学校園毎の活用回数及び講師毎の活用回数には差が生じています。

C 豊かな感性や情操が系統的に育まれるとともに、小中学校連携の一助となりました。
「未来応援人」事業では、地域の方とオンラインでつなぎ、2校が合同でお話を聞くという新しい取組もされました。

施策の基本的方向	３　心身の健康を自ら育み、豊かな感性を身に付けた子どもの育成						
基本事業	３－３　安全・安心で安定的な学校給食の提供						
指標	中学校給食における副菜の残菜率			R6	R7	R8	R9
			目標値	10.7%	9.8%	8.9%	8.0%
			実績値	9.1%			
	策定時	11.6%	達成状況	117.6%			

Ｐ（PLAN（計画）（令和６年度実行計画））

A 安全・安心で安定的な学校給食を提供するため、衛生管理面では調理員等関係職員の検便実施、各給食調理施設の衛生検査、害虫等予防、職員研修等を、食物アレルギー対応面では保護者とのアレルゲン確認の徹底や保護者・教職員・児童生徒との該当児童生徒のアレルゲン情報の共有による給食提供時の安全確認等の連携を、施設保全の面では設備・備品の適切な維持管理を行います。

B 児童生徒の学校給食に対する意識（献立、喫食状況、給食指導、嗜好や家庭の食生活等）に関してアンケート調査を行い、残菜率改善の目標値達成に向けた取組の柱や中期的な方向性、具体的な取組内容等を定めます。

C 学校給食費の徴収事務において収納率の向上と業務の効率化を図るため、民間事業者へ電話催告業務を委託します。

次年度以降のＰＬＡＮ（計画）へ

Ａ（ACTION（改善））

A 引き続き、衛生管理の徹底、食物アレルギーへの適切な対応、施設保全に努め、安全・安心で安定的な学校給食を提供していきます。

B 中学校の生徒全員を対象としたアンケート実施により、給食に対しての現状や生徒の意見等を把握し、改善すべき内容を検討します。

C 引き続き、民間事業者へ電話催告業務を委託します。また令和7年度においては事務局から催告書を送付していた過年度分の未納者に対しても、委託業者から納付依頼を実施し、学校給食費の収納率の向上に努めます。

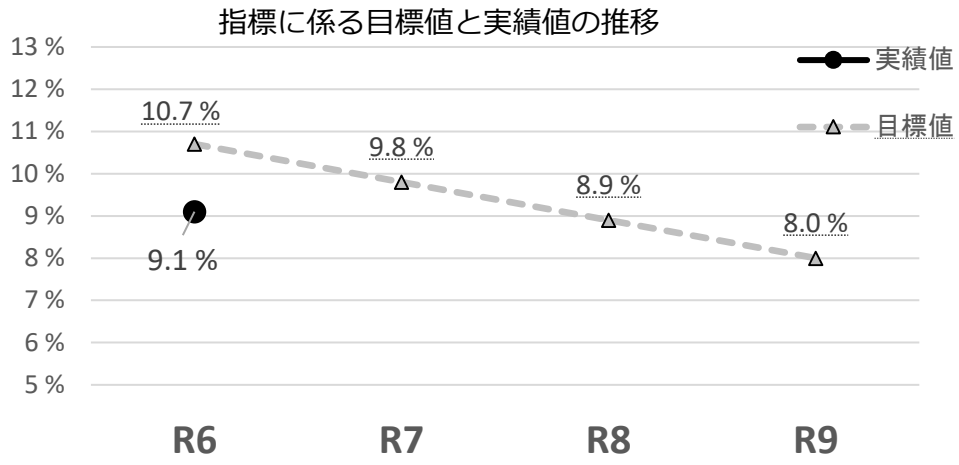

担当課	教育総務課
総合評価	
A	
順調に進んでいる	

Ⓓ DO（実行）

A 調理員等関係職員の検便実施：年24回　各給食調理施設の衛生検査：年3回
害虫等予防：月1回点検、年2回薬剤散布　職員研修：年2回
保護者とのアレルゲン確認の徹底や保護者・教職員・児童生徒との該当児童生徒のアレルゲン情報の共有による給食提供時の安全確認等の連携：随時
設備・備品の適切な維持管理：随時

B 残食が減少傾向にあったため、予定していたアンケート実施を一旦見合わせ、以前から行っている取組を継続して経過観察しています。

C 令和6年度期別の学校給食費の滞納者に対して委託業者から電話催告を実施しました。
架電期間：令和6年9月～令和7年3月　電話催告件数：2,214件（納期別の督促状送付件数）

Ⓒ CHECK（評価）

A 年2回の職員研修で、保健所による衛生指導、消防士によるエピペンの使用方法の指導、災害時における対応についてを考えるなどを行い、事故や災害発生時における役割や行動を具体的にイメージすることができました。

B 残菜率については、令和4年度をピークに令和5年度、令和6年度と徐々に減少しています。
コロナ禍を乗り越えた環境の変化とともに、残食にならない献立の工夫と実施、喫食時の雰囲気づくり、喫食時の給食指導等の取組を継続することで残菜率は減少しました。しかし、全体の残菜率は徐々に減少していますが、小学校に比べて中学校給食の残菜率が高めとなっています。

C 委託業者による電話催告業務の結果、544件の滞納者に対して電話にて直接納付依頼することができました。また338件の滞納者から教育総務課への折り返しの連絡があり、納付交渉を進めることができました。架電期間における未納状況を前年度同時期と比較したところ、未納件数、未納額についてそれぞれ約6%の減少を図ることができました。

施策の基本的方向	4 家庭・地域とともに子どもの成長を支える教育環境づくりの推進						
基本事業	4－1 休日の部活動地域移行						
指標	休日の部活動地域移行実施率 (休日に活動している部活動のうち、移行ができた部活動の割合)【独自調査】			R6	R7	R8	R9
			目標値	46.6%	97.5%	100.0%	100.0%
			実績値	35.6%			
	策定時	0%	達成状況	76.4%			

Ⓟ PLAN(計画)(令和6年度実行計画)

A 他市町の好事例の共有を図るとともに、地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた体制整備を進めるために、指導者の確保方法及び種目別の適した拠点数などについて調査研究を行います。

B 休日に活動している学校部活動の内、8活動(陸上競技、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ソフトボール、剣道、合唱)について、関係団体等と連携を図りながら、地域移行のモデル事業を実施します。

C 地域移行に係る協議会を開催し、モデル事業の効果検証を図るとともに、様々な立場から意見を聴取し、受益者負担額及び移動手段等について検討します。

次年度以降のＰＬＡＮ(計画)へ

Ⓐ CTION(改

A 内容を精査しながら、他市町との情報共有を継続します。
また、スポーツ協会、各種競技協会・連盟、文化振興財団等と連携し、中学生の受け入れ可能な団体の確保に努めます。

B 中学校入学説明会、入学後のオリエンテーションや部活動保護者会等、あらゆる機会を捉えて、該当学年の生徒、保護者にモデル事業の周知を丁寧に行います。また、令和7年度モデル事業は各競技協会、吹奏楽連盟等に運営委託する形態での実施とします。

C 関係各課や学校との協議を通して、学校施設の利用の仕方など「休日の活動」に関する課題解決に取り組みます。

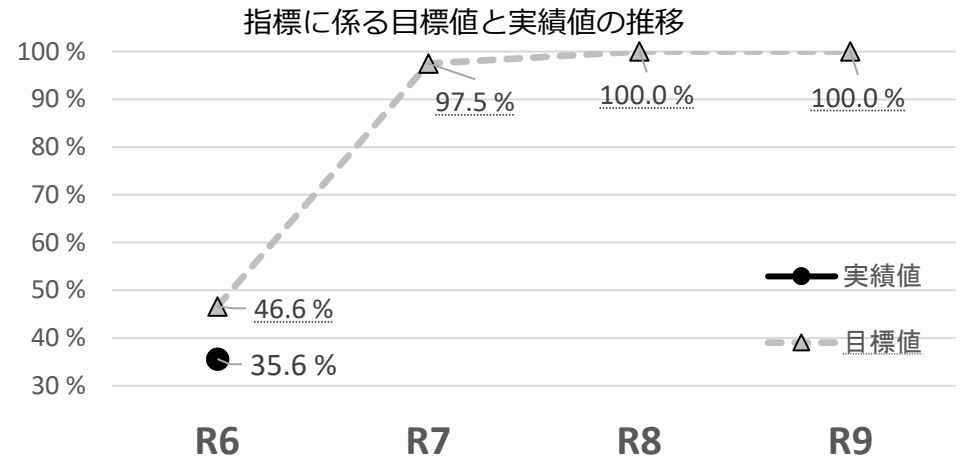

担当課	教育指導課
総合評価	
B	
まずまず進んでいる	

Ⓓ Ｄｏ（実行）

A 県内5市町と5回の情報交換、情報共有を行い、取組を先行している市町の指導者確保の状況、種目別の活動形態や課題等について確認しました。
また、市内小学5・6年児童、中学1・2年生徒及び中学校教員を対象に部活動の地域移行に関する調査を実施し、児童生徒の休日における地域活動へのニーズや現状、教員の意識について把握しました。

B 国の実証事業を活用し、4種目（ソフトボール、ハンドボール、卓球、ソフトテニス）において、各4回モデル事業を実施しました。

C 地域移行に関する協議会を2回開催し、モデル事業の検証と令和8年10月以降の体制について意見聴取を行いました。令和8年10月以降、休日の学校部活動は実施しないこととし、市内小中学校の児童生徒、保護者、教員に対し周知しました。

Ⓒ ＣＨＥＣＫ（評価）

A 地域移行に取り組む市町が情報共有しながら進めることは、大きな効果がありますが、市町ごとにめざす形態が異なるため、本市のめざす「休日の活動」に適する情報を精査していく必要があります。
児童アンケートの結果から、約6割の児童が入学前からすでに何らかのスポーツ・文化活動に参加していますが、中学校教員の57%が休日の指導を希望していないことから、地域移行後は、既存の活動団体を中心に中学生の受入れ先を発掘していく必要があります。

B 8種目で実施予定であったモデル事業が4種目の実施になったことは、生徒、教員への周知が十分でなかったことが要因の一つと考えられます。また、令和8年以降に中学生を受け入れる地域の活動団体が、自立して持続可能な活動を運営できることをめざして、モデル事業に取り組むことが必要です。

C 今後の協議会では、令和8年10月以降の「休日の活動」について体制整備を進めるため、教員の兼職兼業や大会参加の在り方、休日の学校施設利用等について検討を進めることが課題です。

施策の基本的方向	4　家庭・地域とともに子どもの成長を支える教育環境づくりの推進						
基本事業	4−2　地域とともにある学校づくり						
指標	「学校と地域が連携した取組が行われているか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合【学校アンケート(保護者)】			R6	R7	R8	R9
			目標値	87.9%	89.6%	91.3%	93.0%
			実績値	84.6%			
	策定時	86.3%	達成状況	96.2%			

Ⓟ PLAN(計画)(令和6年度実行計画)

A 学校運営協議会(*54)等の中で教育課題を共有・協議し、家庭、地域、学校がそれぞれの立場から、主体的に地域のこどもの成長を支える「協働型」のコミュニティ・スクール(*55)の実践を推進します。

B 学校運営協議会委員や地域コーディネーター等の共通認識を深め、より効果的な協働を図るために、有識者による講演会や先進地域の取組に関する研修会を実施します。

C 学校支援ボランティア等、地域の方々の協力を得ながら、地域と学校をつなぎ、地域から信頼される学校づくりを推進します。

D 各校の学校運営協議会にコミュニティ・スクール推進コーディネーターを派遣し、「協働型」のコミュニティ・スクールの実践について助言します。

次年度以降のＰＬＡＮ（計画）へ

Ⓐ CTION(改善)

A 学校運営協議会で学校の課題を共有・協議し、学校・地域・保護者がこどもに関わっていくことを大切にします。

B 他市町の地域コーディネーターがどのような活動を行っているのかを知り、参考としていきます。

C 学校の要望と、ボランティア活動に関心のある方の要望を適切につなげる手立てとして、地域コーディネーターの連絡協議会等で好事例の意見交換をする機会を作ります。

D コミュニティ・スクール推進コーディネーターが各校の学校運営協議会への出席率が上がることで、各校の協議会が一層機能することを目指します。

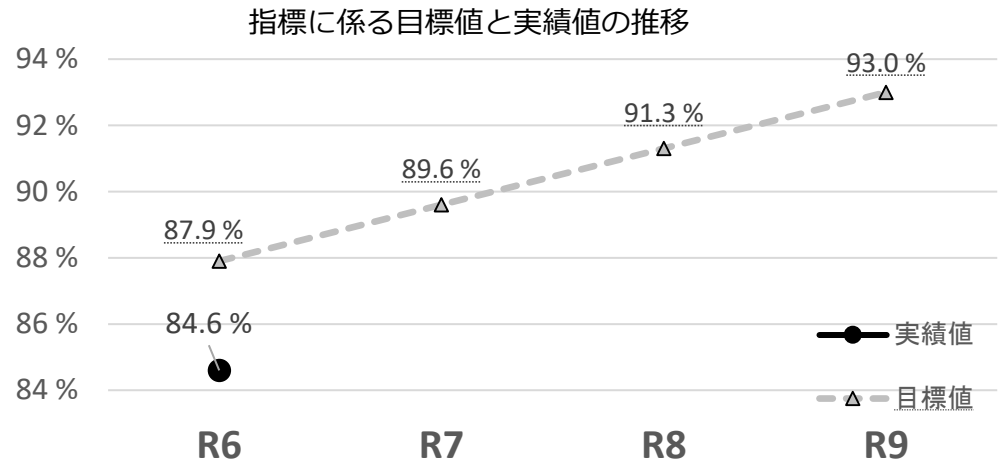

担当課	教育支援課
総合評価	
B	
まずまず進んでいる	

Ⓓ O（実行）

A 各校で年間5回程の学校運営協議会を開催しました。また、中学校区合同の協議会を開催し、情報共有等を行いました。

B 有識者を講師に招き、学校運営協議会委員に向けて研修会を開催しました。また、地域コーディネーターに向けた連絡会を年間2回開催し、情報共有を行いました。

C 地域コーディネーターを中心に各校で学習支援ボランティアと募集や活動の取りまとめを行いました。

D 教育支援課よりコミュニティ・スクール推進コーディネーターを派遣し、学校運営協議会への助言を行いました。学校と委員のつなぎ役となり、学校運営協議会が円滑に機能するよう参画しました。

Ⓒ CHECK（評価）

A 各校で開催している学校運営協議会が形式的なものではなく、熟議の場となり、より良く改善される必要があります。

B 各地域コーディネーターの方々にとってどのような講習会が有効的であるのか、様々な視点で講習会を検討する必要があります。

C 地域コーディネーターを通じて、様々な分野に技能を有する地域人材をボランティアとして募ることで、学習、環境整備などで、地域と連携して活動することができました。しかし、学校間でのボランティア人数や活動分野への偏りが課題としてあります。

D 複数の学校で同時に学校運営協議会が開催されると出席できない場合があります。各校の事情があると思われますが、開催を分散する手立てを検討します。

施策の基本的方向	4　家庭・地域とともに子どもの成長を支える教育環境づくりの推進						
基本事業	4－3　安全・安心の学校づくり						
指標	「危険なことから自分たちを守るため、安全な行動を取っているか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【学校アンケート（児童生徒）】			R6	R7	R8	R9
			目標値	93.8%	94.5%	95.2%	96.0%
			実績値	92.9%			
	策定時	93.1%	達成状況	99.0%			

Ⓟ PLAN（計画）（令和6年度実行計画）

A　「交通安全教室」や「防犯教室」「不審者侵入対応訓練」等に警察や関係団体と連携して取り組みます。

B　児童生徒の適切な判断力、主体的な行動力を育成するため、防災・減災に関する意識や知識の向上を図り、講演や防災訓練、女川中学校との交流等の取組を通じて、防災・減災教育を行います。

C　青色回転灯等装備車によるパトロールの実施、安心安全ボランティア等との連携、保護者や地域住民とともに行い防災教育、「鈴鹿市公式LINE」システムの活用などにより、こどもたちを守る体制の整備を行います。

D　道路管理者や警察などの関係機関と連携し、鈴鹿市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検や危険個所の改善に取り組みます。

次年度以降のＰＬＡＮ（計画）へ

Ⓐ ACTION（改善）

A　多様な価値観のある社会の中で、実生活に役立つ交通安全教育や防犯教育を実施し、こどもたちの規範意識の育成をめざしていきます。児童生徒の発達段階に合わせた内容で、年間を通して計画的に防犯教室を実施できるよう学校へ啓発していきます。

B　自らの命を守る実践行動がとれることを当たり前とし、発達段階に応じてさらなる知識や実践行動を身につけて行けるこどもの育成を目指します。

C　各校や教育委員会から募集の啓発等を継続し、保護者、地域のボランティアへの参加を発信していきます。

D　各方面の識者の意見を仰ぐ、関係個所のデータ収集など、幅広く情報を集め改善箇所を精選していきます。

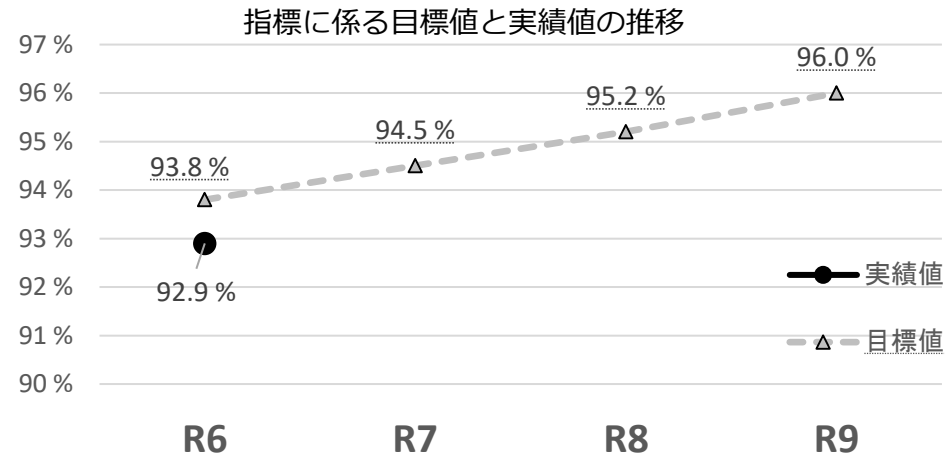

担当課	教育支援課 教育指導課
総合評価	
B	
まずまず進んでいる	

Ⓓ Ｄｏ（実行）

A 各関係機関や教育委員会事務局による交通安全教育や防犯教育を実施しました。交通防犯課と連携した交通安全教室を実施しました。警察と連携した防犯教室、不審者侵入対応訓練を実施しました。

B 各校で学年に応じた防災ノート及び防災カルテを活用し、防災に対する知識の学習のみでなく、児童生徒が実際に行動をする避難訓練に加え、保護者に協力いただき、防災カード、緊急時引き渡しカード等を作成し、引き渡し訓練実施の際に活用しました。

C 青色回転灯等装備車（4台）による定期的なパトロールを実施しました。また、学校や地域からの緊急連絡時には、教育支援課員によるパトロールを行いました。

D 鈴鹿市通学路交通安全プログラム(*56)に基づき、危険個所の改善について警察・県・市合同の会議を年間4回開催しました。また、通学路の合同点検を行い、危険箇所の改善を行いました。

Ⓒ ＣＨＥＣＫ（評価）

A 交通安全教室、防犯教室など、児童生徒の安全に関わる教室については、各校の実態に合わせた一部の学年で実施している場合が多いため、できるだけ多くの児童生徒に実施できるよう働きかけていきます。

B 児童生徒の実態に応じて毎回同様の訓練ではなく、様々な起こりうる場面を想定した訓練を行うことが必要です。

C パトロールの実施、安心安全ボランティア数などは、地域により差があります。また、地域の方の高齢化などもあり、今後の安全安心ボランティア数の減少が心配されます。

D 各校や地域からの要望について、改善を必要とする箇所を精選する必要があります。

施策の基本的方向	4　家庭・地域とともに子どもの成長を支える教育環境づくりの推進						
基本事業	4−4　郷土教育及び環境教育						
指標	「今住んでいる地域の行事に参加しているか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【児童生徒質問紙】			R6	R7	R8	R9
			目標値	55.9%	60.6%	65.3%	70.0%
			実績値	59.8%			
	策定時	51.2%	達成状況	107.0%			

Ⓟ PLAN（計画）（令和6年度実実計画）

A 地域の良さや歴史、文化、豊かな自然を学ぶため、地域の人材や社会教育施設等を活用した体験学習に関する情報を発信します。

B 地域教材のさらなる開発、ICT機器を活用した教材の動画配信及び教職員対象のフィールドワーク等に取り組みます。

C 体験的活動を通して環境課題への理解を深め、主体的に行動する態度を育成するため、チャレンジ・エコスクールや学校環境デー等に、各校で取り組みます。また、学校緑化推進事業等、地域等との連携を深める取組を実施します。

次年度以降のＰＬＡＮ（計画）へ

Ⓐ ACTION（改善）

A 地域を題材として研修を進めている学校の取組や、探究のプロセスを用いた課題解決学習を取り入れた授業事例の発信に努めます。

B 教職員専用のウェブサイトを活用し、広報活動の充実を図ります。また、フィールドワークについては、夏期研修講座によらない実施方法を検討します。
こどもたちが居住地域に関わらず、鈴鹿市の偉人や伝統文化を学べるよう、教材開発を行います。

C 既存の事業に加え、出前授業等による体験活動を中心とした環境教育を促進することにより、各校園の取組の充実を図ります。

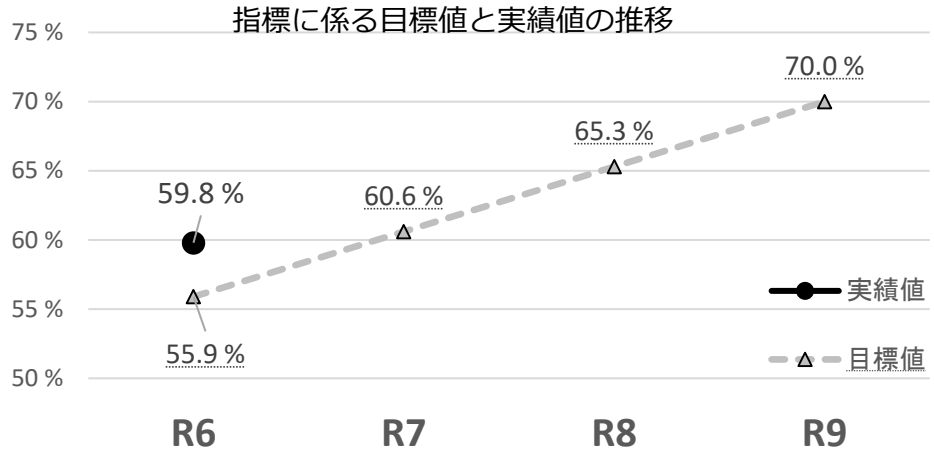

担当課	教育指導課
総合評価	
A	
順調に進んでいる	

Ⓓ Ｄｏ（実行）

A 地域の歴史に詳しい方に対して「未来応援人」への登録を依頼しました。また、市内の企業と「主体的・対話的で深い学び」につながる授業についての意見交換を行い、教職員に対して体験会の案内を行いました。

B 教職員専用のウェブサイトに、社会科の授業で活用できる地域の資料や教材等を掲載しました。また、教員に対して夏期研修講座「フィールドワーク（戦争遺跡編、鈴鹿市偉人編）」を開催しました。

C 「チャレンジ・エコスクール」及び「学校環境デー」を全幼小中学校園で実施しました。また、フラワー・ブラボー・コンクール等の環境保全に係る外部事業活用の促進を図りました。

Ⓒ ＣＨＥＣＫ（評価）

A 郷土教育において、教科書の内容を教示するだけの授業にとどまっていたり、教材研究に十分な時間を確保できず、体験的な学習を取り入れにくい現状があります。

B ３年連続して、夏期研修講座として教員対象のフィールドワークを開催していますが、参加人数の伸び悩みや、酷暑の中での開催による熱中症等、懸念事項があります。

C 環境教育に係る各種取組は定着しているものの、今般の環境問題等を踏まえた、新たな取組を行う学校の拡充には至っていません。

施策の基本的方向	5　学校環境の整備・充実						
基本事業	5－1　学校規模の適正化						
指標	再編計画の策定数			R6	R7	R8	R9
			目標値	1件	1件	2件	2件
			実績値	1件			
	策定時	1件	達成状況	100.0%			

Ⓟ PLAN（計画）（令和6年度実行計画）

A 今後20年間の児童生徒数・学級数の推移を的確に把握するために、20年推計を作成します。

B 20年推計を基に、今後、複式学級の発生が予測される過小規模校について、保護者や地域への現状説明を行い、今後のあり方について、意見聴取などを行い、今後の方向性を検討します。

C 「天栄中学校区における学校再編計画」に基づき、準備委員会を設置し、保護者や地域とともに、具体的な検討を行います。

次年度以降のＰＬＡＮ（計画）へ

Ⓐ ACTION（改善）

A 引き続き、児童生徒数・学級数の推計（20年推計）を策定し、学校規模の適正化や最適配置に活用していきます。

B 庄内小学校の再編に向けて保護者への現状説明を行い、意見の聴取などを行っていきます。

C 適宜会議を開催し、意見を聴取することにより、天栄小学校の開校に向けて円滑に進めていくことができるよう取り組んでいきます。

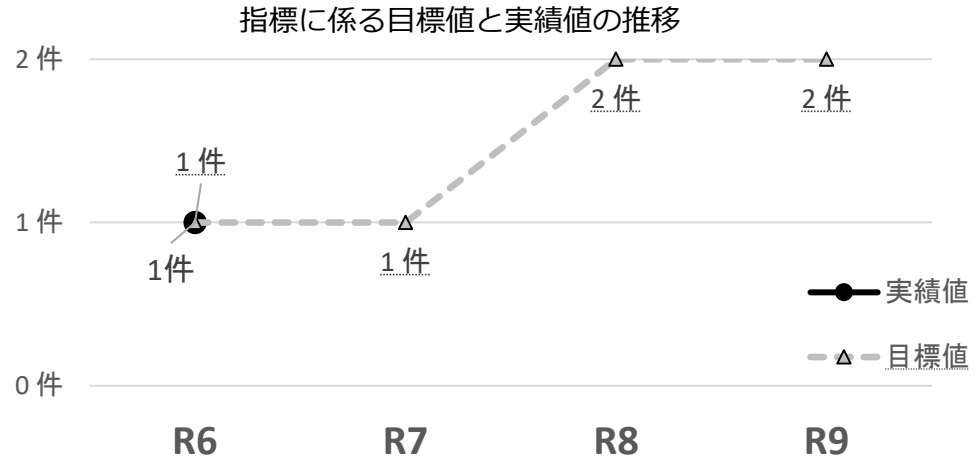

担当課	教育政策課
総合評価	
A	
順調に進んでいる	

Ⓓ DO（実行）

A 令和6年度児童生徒数・学級数の推計（20年推計）を作成し、令和6年6月に教育委員会ウェブサイトで公表しました。

B 令和11年度から複式学級が継続的に発生すると見込まれる庄内小学校の再編に向けて現状や課題等について地域づくり協議会、学校運営協議会で説明を行いました。

C 学校再編準備委員会と専門部会（総務、PTA、通学・安全、学校運営、跡施設利用検討）の会議をそれぞれ開催して意見を聴取し、天栄小学校の開校に向けて必要な検討を行いました。

Ⓒ CHECK（評価）

A 最新の令和6年度児童生徒数・学級数の推計（20年推計）によって複式学級の発生状況を見込み、今後の方向性を検討するに当たって活用することができました。

B 庄内小学校の再編に向けて、地域づくり協議会や学校運営協議会への説明に加え、保護者等への現状の説明を行っていく必要があります。

C 天栄小学校の開校に向けて引き続き必要な会議を開催して意見を聴取していく必要があります。

施策の基本的方向	５　学校環境の整備・充実						
基本事業	５－２　施設等の環境整備						
指標	屋内運動場に空調設備を設置した学校の割合			R6	R7	R8	R9
			目標値	52.5%	100.0%	100.0%	100.0%
			実績値	52.5%			
	策定時	7.5%	達成状況	100.0%			

Ⓟ PLAN（計画）（令和６年度実行計画）

A 学校施設・設備の老朽化対策として、「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」に基づき整備を進めます。

B 学校給食センターの老朽化対策として、大規模改修（設備改修・厨房機器更新）を行います。

C 屋内運動場への空調設備の推進として、低コスト送風型エアコンを17校、通常エアコンを1校に設置することを進めます。

D 小中学校のトイレ洋式化の推進として、「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」に基づき整備を進めます。

次年度以降のＰＬＡＮ（計画）へ

Ⓐ ACTION（改善）

A 引き続き、学校施設・設備の老朽化対策として、「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」に基づき整備を進めます。

B 引き続き、学校給食センターの老朽化対策として、「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」に基づき整備を進めます。

C 引き続き、屋内運動場への空調設備の推進として、低コスト送風型エアコンを小学校9校、中学校10校に設置することを進めます。

D 引き続き、小中学校のトイレ洋式化の推進として、「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」に基づき整備を進めます。

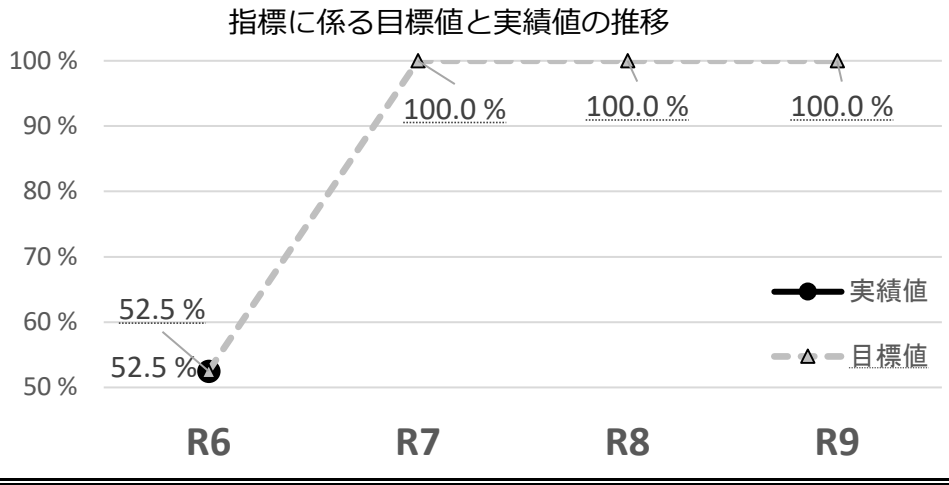

担当課	教育政策課 教育総務課
総合評価	
A	
順調に進んでいる	

Ⓓ Ｄｏ（実行）

A 「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」に基づき、河曲小学校屋内運動場増改築、白子中学校校舎長寿命化改修（西館校舎棟・東館校舎棟）、大木中学校屋内運動場部位改修を実施しました。

B 「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」に基づき、学校給食センターの大規模改修（設備改修・厨房機器更新）を実施しました。

C 小学校17校に低コスト送風型エアコン、河曲小学校屋内運動場増改築に伴い、通常エアコンを1校に設置しました。

D 「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」に基づき、白子中学校校舎長寿命化改修（西館校舎棟・本館校舎棟）により、トイレ洋式化改修を実施しました。

Ⓒ ＣＨＥＣＫ（評価）

A 「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」に基づく老朽化対策として、優先順位の高い学校施設・設備の改修が実施できました。

B 「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」に基づく学校給食センターの老朽化対策として、設備改修及び厨房機器更新が実施できました。

C 河曲小学校を含めた小学校18校の屋内運動場に空調設備を設置できました。

D 白子中学校（西館校舎棟・本館校舎棟）の全てのトイレを洋式化できました。

② 基本事業を支える取組

（１）非認知能力の育成

１　令和６年度の主な取組

（１）校長の代表者及び事務局員で構成するワーキングを年３回実施。有識者を招請

（２）機運の醸成

・多くの学校で、学校図書館等に非認知能力絵本コーナーの設置

・市立図書館及び市内商業施設内書店で、特設コーナーの設置

（３）夏期研修講座「非認知能力の育成について」実施

（４）10～11 月に小学４年生以上で、非認知能力アンケートを実施

鈴鹿市立図書館

２　非認知能力アンケートによる把握

指標	「鈴鹿市版非認知能力アンケート」において、各要素について否定的な回答をした児童生徒の割合【児童生徒アンケート】

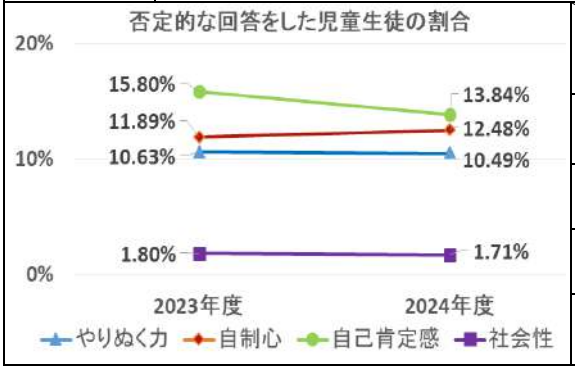

	策定時 2023 年度	2024 年度	比較	目標値 2027 年度
やりぬく力	10.63%	10.49%	⤴	10%未満
自制心	11.89%	12.48%	⤵	10%未満
自己肯定感	15.80%	13.84%	⤴	10%未満
社会性	1.80%	1.71%	⤴	1.80%未満

３　令和６年度の成果（〇）と課題（●）

〇　アンケートの結果、「自制心」以外の要素について否定的回答の割合が減少した。

〇　学校及び校区独自の取組が見られた。

・学校だより等による保護者・地域への発信

・校区合同学校運営協議会で、非認知能力の育成について発信

・中学校区共通の取組を設定し、ＰＭＣ法(*57)を継続的に実施

決意表明

PMC 法

〇　非認知能力を視点に位置付けた、研究委託発表及び校園内研究が見られた。

●　教員個人の取組にとどまり、組織的な取組には十分広がっていない。

４　今後の取組

（１）日常的なＳＳＴ(*58)の導入により、生活の中で非認知能力を向上させる方策を検討

（２）ワーキング参加校において、中学校区の組織的な取組や日常的なＳＳＴの効果等について、学校全体や幼小中で連携した取組を実践・検証

（３）教育ＤＸのデータ利活用に関わり、ダッシュボード(*59)における非認知能力アンケート結果の活用について協議

（２）教職員の働き方改革の推進

令和６年度　学校における働き方改革の推進状況について

１　鈴鹿市の取組

（１）県・市・学校における共通取組の徹底
　　（定時退校日の設定、部活動休養日の設定、会議時間短縮）

（２）教育ＤＸの推進
　　（校務支援システムによる出退勤時間の把握、授業への活用、業務の見直し 等）

（３）外部人材の活用
　　（県費：学習指導員、スクール・サポート・スタッフ　等）
　　（市費：介助員、支援員、スクールライフサポーター、外国人指導助手 等）

（４）給食費の徴収・管理業務の公会計化　※Ｒ４年９月から

（５）年度初めの業務時間の確保（Ｒ７．４．７ 臨時休業）

（６）国の示す３分類に基づく教職員及び学校が担う業務の見直し

２　令和６年度の時間外労働の結果

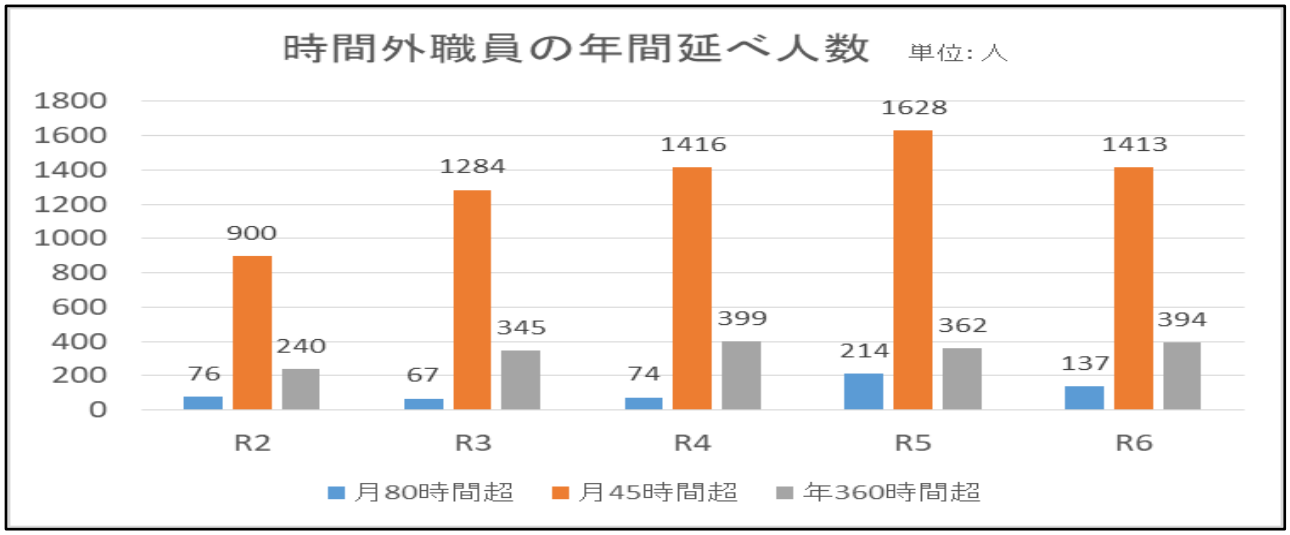

３　令和６年度の課題

依然、時間外労働が月 45 時間を超えた教職員が 1550 人、年 360 時間を超えた教職員が 394 人いる。

【主な要因】

●学校行事等の企画・運営（小学校）
●教材準備や指導案作成（小学校）
●生活指導対応（中学校）
●部活動指導（中学校）

４　令和７年度の重点取組

令和６年度の取組を継続しつつ、特に、下記取組に重点を置き、学校における働き方改革を推進する。

【重点取組】

◎教育ＤＸの推進
◎国の示す３分類に基づく教職員及び学校が担う業務の見直し

3　学識経験者の知見の活用

(1)渡邉　賢二 氏からの意見　　（皇學館大学　教育学部長・教育学部教授）

はじめに

鈴鹿市は、令和6年度から令和9年度までの『鈴鹿市教育振興基本計画』を策定して、めざす子どもの姿を『人とつながり自ら豊かな未来を切り拓く鈴鹿の子ども』とし、自分の可能性を信じ、自己実現に向けて学びを続ける力を身に付け、豊かで幸せな人生を切り拓く人材となることをめざしています。また、『誰もが輝きウェルビーイングが高まる鈴鹿の教育』を基本理念として、「めざす子どもの姿」を実現させるため、基本理念のもとに、「1　Society5.0 で活躍する力を育むため、教育 DX を推進します」、「2　家庭や地域とともにある学校づくりを推進します」、「3　安全で安心できる学びの教育環境を整備します」の3つの基本目標を設定しています。これらの基本目標を具現化していくため、「1　確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成」、「2　自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成」、「3　心身の健康を自ら育み、豊かな感性を身に付けた子どもの育成」、「4　家庭・地域とともに子どもの成長を支える教育環境づくりの推進」、「5　学校環境の整備・充実」の5つの施策の基本的方針を設定しています。令和6年度は計画期間の初年度にあたります。

令和6年度、教育委員会は「学力×ICT活用」、「長欠・不登校対策」、「地域連携」、「非認知能力の育成」の4項目に重点を置き、教育施策を進めています。令和6年度の評価では、5つの施策と方向別の 23 の基本事業の取組内容について、総合評価として、「A:順調に進んでいる、B:まずまず進んでいる、C:あまり進んでいない、D:進んでいない」が記載されています。指標に対する活動や目標達成度に関する分析評価を読ませていただきましたが、それぞれ総合評価は妥当なものになっています。以下、令和6年度に取り組まれた内容についてコメントします。(「です」「ます」調ではなく「である」調で記述します。)

①　基本事業の取組

1　確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成

1－1　学力向上

指標は「全国学力・学習状況調査の国語・算数/数学における、全国の平均正答

率に対する本市の平均正答率の割合」である。目標値が小学校99．6%、中学校95．0%、実績値が小学校99．9%、中学校96．8%で初年度から非常に高い数値であり、大変高く評価できる。その背景には、継続的・計画的な研修の場を設定していること、「授業力UP5★ver.2」をより具体的に活用した授業実践の紹介を行っていること、学校図書館の効果的な活用と読書活動の活性化を図っていること、ICT活用による授業改善が行われていること、学力向上支援員が1，000回以上学校訪問し、定期的に指導や助言を行っていることなどが挙げられる。様々な特性をもった児童生徒がいる中で、教職員が児童生徒を適切に指導するのは、困難なこともあると思われるが、継続的に、また計画的に指導や支援を行っていくことを期待する。

1－2　教育DXの推進

指標は「授業で PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用したか」という問いに「ほぼ毎日」と回答した児童生徒の割合」である。目標値が48．3%、実績値29．2%で、目標値を下回っている。計画段階において、ICT活用を含めたこども主体の授業が展開できるよう教職員研修を行うこと、ICT教育に係る公開授業へ参加すること、デジタル教科書の効果的な活用方法等について担当者に周知することなど、様々な計画を立てて教職員に活用を促しているが、教職員により活用の差異が認められる。

これは、教職員によっては、ICTを活用することに苦手意識を感じていること、多忙で時間がないことも考えられるのではないか。また、担当学年によっても差異が生じているのではないかとも考えられる。今後は、ICTに関する知識やスキルが乏しい教職員にも容易に活用できるような方法を考えていく必要があるだろう。

2　自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成

2－1　不登校対策

指標は「全国の長期欠席人数の割合を100とした時の鈴鹿市の長期欠席人数の割合の値」である。目標値が120、実績値が120で達成状況は、100%であった。不登校支援担当者会議を開催していること、SLS（スクールライフサポーター）、不登校対策教育支援員、不登校支援アドバイザーなどを学校に派遣していること、教職員のアセスメント力をアップさせるために講師を招いて研修を行っていること、「こども支援シート」を活用していること、SC（スクールカウンセラー）や SSW（スク

ールソーシャルワーカー）とケース会議や支援会議を行っていることなど、多様な視点からこどもを理解し、支援を行っていることは高く評価できる。しかし、不登校児の背景要因は多様であり、こども個々によって、支援方法はあると考えられるため、常にチームで支援をしていく必要があるだろう。また、教職員はこどもの理解と支援方法の知識とスキルを獲得するために、継続的に研修を受講する必要があるだろう。さらに、2022年に刊行された生徒指導提要改訂版にも記載されているように、発達支持的、課題予防的な支援を日常的に行い、不登校児の出現割合が減少するような支援も必要不可欠であろう。

2－2　いじめ防止対策

指標は「いじめをしない・させないよう、友だちとともに考え、行動しているか」という問いに「当てはまる」「どちらかというと当てはまる」と回答をした児童生徒の割合である。目標値が89．2%、実績値が88．4%であった。いじめの未然防止を目的として教職員の研修を実施していること、PDCA サイクルをいかした組織的な生徒指導体制を構築していること、インターネットやSNSの正しい使い方を指導していること、いじめが起こった時の指導方法など、多様な視点から支援体制を整えていることは高く評価できる。児童生徒のモラルを高めるような、また学級の児童生徒間の良好な関係が続くように、個別の指導だけでなく、楽しく・おもしろい学級、安全で安心な学級を構築していく必要があると思われる。

2－5　特別支援教育

指標は「全児童生徒において、個別の指導計画を作成している児童生徒の割合」である。目標値が8．5%、実績値が15．3%であった。すずっこファイルを活用していること、特別支援教育コーディネーター会議において、研修を実施していること、通級指導教室での支援体制を整備していること、通常学級における支援体制の充実を図っていることなど、多角的に支援方法を考え、実施していると思われる。個別の指導計画を作成している割合は約15%であるが、こども個々の特性の理解は、こどもを支援していくためには、必要不可欠である。このことを踏まえて、個別の指導計画の作成を進めていく必要があると思われる。また、これからも教職員の特別支援教育に関する専門性（アセスメント、支援方法など）を向上させることができるように、すべての教職員を対象に計画的な研修が必要であると思われる。

3　心身の健康を自ら育み、豊かな感性を身に付けた子どもの育成

3－1　心身の健康と食に関する教育

指標は「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは「好き」「やや好き」と回答した児童生徒の割合」である。目標値が87．3%、実績値が87．2%であった。昨年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査を基に、なわとびや児童会の取組として外遊び、部活動の共通トレーニングの設定など、体育授業内外で取組を行っていること、食育担当者及び栄養教諭等を対象とした食育担当者会を実施していること、中学校9校で産婦人科医による健康教育出前講座を実施していることなど、こどもの心身の健康を保つために、多様な指導を実施していることは高く評価できる。こどもの発達段階によって、運動方法や種目、食に関する指導も変わってくることが考えられる。また、各学校で体力向上だけでなく、健康を育む取組は多様であると思われる。各学校で好事例を共有していくことが大切であろう。

4　家庭・地域とともに子どもの成長を支える教育環境づくりの推進

4－2　地域とともにある学校づくり

指標は「学校と地域が連携した取組が行われているか」という問いに「当てはまる」「どちらかというと当てはまる」と回答した保護者の割合である。目標値が87.9%、実績値が84．6%であった。有識者を講師に招き、学校運営協議会委員に向けて研修会を開催していること、地域コーディネーターに向けた連絡会を実施し情報共有していること、学習支援ボランティアなど地域の方々の協力を得ながら、地域と学校をつなぎ、地域から信頼される学校づくりをしていることなど、多様な側面から地域との連携を図っていることは高く評価できる。学校を円滑に運営していくためには、地域の方々の協力が必要不可欠であると思われる。今後も、地域と深い連携を取りながら、学校運営を行ってほしい。

②　基本事業を支える取組

(1)非認知能力の育成

非認知能力を育む指標として、「やりぬく力」「自制心」「自己肯定感」「社会性」の4領域（各4項目）において、アンケート調査を実施している。「やりぬく力」「自己肯定感」「社会性」の3領域については、否定的な回答が減少している。主な取組として、年3回ワーキングを開催、学校図書館に絵本コーナーの設置、「非認知能力の

育成について」という題目で研修講座の実施など、色々な側面からこどもの非認知能力の育成を行っている。非認知能力は認知能力にも影響を及ぼすこと、また、こどもの将来の幸福感にも影響を及ぼすとも言われており、非常に重要な能力であると考えられる。今後も非認知能力を育むために、教職員が日常のこどもとの関わりのなかで、非認知能力を意識した教育を行っていく必要があるだろう。また、計画的に心理教育を実施することも非認知能力を育むためには、有用であると思われる。そのような知識やスキルを教職員が獲得していくことも必要であろう。

おわりに

令和6年度は、「鈴鹿市教育振興基本計画」の初年度であり、「学力×ICT活用」「長欠・不登校対策」「地域連携」「非認知能力の育成」の4項目に重点を置いて目標達成に向けて教育施策を進めています。また、基本事業を支える取組として、非認知能力の育成を実施しています。報告書に記載されているように、どのような取組においてもPDCAサイクルで、評価をして、改善していくことを望んでいます。私の専門は、教育臨床心理学（その中でも不登校児の支援、予防的な支援、教職員支援）、家族心理学（思春期の親子関係、親支援）です。私は、常にこどものウェルビーイングを向上させるためには、どうすればよいのかを念頭において、これまで研究や実践を実施してきています。そのような研究や実践によると、こどものウェルビーイングには、友人関係、教職員との関係、親子関係が重要であると言われています。また、こどもが安全・安心でいられる居場所の確保、学級の雰囲気も大切であると言われています。これらのことを考慮にいれると、教職員としての高い知識やスキルが非常に重要であると考えられます。継続的に研修などを開催し、高い専門性を身につけた教職員を育てることと、また、専門性を身につけていく過程には、多様な問題を抱えることも考えられます。教職員を支援することも大切であると思われます。このようなことを踏まえて、今後、鈴鹿市の教育が、こどもにとって魅力ある教育になることを願っています。

（2）松浦　直己 氏からの意見　（三重大学　教育学部教授）

1.確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成

1－1 学力向上

「授業力 UP5★ver.2」において、授業改善のための 5 つの視点を取り入れ、校長会や担当者会等で周知した点は評価できる。また、若手教員の指導力向上を目指して、学力向上支援員を活用し、経験年数の浅い教員の支援を 1,060 回訪問するなど、きめ細かな取組は高く評価される。

一方で、授業を改善することが直接こどもの学力向上につながっているのであろうか。特に、一斉授業を上手にすることは、先生自身の自己満足につながることはあるであろうが、全体の学力を底上げするというエビデンスはないのではないだろうか。授業改善とこどもの学力向上が直線的につながっているというような単純な思考から脱却し、定点的に学力調査を実施して、学力が向上しているかどうかを、まずは客観的に評価することが必要であろう。

1－2　教育 DX の推進

「オンラインでの開催も含めた、年間3回の担当者会及び年間5回のICT教育に係る中学校区会議を実施したこと。」「春日井市や吉田町、枚方市などの教育先進自治体への視察に、多数の教員が参加したこと。」などは、教育 DX を進める上で大きな発展につながっていると思われる。ただし、ほぼ毎日 PC・タブレットなどのICT機器を使用した割合は 30％程度とそれほど高くない。おそらく、頻繁に使用する先生とそうでない先生の活用スキルの差が拡大しているのではないかと懸念される。この格差の解消は教員研修しかないのではないか。こどもたちの情報活用能力の向上は、情報モラルの確立とパラレルであり、先生方がこどもたちのモデルになって、ICT機器をいかに適切かつ柔軟に使用できるかにかかっている。授業でのICT活用のための、教員研修の充実が求められる。

1－4　読書活動

2022年のPISA(*60)の結果において、先進国の多くでこどもたちの学力低下が明確になった。その中で日本のこどもたちの学力が上昇または維持していることが明瞭となった。これらはICT環境整備もプラスに影響しているであろうが、定期的・継続的な読書活動も貢献していると考えられる。読書時間が長いこどもほど高い学力を示していることは偶然ではない。朝の読書活動や家庭での読書週間を定

着させたい。また、学校図書館の充実や電子書籍のアクセス性の改善も求めたい。評価においては、「イベント紹介や各校の実態に応じた助言により取組が少しずつ広がり、貸出冊数は年々増加しています。しかし、読書が好きな児童の割合は62.6%、生徒は58.2%であり目標に達していません」とある。たくさん読書をすることもと、全く本を読まないこどもの格差に注視しつつ、マンガであろうが本であろうが、たくさんの活字に触れる機会を増やしていく努力が求められる。

1－5　就学前からの一貫した学びの充実

取組の「A 一部教科担任制については、各校の学校規模に応じて、全校で実施しました。 児童と園児との交流については、隣接する幼稚園・小学校においては、運動会を合同開催したり、園児が小学生の授業を見学したりしました」「B 夏期研修会をはじめ、各種研修会や会議等を全中学校区で実施しました。 こども育成課が主催する保育所・幼稚園における実地研修及び講師を招聘しての合同研修を行いました。」の二つの取組は高く評価できる。一方で、「中学校区としての統一した取組へはつながりにくい場面もあった。」という課題が提示されている。就学前教育から中等教育まで、一貫して取り組むには、中学校区の先生方の意思疎通がきわめて重要である。園長や校長らがリーダーシップを発揮して、縦の意思疎通と情報共有をしていただきたい。なお、「鈴鹿市版架け橋プログラム」について作成後は速やかに公開を願いたい。

1－7　自ら学ぶ子どもの育成

この指標は「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができているか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合」となっている。ACTIONやDOについて異論はないが、「自ら学ぶ子どもの育成」ということであれば、家庭の学習時間が主要な指標になるのではないか。こどもの学力や学習習慣は学校だけが担うものではなく、家庭が中心となるべきである。教育委員会としては、積極的に家庭学習の重要性を保護者に訴え、家庭学習の時間や質を担保する取組を挿入していくべきであろう。授業改善だけで「自ら学ぶ子どもの育成」は困難であることを念頭に置きつつ、指標を再考いただきたいとともに、児童生徒への質問の回答は、あくまで主観的な評価であることも忘れてはならない。実質的な読書時間や勉強時間こそ、客観的な指標であり、経年的に評価する際には重要な数値であるといえよう。

2.自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成

2－1　不登校対策

全国の長期欠席人数の割合を100とした時の鈴鹿市の長期欠席人数の割合の値が令和６年度は122であった。すなわち、鈴鹿市の不登校児童生徒の割合は全国より20%程度高いということである。この現状は由々しき事態といわざるを得ない。筆者は不登校支援も専門としているが、「再登校だけが問題解決ではない」と考えている。スマホや家でのオンラインゲームが発展している現代では、不登校状態になるとほぼネット依存状態になる。快適な生活の中で再登校どころか、人と接するモチベーションも薄れ、あっという間に不登校が長期化してしまうというのが実情である。

対策としては、学校を休んでも長期化しないことや、学校やその他の団体とのつながりを構築していくことを目指すべきである。ほぼ全ての学校は校内でもスマホ使用を禁止しており、少なくとも在校中、スマホ依存やネット依存からは脱却できる。その点を丁寧に本人や保護者と合意形成をして、登校を進めていただきたい。

指標としては、現在使用している割合ではなく、「学校内外でどこかに相談したり参加したりしている割合」にするのが妥当ではないかと考える。

2－2　いじめ防止対策

CHECK（評価）では、以下の課題が挙げられている。「E.近年 SNS の急速な普及で問題が低年齢化している傾向もあり、学校が初期段階で早急に把握することが難しくなっています。重大化する前に早期対応するためにも、いじめに対する日々の指導に加え、 児童生徒が理解しやすく、回答しやすいアンケート項目に変更していく必要があります。」「F. いじめが起こった時に、関係する児童生徒にどのような指導を行うか、家庭背景はどうかなど、学校と教育委員会や関係各課が連携し、いじめが原因の長期欠席の回避、児童生徒の関係修復等にスピード感を持って対応することに課題があります。」

以上は、妥当な問題意識であると思われるが、問題改善においては不十分である。いじめ防止対策推進法では、いじめ被害を受けた側がいじめであると認識していれば、周辺状況にかかわらず「いじめ」を認定することになっている。このような状況では、事前にいじめを予見することも、全てのいじめを予防することも、事実上不可能といわざるを得ない。そこで、こどもたち同士でのあぶり出し（これはい

じめではないのか？や、いじめ行為に当たると思うので止めてほしい、というこどもからの訴え）が必須となる。こどもたち同士が指摘し合えるような正義感や倫理感の育成が喫緊の課題である。そのためには、被害者を救うというよりは加害者を出さないような環境醸成が期待される。

また、いじめは家庭環境に著しく影響される。本当にいじめ加害者を出さないためには、保護者の協力が不可欠である。「いじめ加害者にならないこと、いじめ加害は卑怯な行為であること、いじめ行為そのものが人権侵害であり、法律違反であること」を学校だけでなく、保護者にも教えてもらうことが重要である。

2－5　特別支援教育

指標が「全児童生徒において、個別の指導計画を作成している割合」となっているが、現状値7．3％であり、目標値が8．5％となり、将来的には12％を目指している。通級指導や特別支援学級での指導が増加することにより、個別の指導計画を作成しているケースが増加している。一方で、通常学級に在籍しつつも個別の指導計画を作成することも多い。重要なのは、個別の指導計画を作成することよりも、

・どのような指導をしていくか
・指導計画が教員全員（学校全体）で共有されているか
・本人や保護者に短期目標や長期目標が共有されているか

等である。

特に、小学校ではこの10年で暴力事案が7倍程度に急増し、深刻な事態になっている。セルフコントロールの弱さを抱えたこどもたちが、適切な教育環境が整備されない状況で、他害行為や自傷行為、暴言などを発する非違行為が頻発している。これはこども側だけの問題ではなく、指導者や指導体制を提供する学校側の問題であることが多い。

特別支援教育の充実は、すなわち教員一人ひとりの指導力の向上であるといってよい。そのためには特別支援教育の研修を充実させ、具体的な指導スキルの向上を目指していただきたい。

現在は、外部機関との連携の名の下に、すぐに医療機関に問題を丸投げしたり、過度に薬物治療に期待したりということが散見される。これでは保護者との信頼関係を構築できないばかりか、教員一人ひとりのスキルアップにもつながらない。学級経営が上手くいっていない学級や学校で特別支援教育が上手く行くはずもな

く、問題行動を発達障害で説明することによって、学校側の不首尾や不作為を放置することがないよう、強く訴えたい。

特に、特別支援教育コーディネーターの役割の重要性は年々増している。是非、研修を充実させ、特別支援教育で悩んでいる若手教員や経験の浅い先生方を支援していただきたい。年2回医療的ケア運営協議会を実施し、本市における課題の把握、解決策の検討、保護者宛チラシの作成等を行ったことについては高く評価できる。

2－6　日本語教育及び多文化共生教育

鈴鹿市は外国につながるこどもたちの割合が高いことで知られている。このようなこどもたちへの教育に関する研究や知見は数多く輩出されている。本当に共生するためには、現地の言葉を徹底的に教え身につけてもらうことが重要であるという研究が豊富に存在する。つまり、日本では日本語を自由に操れるような教育や環境設定をすることが、長期的に見て共生につながるのである。

外国につながるこどもたちの割合に対して、専門的に日本語の読み書きを教える人材が少ないことは、将来の共生社会の分断を意味する。日本語教育の支援の徹底をお願いしたい。

3.心身の健康を自ら育み、豊かな感性を身に付けた子どもの育成

3－1　心身の健康と食に関する教育

以下は素晴らしい取組であり、更に発展させてほしい。他市にはない充実したものであることを誇ってよいのではないか。

「B.各学校において、昨年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を基に、各学年の体力向上に係る目標を設定するとともに、なわとびや児童会の取組としての外遊び、部活動の共通トレーニングの設定など、体育の授業内外で目標達成に向けた取組を行いました。」「C.中学校9校で、産婦人科医による、健康教育出前講座を実施しました。また、7 月に生徒とその保護者を対象に、健康相談会を実施しました。内容は、医師及び栄養教諭の講話とバレトン（バレエ、フィットネス、ヨガの要素を組み合わせたエクササイズ）教室で、11組14名の参加がありました。」「D. 年度当初に、食育担当者及び栄養教諭等を対象とした食育担当者会を実施しました。全小中学校で食育に関する全体指導計画を策定し、その計画に基づいて、栄養教諭等と連携した授業を実施するよう、担当者会において周知・発信し

ました。」「E. 市内小学校6校（鼓ヶ浦小、合川小、天名小、明生小、牧田小、一ノ宮小）で、学校外プール施設を利用した 水泳授業を実施しました。」

施設面や健康面（特に猛暑対策）でプール指導が効果的に実施できなくなってきている。そのような状況下、鈴鹿市全体の取組は高く評価できる。こどもたちの多くはプール指導を楽しみにしている。是非、水泳指導を積極的に展開してほしい。一方で、プール管理に関わる教員や学校の負担は相当程度大きい。何らかの具体的な行政の支援が俟たれる。

3－3　安全・安心で安定的な学校給食の提供

残菜率については、令和4年度をピークに令和5年度、令和6年度と徐々に減少しているとのこと、高く評価できる。

委託業者による電話催告業務の結果、544件の滞納者に対して電話にて直接納付依頼することができたことについても、行政側の努力の成果である。架電期間における未納状況を前年度同時期と比較したところ、未納件数、未納額についてそれぞれ約6%の減少を図ることができたとのこと、この努力を継続していただきたい。

4.家庭・地域とともに子どもの成長を支える教育環境づくりの推進

4－1　休日の部活動地域移行

休日の部活動地域移行実施率は、令和6年度の実績値で35%を超えている。教育行政側が主体となった改革であり、高く評価できる。三重県内でも今後の部活動のあり方について方向性にばらつきがあり、生徒や保護者も混乱している。鈴鹿市は今後の方向性についても明確であり、令和8年度の完全移行を目指している点においても高く評価できる。

今後、全ての競技や部活動においても同様のあり方を目指してほしいが、中体連など難しい課題が存在する。また、こどもたち自身も部活動を楽しみにしている。様々な挑戦をしながら、望ましいあり方を探っていっていただきたい。

5.学校環境の整備・充実

5－1　学校規模の適正化

超少子化時代の現在、今後20年で一層厳しい状況になっていくのは明白であ

る。児童生徒数に応じて学校再編は免れない。しかし、地域住民の理解なくしては進まず、悩ましい問題であろう。様々な研究結果があるが、やはりこどもたちにとって多様な人間関係の構築が可能な学校規模が望ましい。できれば一学年 3 学級程度であればよいのだろうが、実現は難しいであろう。

　行政側としては、積極的に保護者の意見や地域住民の願いをくみ取りつつも現実的な方向性を明確に説明する必要があるだろう。時代の流れは急速であり、不作為が禍根を残すようなことがあってはならない。

5－2　施設等の環境整備

　屋内運動場に空調設備を設置した学校の割合が令和６年度の実績値で 50%を上回ったことは驚異的であり、きわめて高く評価できる。県内外の他市町と比較しても驚くべき実績である。教育行政がしっかりとこどもたちの安全や先生方の働きやすさを実現した好事例であろう。中学校のトイレ洋式化の推進として、「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」に基づき整備を進めていることも高く評価できる。こどもたちや保護者も、安心して利用できるのではないか。

用　語　解　説

1　はじめに

P2

*1 **ウェルビーイング**

身体的、精神的、社会的に良い状態であること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念（文部科学省が提唱する教育の在り方として、ウェルビーイングの向上が求められている。）

*2 **教育DX**

デジタル技術を活用することで、教育の手法や手段、教職員の業務などを変革させること。
第１段階：デジタイゼーション
紙の書類などアナログな情報をデジタル化すること。
（例）紙のプリントをデジタル化してこどもの端末上に配信することができる。
第２段階：デジタライゼーション
サービスや業務プロセスをデジタル化すること。
（例）デジタル教材のおすすめを参考に、こどもが最適な選択を行うことができる。
第３段階：デジタルトランスフォーメーション
デジタル化でサービスや業務、組織を変革すること。
（例）こどもの学習記録データを収集し、こどもの理解度や学習状況を把握することで、新たな学びを創造することができる。

2　担当所属、教育委員会委員、教育長による点検・評価　①　基本事業の取組

P10 P11 【1-1　学力向上】

*3 **授業力UP5★**

市独自で、授業改善のための５つの視点を示したもの

*4 **指導教諭**

児童生徒の教育をつかさどり、並びに他の教諭等への教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う職務

*5 **学力向上支援員**

経験豊かな退職校長による経験年数５年以下の教員への指導・助言及び学校運営等について学校管理職へ指導・助言をする職員

*6 **ビブリオバトル**

参加者がお勧めの本を紹介し合い、一番読みたくなった本を投票で決めるイベント

P12 P13 【1-2　教育DXの推進】

*7 **情報活用能力**

学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力
さらに、このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力等も含むもの

*8 **ICT**

ＩＣＴ（Information and Communication Technologyの略。通信技術及びそれを活用したコミュニケーションのこと。）

*9 **校務DX**

教職員が行う、情報管理や連絡調整業務などの校務についてデジタル化を図ること。

*10 **情報モラル**

情報社会において、適正な活動を行うための基になる考え方と態度

*11 **デジタル教科書**

紙の教科書の内容の全部（電磁的記録に記録することに伴って変更が必要となる内容を除く。）をそのまま記録した電磁的記録である教材

*12 **生成AI**

利用者が画面上に打ち込んだ質問や作業指示等に応えて、人間が回答しているかのような自然な文章等を生成する人工知能技術

*13 **SNS**

Social Networking Serviceの略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のＷｅｂサービスの総称

P14 P15 【1-3　英語教育】

*14 **CAN-DOリスト**

学習指導要領に基づき、生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標をリストにしたもの

*15 **パフォーマンステスト**

英語の知識量を測定するのではなく、英語を用いて実際に話したり、書いたりする実践的技能がどの程度身に付いているのかを測定するために実施するテスト

*16 **外国語指導助手**

外国語を母語とし、外国語（英語）の授業を補助する外国人の指導助手

*17 **ティーム・ティーチング**

複数の教員が協力して授業を行うことで、教育効果を高めようとする取組のこと。

P16 P17 【1-4　読書活動】

*18 **不読率**

１か月間に一冊も本を読まないこどもの割合

*19 **電子書籍**

紙の書籍ではなく、デジタルデータ化された書籍を１人１台端末で読むことができるもの

*20 **家読（うちどく）**

「家庭読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味し、家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深めることを目的にした読書活動

P18 P19 【1-5 就学前からの一貫した学びの充実】

*21 **一部教科担任制**

小学校において一部の教科を学級担任以外の教員が専門性を生かして担当すること。

*22 **乗り入れ授業**

小学校と中学校が連携して、教員がお互いの授業に入ること。

*23 **鈴鹿市幼小中一貫教育ガイドライン**

鈴鹿市がめざす一貫教育について、市内の教職員が共通理解を図るために令和７年３月に策定したもの

*24 **鈴鹿市版架け橋プログラム**

５歳児から小学１年生の２年間にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で、全てのこどもに学びや生活の基盤を育むことをめざすもの。

P20 P21 【1-6 キャリア教育及び主権者教育】

*25 **鈴鹿市版キャリアパスポート**

児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるように工夫されたファイル

P22 P23 【1-7 自ら学ぶ子どもの育成】

*26 **こども主体の学び**

従来の一斉指導だけでなく、児童生徒がめあてや学ぶ方法、学ぶ相手を選択しながら、主体的に学ぶこと。

P24 P25 【2-1 不登校対策】

*27 **不登校**

年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しない、または、したくともできない状況

*28 **スクールライフサポーター（SLS）**

小学校の不登校傾向にある児童の心の悩みや不安、ストレスを和らげるなどの支援やかかわりを通して、不登校の初期対応のため、登校や学校生活支援を行う地域人材を活用した支援者

*29 **不登校対策教育支援員**

教員経験者等を該当する中学校に派遣し、中学校における不登校の未然防止・早期対応、及び、不登校生徒の社会的自立に向けた教育環境整備を行う。

*30 **教育支援センター**

市内2カ所で教育委員会が設置・運営する不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた指導・支援を行う教室(けやき教室、さつき教室)。令和6年度より「適応指導教室」から「教育支援センター」に名称変更

*31 **ほっとルーム**

長期欠席（不登校を含む）の未然防止及び個別の支援が必要と考えられる児童への支援を行うため、小学校に設置された校内サポート教室

*32 **不登校支援プロジェクト会議**

市内の小中学校が一体となって不登校支援を組織的に行うため、具体的な方策や取組について協議・発信するための会議。代表者の学校は「プロジェクト会議」で確認された学校現場の課題等を踏まえ、校内体制の充実を図り、組織的に取組を推進するもの

*33 **スクールカウンセラー（SC）**

カウンセリングや臨床心理学の専門的な理論・技術を身に付けた専門家

*34 **スクールソーシャルワーカー（SSW）**

教育分野に関する知識に加え、社会福祉などの専門的な知識や技術を用いて、関係機関等とのネットワークを活用し、問題を抱える児童生徒の支援を行う専門家

*35 **ケース会議**

個別の児童生徒に関する課題について、教職員や関係機関の職員（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、福祉関係者など）が集まり、情報共有と課題整理、アセスメント等を行う会議。児童生徒の状況を多面的に捉え、今後の支援方針や役割分担を話し合う場

*36 **支援会議**

児童生徒への具体的な支援内容や実施方法について検討する会議。保護者・教職員・支援の関係者などが集まり、支援計画の作成や進行状況の確認、支援体制の見直し等を行う。関係者それぞれが、継続的な支援を効果的に行うための協議の場

*37 **不登校支援担当者ミーティング**

アセスメント力の向上等をめざし、不登校支援の効果的な取組のあり方等について、事例をもとに学識経験者を講師として招き、検討会等を実施するもの

*38 **アセスメント**

市内の小中学校が一体となって不登校支援を組織的に行うため、具体的な方策や取組について協議・発信するための会議。代表者の学校は「プロジェクト会議」で確認された学校現場の課題等を踏まえ、校内体制の充実を図り、組織的に取組を推進するもの

P26 P27 【2-2 いじめ防止対策】

*39 **鈴鹿市いじめ防止基本方針**

本市のいじめ防止などについて、総合的かつ効果的にいじめ対策を推進するために取りまとめた基本方針（2021（令和３）年３月改定）

*40 **学校のいじめ防止基本方針**

いじめの防止などについて、学校の実態等に応じて、基本的な方向性や取組の内容などを示した基本方針

P28 P29 【2-3 生徒指導】

*41 **自己存在感**

「自分も一人の人間として大切にされている」と感じられること。

*42 **生徒指導提要**

小学校から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や指導方法などについての学校・教職員向けの基本書（2022（令和４）年12月文部科学省改訂）

P30 P31 【2-4 人権教育】

*43 **人権教育推進計画**

学校の人権教育目標を達成するための重点的な方策や推進体制などを取りまとめた計画

*44 **人権教育カリキュラム**

学校の教育活動の中で、人権教育を総合的・系統的に進めるため編成したカリキュラム

*45 **こども人権フォーラム**

中学校区の人権教育の推進を目的とし、中学校区ごとに小学６年生と中学生を対象として行っているいじめや差別をなくすための話し合い活動

P32 P33 【2-5 特別支援教育】

*46 特別支援教育コーディネーター

各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会・校内研修の企画・運営、関係機関・学校との連絡・調整、また保護者からの相談窓口などの役割を担う者

*47 すずっこスクエア

2019（令和元）年に開設された、集団へのなじみにくさや苦手さなど、何らかの課題や心配を持つこどもとその保護者の相談を受けたり、こどもの特性に応じたサポートを一緒に考えたりする、本市独自の相談機関

*48 すずっこファイル

こどもの成長記録をつづるとともに、子育ての情報を一冊にまとめておくファイル。こどもの特性や様子を記述したり、健診の様子、医療情報、福祉機関の利用、検査の結果等もまとめたり、はさんだりすることができる。

*49 医療的ケア

病院などの医療機関以外の場所(学校や自宅など)で日常的に継続して行われる、喀痰吸引や経管栄養、気管切開部の衛生管理、導尿、インスリン注射などの医療行為のこと。

P34 P35 【2-6 日本語教育及び多文化共生教育】

*50 多文化共生教育実践EXPO

各校が実施している日本語教育や多文化共生教育の取組について、情報共有や実践事例の交流を行う。実践交流を通じて、教職員の実践力を高め、多文化共生社会の実現に向けた教育の進展と充実を図ることを目的としている。

*51 日本語教育支援プロジェクト会議

鈴鹿市の日本語教育推進について、実践的な研究・課題解決を図るため、外国人児童生徒の在籍が多く、日本語教育のノウハウが一定累積されている小中学校３校を、実践モデル校に指定し、課題に対して先進的な実践研究を行う。会議の参加者は、教育委員会とモデル校の校長、モデル校以外で日本
語教育の実践豊富な学校の日本語教育担当が参加する。1年間の実践研究の後、成果や課題を、校園長会等を通じて市内の学校に還元する会議

*52 日本語教育担当者ネットワーク会議

各校の外国人児童生徒等の現状から、課題を焦点化し、日本語指導担当者の指導力向上を目指しグループ別の研修を行う会議

*53 にほんごUP5☆

市独自で、特に在籍学級において日本語教育支援のための5つの視点を示したもの
①こどもの困り感、既習事項の把握
②分かりやすい指示、言葉づかい
③ルビをふる
④ICTの活用
⑤理解支援

P46 P47 【4-2 地域とともにある学校づくり】

*54 学校運営協議会

教育委員会が任命する委員により構成され、学校の教育課題や運営等について協議する機関

*55 コミュニティ・スクール

保護者や地域住民等の声を学校運営に反映させ、学校と保護者や地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組み

P48 P49 【4-3 安全・安心の学校づくり】

*56 鈴鹿市通学路交通安全プログラム

本市の関係機関が連携して、通学路の安全対策を図るための基本方針や年間活動計画などを定めたプログラム（2015（平成27）年３月策定）

② 基本事業を支える取組

P56 （1） 非認知能力の育成

*57 PMC法

ポジティブ・メッセージ・カード法。「いいところ見つけ」を定期的に行うことにより、いじめや学級崩壊、不登校の予防に向けたクラスづくりをねらいとしている。

*58 SST

ソーシャルスキルトレーニング。社会生活を円滑にするために必要なスキルを習得する。

*59 ダッシュボード

児童生徒に関わる複数のデータをまとめて、状況を把握できるツール

3 学識経験者の知見の活用

P63 *60 PISA

（Programme for International Student Assessment：ピザ）
OECD（経済協力開発機構）が、各国の教育を比較する教育インディケータ事業（INES）の一環としておおむね３年ごとに行う国際的な学習到達度に関する調査

令和6年度
教育委員会活動の点検・評価報告書
令和7年　月発行

編集・発行：鈴鹿市教育委員会事務局
鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号
電話 059-382-7617〔教育総務課〕

令和７年度　全国学力・学習状況調査

―　鈴鹿市の結果概要　―

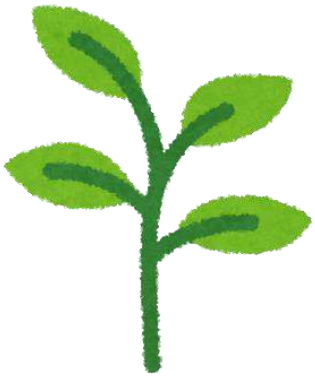

令和７年１０月

鈴鹿市教育委員会事務局教育指導課

目次

１　調査の目的　・・・・・・　１

２　調査対象・実施校数・実施児童生徒数（本市）　・・・・・・　１

３　調査日・内容　・・・・・・　１

４　調査結果の概要
（１）　本年度の平均正答率　・・・・・・　２
（２）　経年変化　・・・・・・　３

５　教科に関する調査の結果
（１）　小学校　国語　・・・・・・　５
（２）　小学校　算数　・・・・・・　６
（３）　小学校　理科　・・・・・・　７
（４）　中学校　国語　・・・・・・　８
（５）　中学校　数学　・・・・・・　９
（６）　中学校　理科※　・・・・・・　１０
※　中学校理科のみ IRT 方式

６　各教科に関する質問調査の結果
（１）　小学校国語に関する質問調査の結果　・・・・・・　１１
（２）　小学校算数に関する質問調査の結果　・・・・・・　１２
（３）　小学校理科に関する質問調査の結果　・・・・・・　１２
（４）　中学校国語に関する質問調査の結果　・・・・・・　１３
（５）　中学校数学に関する質問調査の結果　・・・・・・　１４
（６）　中学校理科に関する質問調査の結果　・・・・・・　１５

７　鈴鹿市の重点取組等に関する児童生徒質問調査の結果
（１）　主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況　・・・　１８
（２）　ＩＣＴを活用した学習状況　・・・・・・　２３
（３）　家庭学習に関する取組状況　・・・・・・　２８
（４）　非認知能力等に関する状況　・・・・・・　３０

１　調査の目的

１　全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することにより、教育施策の成果と課題を分析し、その改善を図ることを目的として実施される。

２　市内すべての学校において、児童生徒の学力や学習状況をより客観的に把握し、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善・充実等に役立てる。

２　調査対象・実施校数・実施児童生徒数（本市）

調査対象	調査（教科）／実施校数	実施児童生徒数		
		国語	算数・数学	理科
小学６年生	３０校	１，５４０人	１，５４３人	１，５４６人
中学３年生	１０校	１，４７５人	１，４７８人	１，４７３人

３　調査日・内容

＜調査日＞　令和７年４月１７日（木）

※中学校理科については４月１４日から１７日までに実施

＜調査内容＞

・　教科に関する調査（国語、算数・数学、理科）

出題範囲は、調査する学年の前学年までに含まれる指導事項を原則として、出題内容は、それぞれの学年・教科に関し、以下のとおりになっている。

	国語		算数		理科	
小学校	◎言葉の特徴や使い方に関する事項	２問	◎数と計算	８問	◎「エネルギー」を柱とする領域	４問
	◎情報の扱い方に関する事項	１問	◎図形	４問	◎「粒子」を柱とする領域	６問
	◎我が国の言語文化に関する事項	１問	◎測定	２問	◎「生命」を柱とする領域	４問
	◎話すこと・聞くこと	３問	◎変化と関係	３問	◎「地球」を柱とする領域	６問
	◎書くこと	３問	◎データの活用	５問		
	◎読むこと	４問				
	国語		数学		※理科	
中学校	◎言葉の特徴や使い方に関する事項	２問	◎数と式	５問	◎「エネルギー」を柱とする領域	
	◎情報の扱い方に関する事項	０問	◎図形	４問	◎「粒子」を柱とする領域	
	◎我が国の言語文化に関する事項	０問	◎関数	３問	◎「生命」を柱とする領域	
	◎話すこと・聞くこと	４問	◎データの活用	３問	◎「地球」を柱とする領域	
	◎書くこと	５問			上記の領域から２６問出題	
	◎読むこと	３問				

※中学校理科は IRT 方式で実施したため、領域ごとの問題数は非公開

・　生活習慣や学習環境等に関する質問調査

児童生徒に対する調査	学校に対する調査
学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査	指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する調査

４　調査結果の概要

（１）本年度の平均正答率

表１　令和７年度　平均正答率（小６）　（%）

小６	国語	算数	理科
鈴鹿市	６６	５７	５６
三重県（公立）	６６	５７	５６
全国（公立）	６６．８	５８．０	５７．１

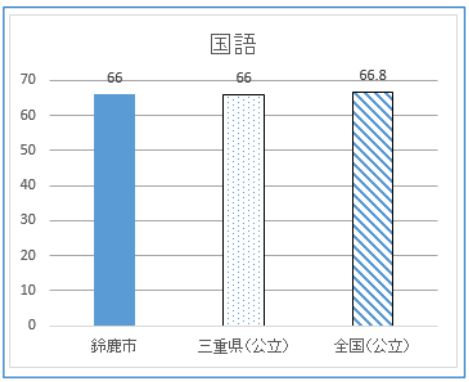

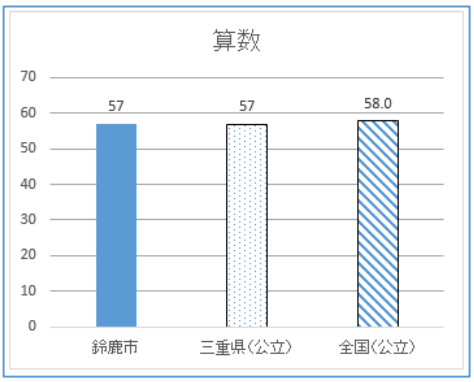

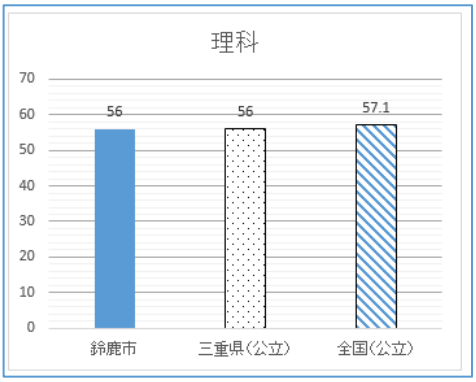

表２　令和７年度　平均正答率（中３）　（%）

中３	国語	数学	※理科
鈴鹿市	５３	４５	４９７
三重県（公立）	５３	４７	４９８
全国（公立）	５４．３	４８．３	５０３

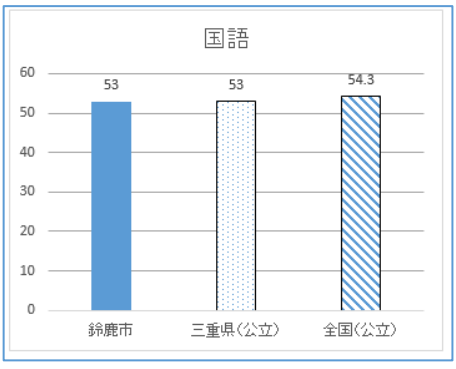

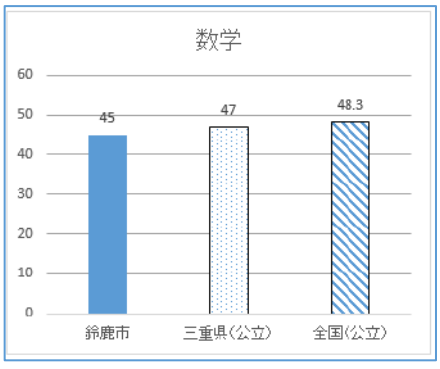

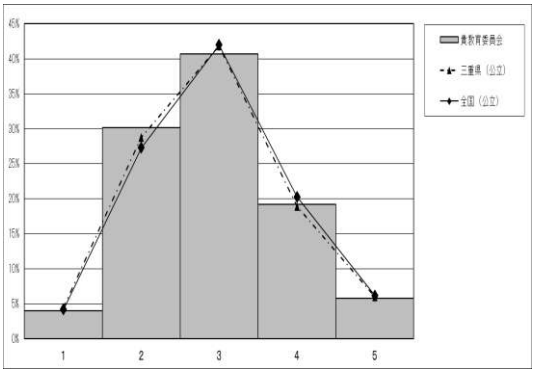

※中学校理科については
平均 IRT スコアで表示

（２）経年変化

・小学校は、３教科ともに全国平均正答率を下回った。
・中学校は、国語、数学２教科ともに全国平均正答率を下回った。
・中学校国語については、過去５年間で、全国平均正答率との差がもっとも縮まり改善が見られた。
・中学校の理科は令和７年度から IRT 方式で実施され、平均 IRT スコアが全国のスコアを下回った。

表３　過去５か年の鈴鹿市と全国の平均正答率（小６）　（%）

小学校	令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	本市	全国	本市	全国	本市	全国	本市	全国	本市	全国
国語	64	64.7	63	65.6	67	67.2	68	67.7	66	66.8
算数	70	70.2	62	63.2	62	62.5	63	63.4	57	58.0
理科	—	—	63	63.3	—	—	—	—	56	57.1

図１　鈴鹿市と全国平均正答率との差の経年変化（小６）

※平成１９年度から平成３０年度まではＢ問題の結果を反映
※平成２２年度、２４年度は抽出調査のため記載なし
※平成２３年度は、東日本大震災の影響により実施見送り
※令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施見送り

表４　過去５か年の鈴鹿市と全国の平均正答率（中３）　（%）

中学校	令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	本市	全国	本市	全国	本市	全国	本市	全国	本市	全国
国語	61	64.6	66	69.0	65	69.8	56	58.1	53	54.3
数学	56	57.2	50	51.4	48	51.0	51	52.5	45	48.3
理科	—	—	46	49.3	—	—	—	—	497	503
英語	—	—	—	—	42	45.6	—	—	—	—

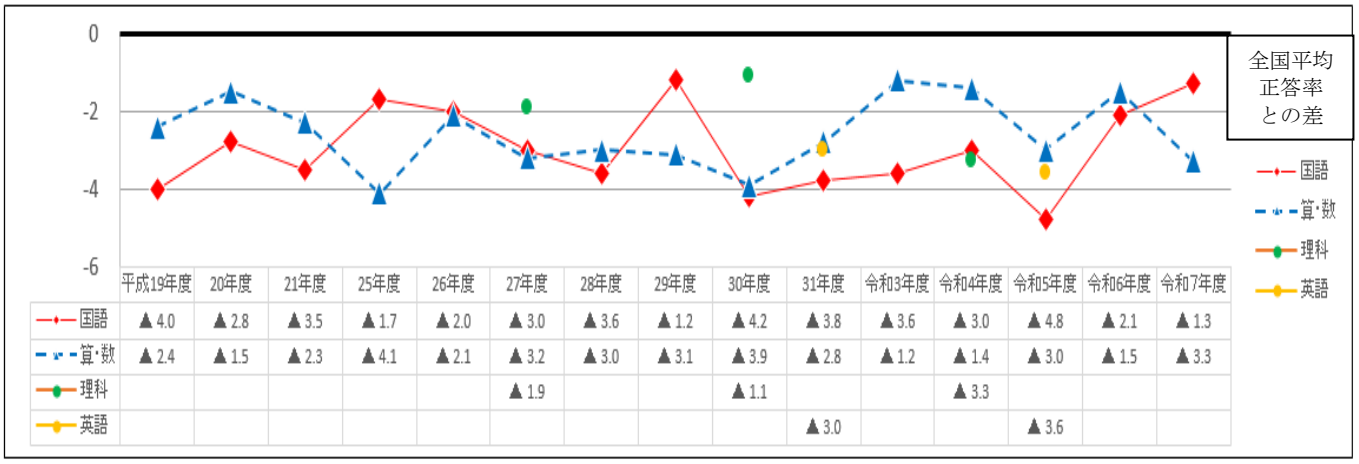

図２　鈴鹿市と全国平均正答率との差の経年変化（中３）

※平成１９年度から平成３０年度まではＢ問題の結果を反映
※平成２２年度、２４年度は抽出調査のため記載なし
※平成２３年度は、東日本大震災の影響により実施見送り
※令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施見送り

５　教科に関する調査の結果

（１）小学校　国語

※全国平均正答率との比較について
○　領域「言葉の特徴や使い方に関する事項」、「情報の扱い方に関する事項」については、全国平均正答率を上回った。
○　問題形式「短答式」については、全国平均正答率を上回った。
○　令和６年度と比較すると、特に問題形式「短答式」に関する領域が改善した。
●　「我が国の言語文化に関する事項」については、全国平均正答率との差が最も大きい。

表５　小学校国語における鈴鹿市と全国の平均正答率の差（領域・問題形式別）　（%）

小学校国語		令和5年度			令和6年度			令和7年度		
		鈴鹿市	全国	差	鈴鹿市	全国	差	鈴鹿市	全国	差
	全体	67	67.2	−0.2	68	67.7	0.3	66	66.8	−0.8
学習指導要領の領域等	言葉の特徴や使い方に関する事項	72.3	71.2	1.1	63.8	64.4	−0.6	79.6	76.9	2.7
	情報の扱い方に関する事項	63.4	63.4	0.0	86.1	86.9	−0.8	64.2	63.1	1.1
	我が国の言語文化に関する事項	−	−	−	76.8	74.6	2.2	79.9	81.2	−1.3
	話すこと・聞くこと	72.5	72.6	−0.1	60.4	59.8	0.6	65.6	66.3	−0.7
	書くこと	25.4	26.7	−1.3	67.7	68.4	−0.7	68.3	69.5	−1.2
	読むこと	70.7	71.2	−0.5	71.1	70.7	0.4	56.3	57.5	−1.2
問題形式	選択式	73.5	73.6	−0.1	70.5	69.9	0.6	63.6	64.7	−1.1
	短答式	63.7	62.7	1.0	55.4	59.7	−4.3	80.2	78.5	1.7
	記述式	51.4	51.1	0.3	66.2	64.6	1.6	58.6	58.8	−0.2

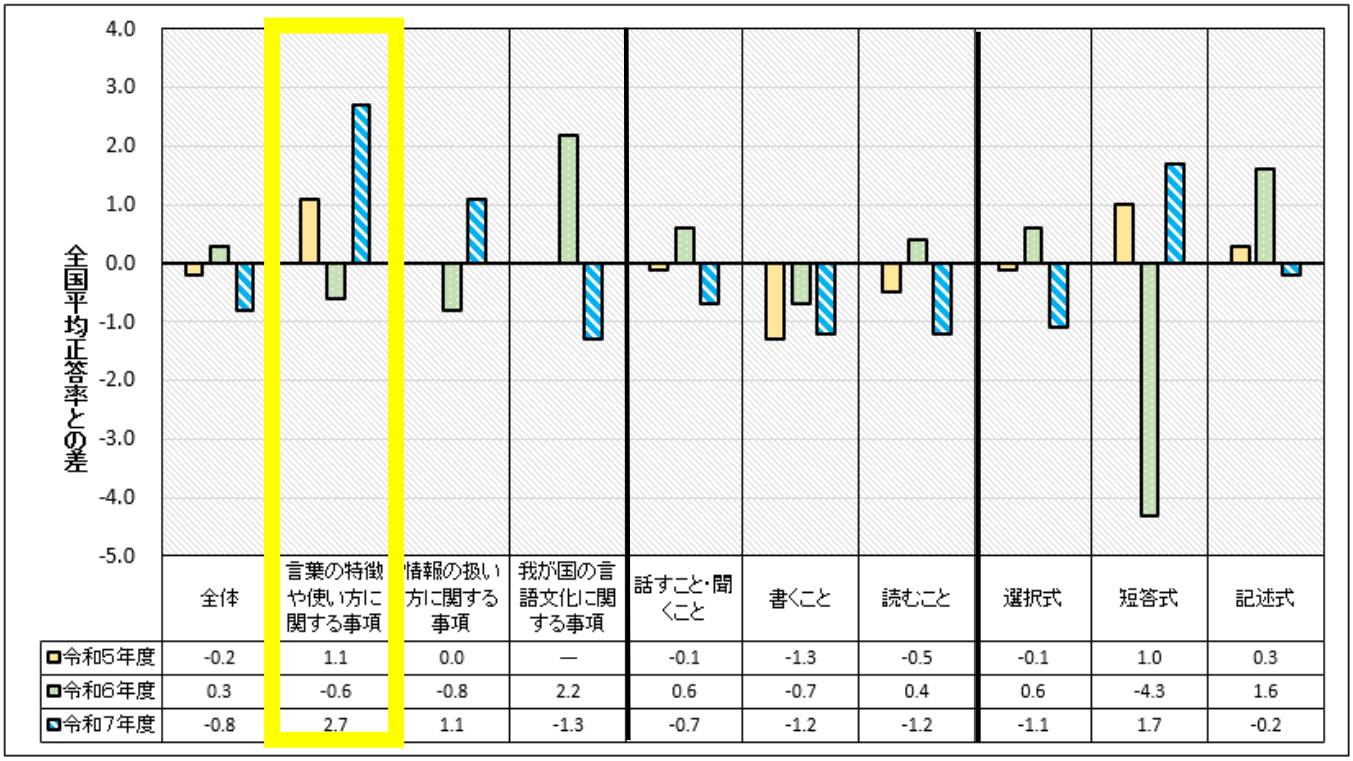

図３　小学校　国語（R５～R７経年変化）

（２）小学校　算数

※全国平均正答率との比較について

○　令和６年度と比較すると、領域「データの活用」、問題形式「短答式」ついて、改善された。

●　全ての領域、問題形式別で全国平均正答率を下回った。

表６　小学校算数における鈴鹿市と全国の平均正答率の差（領域・問題形式別）　（%）

小学校算数		令和5年度			令和6年度			令和7年度		
		鈴鹿市	全国	差	鈴鹿市	全国	差	鈴鹿市	全国	差
	全体	62	62.5	−0.5	63	63.4	−0.4	57	58.0	−1.0
学習指導要領の領域等	数と計算	66.6	67.3	−0.7	65.4	66.0	−0.6	60.8	62.3	−1.5
	図形	47.2	48.2	−1.0	66.5	66.3	0.2	55.5	56.2	−0.7
	測定	−	−	−	−	−	−	52.2	54.8	−2.6
	変化と関係	70.1	70.9	−0.8	50.5	51.7	−1.2	54.5	57.5	−3.0
	データの活用	64.9	65.5	−0.6	60.8	61.8	−1.0	62.0	62.6	−0.6
問題形式	選択式	57.9	57.7	0.2	74.8	75.3	−0.5	65.4	67.2	−1.8
	短答式	74.5	74.7	−0.2	60.8	62.0	−1.2	63.5	64.0	−0.5
	記述式	44.6	47.3	−2.7	51.3	51.0	0.3	34.8	34.9	−0.1

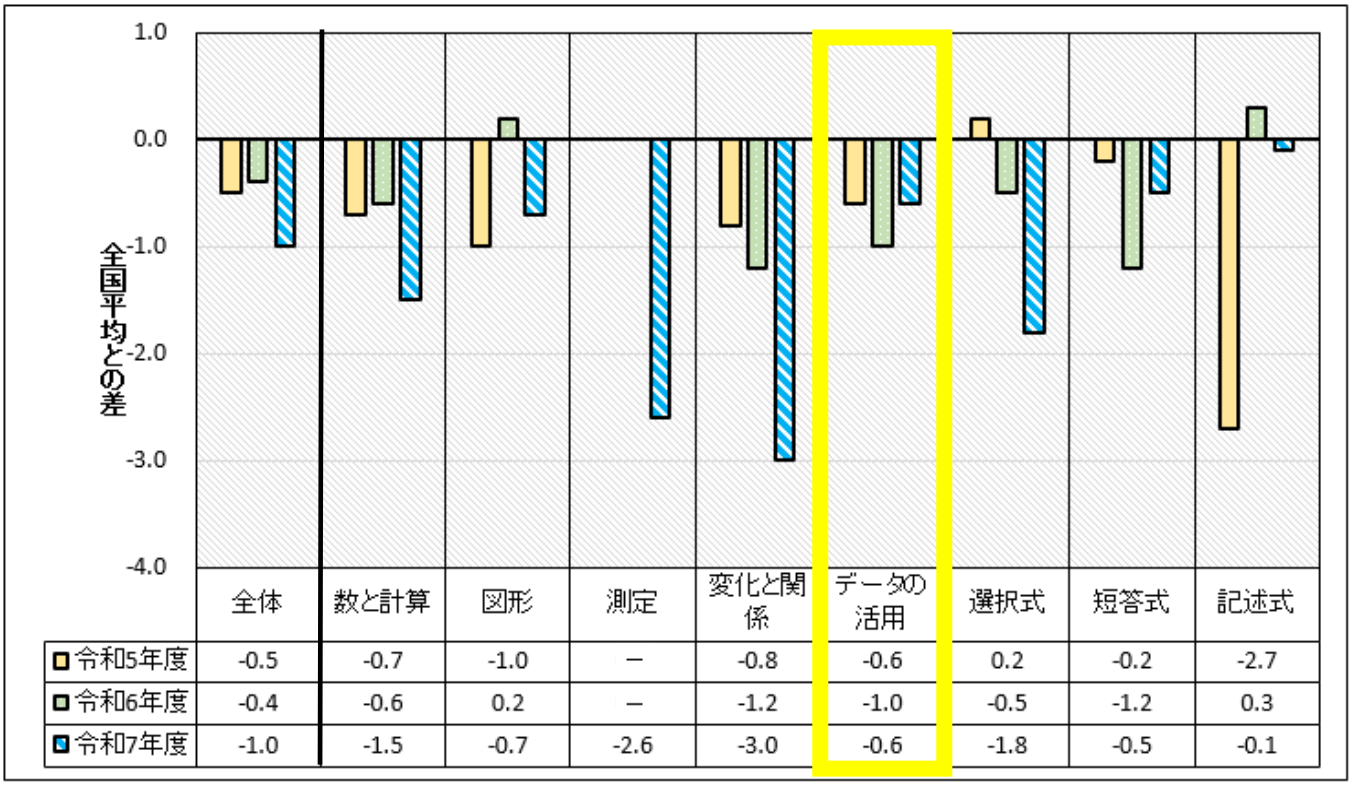

図４　小学校　算数（R５～R７経年変化）

（３）小学校　理科

※全国平均正答率との比較について
○　問題形式「記述式」について、全国平均正答率を上回った。
○　「『粒子』を柱とする領域」「『地球』を柱とする領域」について、改善した。
●　「『エネルギー』を柱とする領域」「『生命』を柱とする領域」及び問題形式「短答式」について、全国平均正答率を２ポイント以上下回った。

表７　小学校理科における鈴鹿市と全国の平均正答率の差（領域・問題形式別）　（%）

小学校理科		令和4年度			令和7年度		
		鈴鹿市	全国	差	鈴鹿市	全国	差
	全体	63	63.3	−0.3	56	57.1	−1.1
学習指導要領の領域等	「エネルギー」を柱とする領域	50.7	51.6	−0.9	44.3	46.7	−2.4
	「粒子」を柱とする領域	58.6	60.4	−1.8	51.2	51.4	−0.2
	「生命」を柱とする領域	74.8	75.0	−0.2	48.2	52.0	−3.8
	「地球」を柱とする領域	62.8	64.6	−1.8	65.8	66.7	−0.9
問題形式	選択式	66.8	66.8	0.0	53.0	54.7	−1.7
	短答式	62.5	66.2	−3.7	67.0	69.7	−2.7
	記述式	47.5	47.3	0.2	47.7	45.2	2.5

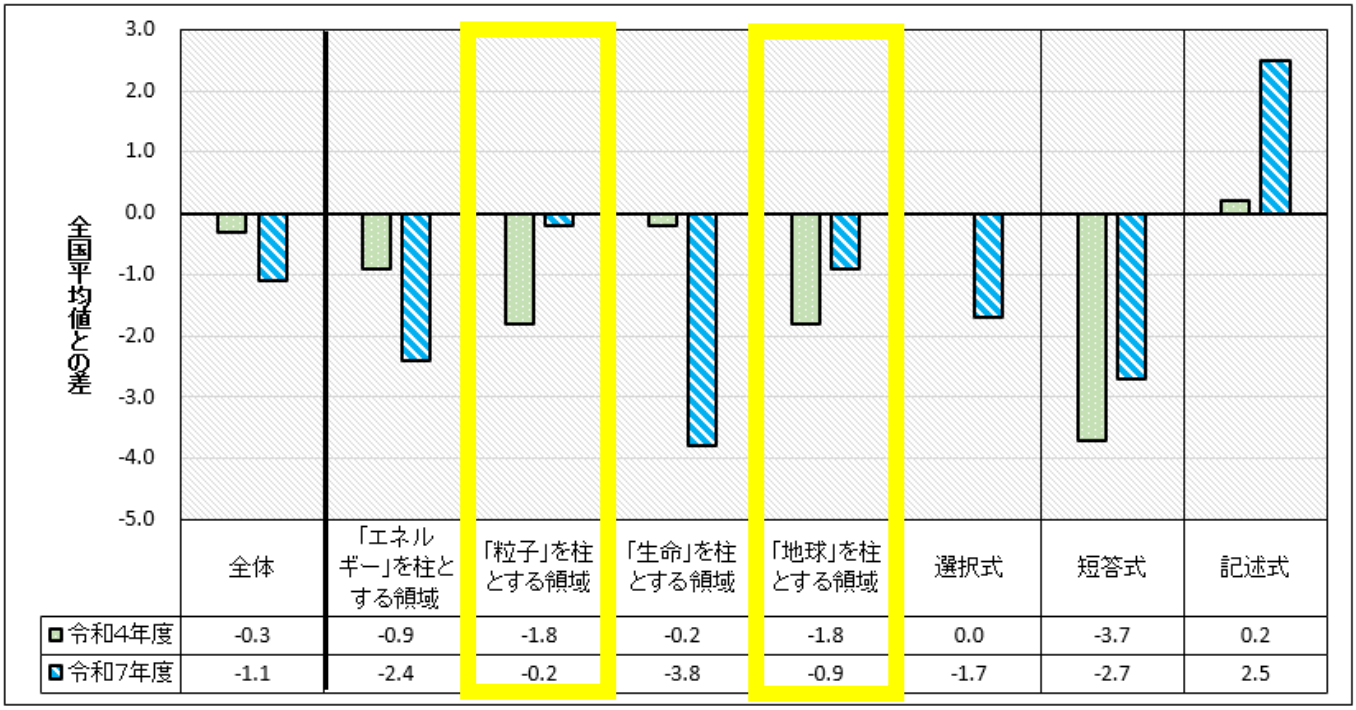

図５　小学校　理科（R４・R７経年変化）

（４）中学校　国語

※全国平均正答率との比較について
○　領域「話すこと・聞くこと」、問題形式「記述式」について全国平均正答率を上回った。
○　令和６年度と比較すると、「読むこと」を除く全ての領域で改善した。
○　令和６年度と比較すると、問題形式「選択式」「記述式」で改善した。
●　経年課題となっている領域「書くこと」では、改善が見られたが、全国平均正答率を下回った。
●　問題形式「短答式」で全国との差が一番大きい。

表８　中学校国語における鈴鹿市と全国の平均正答率の差（領域・問題形式別）　（%）

中学校国語		令和5年度			令和6年度			令和7年度		
		鈴鹿市	全国	差	鈴鹿市	全国	差	鈴鹿市	全国	差
全体		65	69.8	−4.8	56	58.1	−2.1	53	54.3	−1.3
学習指導要領の領域等	言葉の特徴や使い方に関する事項	65.4	67.5	−2.1	55.7	59.2	−3.5	46.7	48.1	−1.4
	情報の扱い方に関する事項	60.0	63.4	−3.4	58.6	59.6	−1.0	−	−	−
	我が国の言語文化に関する事項	68.1	74.7	−6.6	76.7	75.6	1.1	−	−	−
	話すこと・聞くこと	79.9	82.2	−2.3	58.7	58.8	−0.1	54.0	53.2	0.8
	書くこと	58.9	63.2	−4.3	63.0	65.3	−2.3	51.4	52.8	−1.4
	読むこと	58.0	63.7	−5.7	45.7	47.9	−2.2	60.0	62.3	−2.3
問題形式	選択式	70.3	73.1	−2.8	59.9	61.0	−1.1	62.9	63.9	−1.0
	短答式	60.3	65.6	−5.3	60.6	61.8	−1.2	70.9	73.6	−2.7
	記述式	62.2	68.0	−5.8	41.7	45.5	−3.8	25.4	25.3	0.1

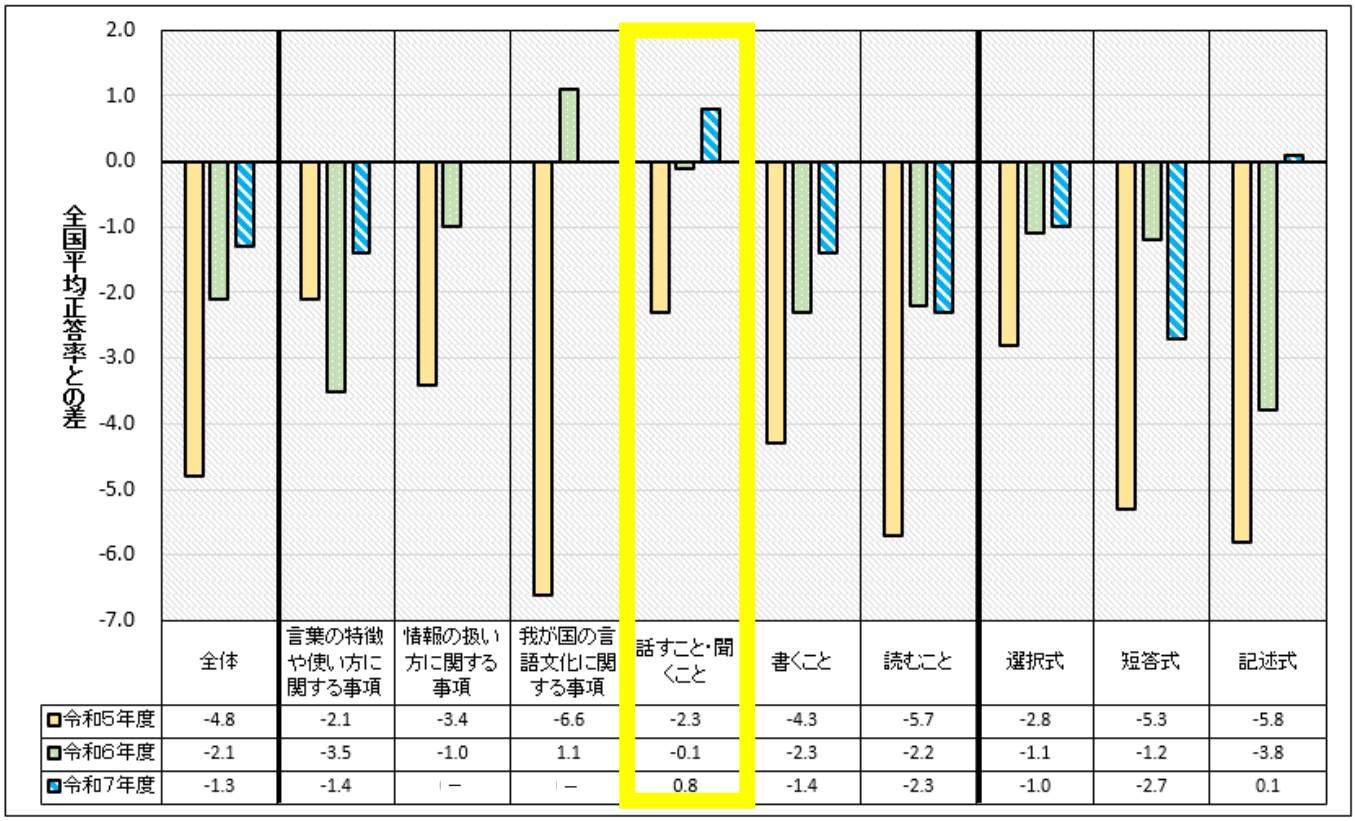

図６　中学校　国語（R５～R７経年変化）

（５）中学校　数学

※全国平均正答率との比較について

○　令和６年度と比較すると「図形」の領域について、全国平均正答率との差が縮まり、改善した。

●　全ての領域、問題形式で全国平均正答率を２ポイント以上下回った。

●　問題形式「選択式」について、全国平均正答率との差が最も広がっている。

表９　中学校数学における鈴鹿市と全国の平均正答率の差（領域・問題形式別）　（%）

中学校数学		令和5年度			令和6年度			令和7年度		
		鈴鹿市	全国	差	鈴鹿市	全国	差	鈴鹿市	全国	差
	全体	48	51.0	−3.0	51	52.5	−1.5	45	48.3	−3.3
学習指導要領の領域等	数と式	59.5	63.0	−3.5	48.4	51.1	−2.7	39.2	43.5	−4.3
	図形	28.3	33.2	−4.9	36.1	40.3	−4.2	42.8	46.5	−3.7
	関数	49.0	51.2	−2.2	58.9	60.7	−1.8	45.3	48.2	−2.9
	データの活用	47.2	48.5	−1.3	59.2	55.5	3.7	55.1	58.6	−3.5
問題形式	選択式	42.1	45.3	−3.2	58.1	58.5	−0.4	49.1	54.0	−4.9
	短答式	59.7	62.6	−2.9	65.3	67.0	−1.7	48.8	52.0	−3.2
	記述式	38.6	41.6	−3.0	28.0	29.3	−1.3	35.9	39.6	−3.7

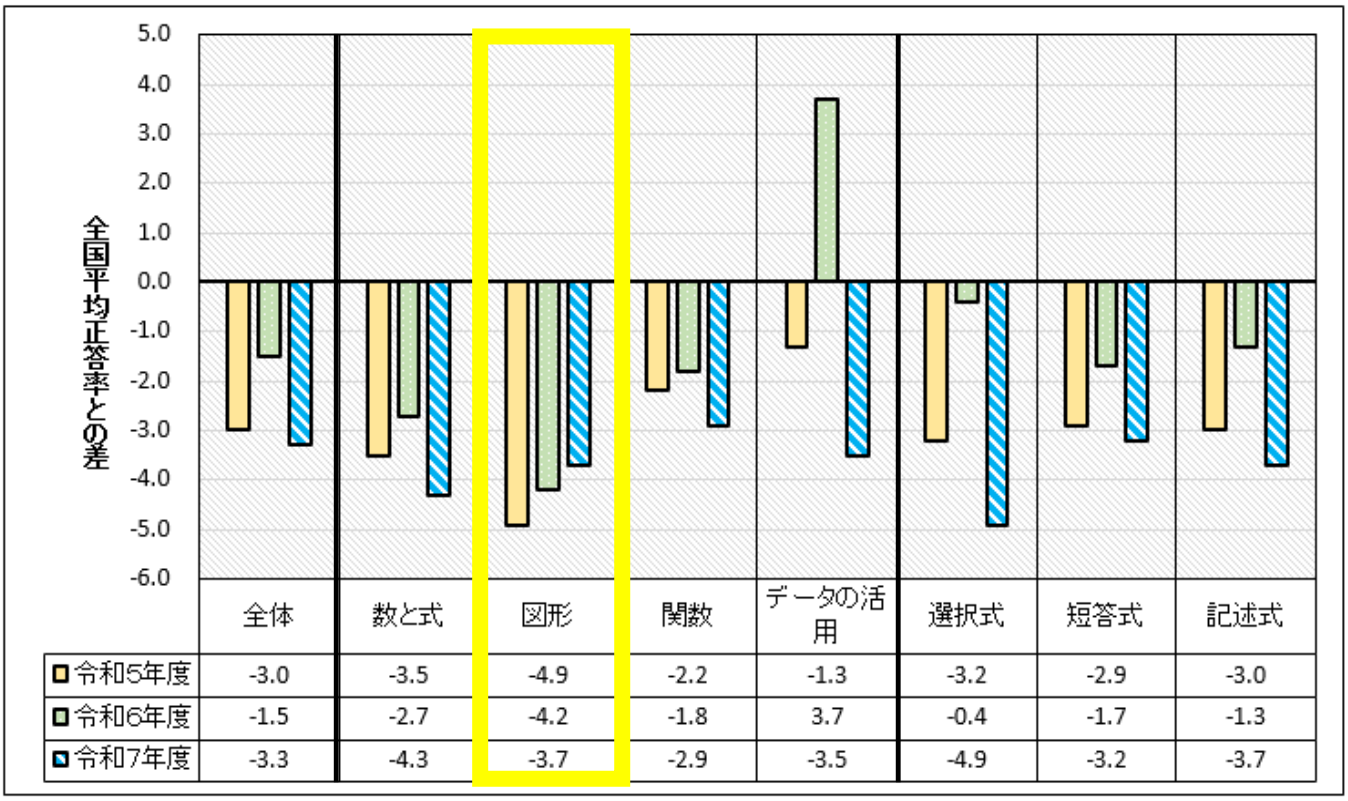

図７　中学校　数学（R５～R７経年変化）

（６）中学校　理科

※IRT スコア、IRT バンドによる比較について
○　IRT バンドについて、１のバンドの割合が全国を下回った。
●　IRT スコアで、全国の IRT スコアを下回った。
●　IRT バンドについて、３、４、５のバンドの割合が全国を下回った。

IRT スコアについて

各設問の正誤パターンの状況から学力を推定し、５００を基準にした得点で表す。

表１０　IRT スコア

鈴鹿市	全国	差
４９７	５０３	▲６

IRT バンドについて

IRT スコアを１から５の５段階に区切ったもの。３を基準のバンドとし、５が最も高いバンドになる。

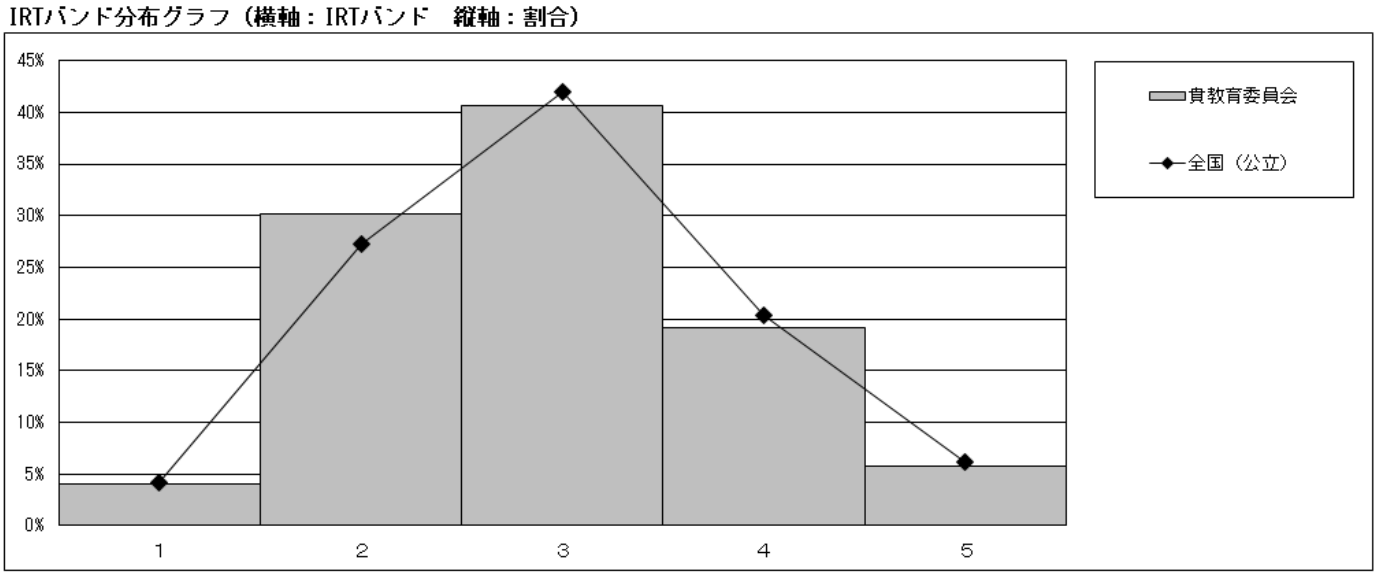

図８　IRT バンド

６　各教科に関する質問調査の結果

本稿の見方

＊　質問文は、令和７年度調査を掲載している。なお、令和５年度、令和６年度とわずかに文言が異なる質問については、同質問と捉え、データを記載している。

＊　肯定的回答とは、選択肢のうち「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」（又は、それに類する選択肢）と回答したそれぞれの割合の合計を示す。

＊　児童・生徒質問調査と学校質問調査の結果を照合し、校種・教科別に課題を記載している。

（１）小学校国語に関する質問調査の結果

児童質問調査

表１１　児童の「国語の学習に対する興味・関心や授業の理解度等」に係る質問　肯定的回答の割合（%）

R7 質問番号	質　　問	R5 鈴鹿市	R6 鈴鹿市	R7 鈴鹿市	R7 全国（公立）	R7 全国平均との差
44	国語の勉強は得意ですか【新規】	―	―	54.8	61.4	▲6.6
45	国語の勉強は好きですか	54.0	56.2	50.5	58.3	▲7.8
46	国語の授業の内容はよく分かりますか	83.1	82.5	77.0	82.8	▲5.8
47	国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	89.8	91.0	90.0	90.4	▲0.4
48	国語の授業で、先生は、あなたの良いところや、前よりもできるようになったところはどこかを伝えてくれますか【新規】	―	―	73.7	78.2	▲4.5
49	国語の授業で、先生は、あなたの学習のうまくできていないところはどこかを伝え、どうしたらうまくできるようになるかを教えてくれますか【新規】	―	―	71.3	75.5	▲4.2
50	国語の授業で、目的に応じて、簡単に書いたり詳しく書いたりするなど、自分の考えが伝わるように工夫して文章を書いていますか	―	79.3	79.2	81.8	▲2.6
51	国語の授業で、目的に応じて説明的な文章を読み、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けていますか【新規】	―	―	75.0	79.1	▲4.1

表１２　児童の「調査問題（国語）の解答状況」に係る質問における割合（%）

R7 質問番号	質　　問	R5 鈴鹿市	R6 鈴鹿市	R7 鈴鹿市	R7 全国（公立）	R7 全国平均との差
国１	解答を文章で書く問題がありました。それらの問題についてどのように解答しましたか（※「全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した」と回答）	79.6	80.4	82.7	81.7	+1.0

（２）小学校算数に関する質問調査の結果

児童質問調査

表１３　児童の「算数の学習に対する興味・関心や授業の理解度等」に係る質問　肯定的回答の割合（%）

R7 質問番号	質　　問	R5 鈴鹿市	R6 鈴鹿市	R7 鈴鹿市	R7 全国（公立）	R7 全国平均との差
52	算数の勉強は得意ですか【新規】	―	―	60.8	60.3	+0.5
53	算数の勉強は好きですか	59.6	63.6	55.0	57.9	▲2.9
54	算数の授業の内容はよく分かりますか	78.2	83.6	77.2	78.3	▲1.1
55	算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	92.5	93.5	92.1	91.6	+0.5
56	算数の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できていますか【新規】	―	―	82.9	83.3	▲0.4
57	算数の問題の解き方がわからないときは、あきらめずにいろいろな方法を考えますか	―	83.3	79.5	82.3	▲2.8
58	算数の授業で、どのように考えたのかについて説明する活動をよく行っている【新規】	―	―	64.3	65.5	▲1.2
59	小数や分数の計算をするとき、工夫して計算しようとしていますか【新規】	―	―	77.0	80.6	▲3.6

表１４　児童の「調査問題（算数）の解答状況」に係る質問における肯定的回答の割合（%）

R7 質問番号	質　　問	R5 鈴鹿市	R6 鈴鹿市	R7 鈴鹿市	R7 全国（公立）	R7 全国平均との差
算１	言葉や数、式を使って、わけや求め方などを書く問題がありましたが、それらの問題についてどのように解答しましたか（※「全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した」と回答）	77.6	80.2	74.7	74.5	+0.2

（３）小学校理科に関する質問調査の結果

児童質問調査

表１５　児童の「理科の学習に対する興味・関心や授業の理解度等」に係る質問　肯定的回答の割合（%）

R7 質問番号	質　　問	R4 鈴鹿市	R7 鈴鹿市	R7 全国（公立）	R7 全国平均との差
60	理科の勉強は得意ですか【新規】	―	74.1	78.4	▲4.3
61	理科の勉強は好きですか	75.3	77.2	80.1	▲2.9

62	理科の授業の内容はよく分かりますか	84.6	86.2	88.9	▲2.7
63	理科の授業で学習したことは，将来，社会に出たときに役に立つと思いますか	74.8	80.0	79.9	+0.1
64	将来、理科や科学技術に関係する職業に就きたいと思いますか	25.8	30.5	30.0	+0.5
65	理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できていますか	75.0	64.3	63.2	+1.1
66	自然の中や日常生活、理科の授業において、理科に関する疑問を持ったり問題を見いだしたりしていますか【新規】	—	65.7	68.9	▲3.2
67	理科の授業では、観察や実験をよく行っていますか【新規】	—	91.2	92.4	▲1.2
68	理科の授業では、問題に対して答えがどのようになるのか、自分で予想（仮説）を考えていますか【新規】	—	84.1	85.7	▲1.6
69	理科の授業で、観察や実験の結果から、どのようなことが分かったのか考えていますか	84.3	87.6	88.4	▲0.8
70	理科の授業で、観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えていますか【新規】	—	74.4	76.0	▲1.6

表１６　児童の「調査問題（理科）の解答状況」に係る質問における肯定的回答の割合（%）

R7 質問番号	質　　問	R4 鈴鹿市	R7 鈴鹿市	R7 全国（公立）	R7 全国平均との差
理１	解答を文章などで書く問題がありましたが，どのように解答しましたか（※「全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した」と回答）	79.1	82.1	81.8	+0.3

（４）中学校国語に関する質問調査の結果

生徒質問調査

表１７　生徒の「国語の学習に対する興味・関心や授業の理解度等」に係る質問　肯定的回答の割合（%）

R7 質問番号	質　　問	R5 鈴鹿市	R6 鈴鹿市	R7 鈴鹿市	R7 全国（公立）	R7 全国平均との差
44	国語の勉強は得意ですか【新規】	—	—	56.0	51.4	+4.6
45	国語の勉強は好きですか	60.4	69.4	60.9	57.9	+3.0
46	国語の授業の内容はよく分かりますか	81.1	87.4	83.3	77.0	+6.3
47	国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	88.2	92.3	89.5	88.3	+1.2
48	国語の授業で、先生は、あなたの良いところや、前よりもできるようになったところはどこかを伝えてくれますか【新規】	—	—	78.9	72.9	+6.0
49	国語の授業で、先生は、あなたの学習のうまくできていないところはどこかを伝え、どうしたらうまくできるようになるかを教えてくれますか【新規】	—	—	74.8	70.2	+4.6

50	国語の授業で、文章を読み、その文章の構成や展開に、どのような効果があるのかについて、根拠を明確にして考えていますか【新規】	―	―	76.9	74.0	+2.9
51	国語の授業で、文章を書いた後に、読み手の立場に立って読み直し、語句の選び方や使い方、文や段落の長さ、語順などが適切かどうかを確かめて文章を整えていますか【新規】	―	―	74.8	73.6	+1.2

表１８　生徒の「調査問題（国語）の解答状況」に係る質問における肯定的回答の割合（%）

R7 質問 番号	質　　問	R5 鈴鹿市	R6 鈴鹿市	R7 鈴鹿市	R7 全国 （公立）	R7 全国 平均 との差
国１	解答を文章で書く問題がありましたが、それらの問題についてどのように解答しましたか（※「全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した」と回答）	68.0	71.5	65.2	65.3	▲0.1

（５）中学校数学に関する質問調査の結果

生徒質問調査

表１９　生徒の「数学の学習に対する興味・関心や授業の理解度等」に係る質問　肯定的回答の割合（%）

R7 質問 番号	質　　問	R5 鈴鹿市	R6 鈴鹿市	R7 鈴鹿市	R7 全国 （公立）	R7 全国 平均 との差
52	数学の勉強は得意ですか【新規】	―	―	43.5	46.0	▲2.5
53	数学の勉強は好きですか	59.4	57.8	48.3	53.8	▲5.5
54	数学の授業の内容はよく分かりますか	74.2	78.2	69.8	70.3	▲0.5
55	数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	75.9	81.4	76.5	75.2	+1.3
56	数学の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できていますか【新規】	―	―	59.9	57.9	+2.0
57	数学の問題の解き方が分からないときは、あきらめずにいろいろな方法を考えますか	―	79.0	73.6	76.2	▲2.6
58	数学の授業で、どのように考えたのかについて説明する活動をよく行っていますか【新規】	―	―	57.4	58.6	▲1.2
59	文字式を用いた説明や図形の証明を読んで、かかれていることを理解することができますか【新規】	―	―	67.0	67.1	▲0.1

表２０　生徒の「調査問題（数学）の解答状況」に係る質問における肯定的回答の割合（%）

R7 質問 番号	質　　問	R5 鈴鹿市	R6 鈴鹿市	R7 鈴鹿市	R7 全国 （公立）	R7 全国 平均 との差
数１	解答を言葉や数、式を使って説明する問題がありましたがそれらの問題についてどのように解答しましたか（※「全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した」と回答）	56.1	49.2	53.9	54.9	▲1.0

（６）中学校理科に関する質問調査の結果

生徒質問調査

表２１　生徒の「理科の学習に対する興味・関心や授業の理解度等」に係る質問　肯定的回答の割合（%）

R4 質問番号	質　　問	R4 鈴鹿市	R7 鈴鹿市	R7 全国（公立）	R7 全国平均との差
60	理科の勉強は得意ですか【新規】	―	53.3	50.7	+2.6
61	理科の勉強は好きですか	54.9	63.4	63.8	▲0.4
62	理科の授業の内容はよく分かりますか	67.4	75.8	71.4	+4.4
63	理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	56.3	65.7	63.4	+2.3
64	将来、理科や科学技術に関する職業に就きたいと思いますか	20.1	22.9	21.7	+1.2
65	理科の授業で学習した知識を普段の生活の中で活用できていますか【新規】	―	59.0	54.7	+4.3
66	理科の授業で学習した考え方を普段の生活の中で活用できていますか【新規】	―	54.8	50.7	+4.1
67	自然の中や日常生活、理科の授業において、理科に関する疑問を持ったり問題を見いだしたりしていますか【新規】	―	56.4	56.2	+0.2
68	理科の授業では、観察や実験をよく行っていますか【新規】	―	80.2	85.8	▲5.6
69	理科の授業では、自分の予想（仮説）をもとに、観察や実験の計画を立てていますか	63.8	72.0	70.2	+1.8
70	理科の授業で、課題について観察や実験をして調べていく中で、自分や友達の学びが深まったか、あるいは、新たに調べたいことが見つかったか、振り返っていますか【新規】	―	71.3	68.4	+2.9

7　鈴鹿市の重点取組等に関する児童生徒質問調査の結果

まとめ方に関して

○質問項目の抽出理由

鈴鹿市の重点取組に関する項目であること

※昨年度抽出した項目、学力向上分析シートで抽出した項目及び新規の項目の中で平均正答率と一定の関係性が見られる項目

○４つの分類

（１）主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況

質問番号・・・（３２）（３３）（３４）（３５）（３７）

（２）ＩＣＴを活用した学習状況

質問番号・・・（２８）（２９-２）（２９-３）（２９-４）（３０-６）※下線は新規の質問項目

（３）家庭学習に関する取組状況

質問番号・・・（１７）（１９）

（４）非認知能力等に関する状況

質問番号・・・（５）（１２）（１６）

○記述による分析の視点

（１）Ｒ７鈴鹿市とＲ６鈴鹿市の比較、Ｒ７鈴鹿市とＲ７全国の比較

（２）鈴鹿市における経年変化（５年以内）が特徴的なものについて記述

（３）クロス集計の結果、平均正答率との一定の関係性について記述

本年度の結果の概要

本市の結果が全国比、前年度比ともに上回る（下回る）質問項目	↗	上回る 小 中（１２）、（２８）	↘	下回る 小（１２）、（１６）（１７）、（１９）、（３０－６）、（３２）、（３３）、（３４）、（３５）（３７） 中（１６）、（１９）、（３５）
本市の結果が前年度より５ポイント以上上回る（下回る）質問項目	⇗	上回る 小（２８） 中（２８）	⇘	下回る 小（１９）、（３２）、（３７） 中（３７）
本市の結果が全国より５ポイント以上上回る（下回る）質問項目	⇗	上回る 小 中（２８）	⇘	下回る 小（１９）、（２９－３） 中（１９）
経年変化（５年以内）において本年度が最も高い（低い）質問項目	↗	高い 小（５）、（２８） 中（５）、（１２）、（２８）	↘	低い 小（１７）、（１９） 中（１９）、（３２）

○平均正答率と強い関係性が見られた質問項目

小（１６）、（２８）、（２９－２）、（２９－３）、（２９－４）、（３２）、（３３）（３７）

中（１６）、（２９－２）、（２９－３）、（２９－４）、（３２）、（３３）、（３４）、（３５）

資料の見方

＜矢印記号について＞

・・・本市の結果が全国比、前年度比ともに上回る（下回る）質問項目

・・・本市の結果が前年度より５ポイント以上上回る（下回る）質問項目

・・・本市の結果が全国より５ポイント以上上回る（下回る）質問項目

・・・経年変化（５年以内）において、本年度が最も高い（低い）質問項目

＜グラフの見方について＞

・上段の帯グラフは、質問項目に対する回答別の割合を示します。年度の帯グラフは、本市の経年の状況を示します。
・下段の棒グラフは、質問項目に対する本市の回答別の平均正答率及び中学校理科の IRT スコア（R7 年度）を示します。
・グラフには、無回答の値を入れていないため、合計が 100%にならない場合があります。

＜記述について＞

・平均正答率及び中学校理科の IRT スコア（R7 年度）と一定の関係性が見られる質問項目については、次のように記述しています。

（例１）全教科に一定の関係性が見られる（青矢印）場合（＝強い関係性が見られた質問項目）

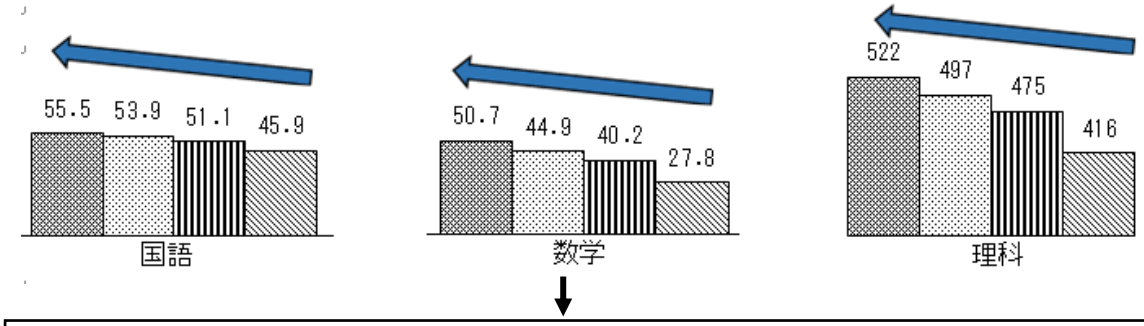

「中学校は１、２年生のときに受けた授業が、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた生徒ほど、教科の平均正答率が高い傾向にある。」

（例２）１教科もしくは２教科には一定の関係性が見られるが、残りの教科にはある程度の関係性（隣同士の１か所のみが逆転している）が見られる場合

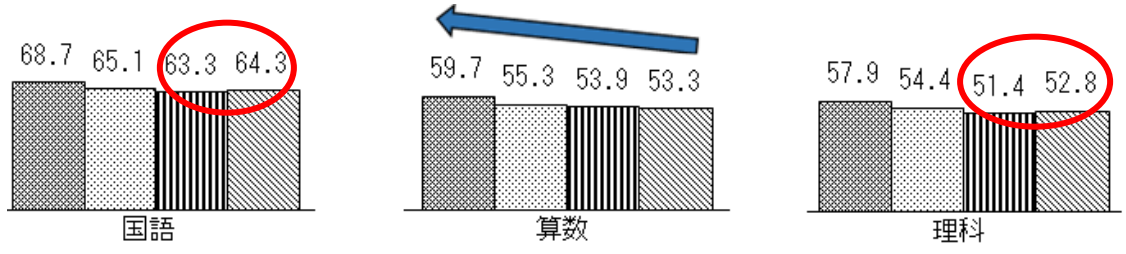

*「小中学校ともに、自分にはよいところがあると思っている児童ほど、**概ね**教科の平均正答率が高い傾向にある。」*

(1)主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況

【児童生徒質問調査(32)】 5年生まで(中学校は1、2年生のとき)に受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか

小学校 ↘ ⇘

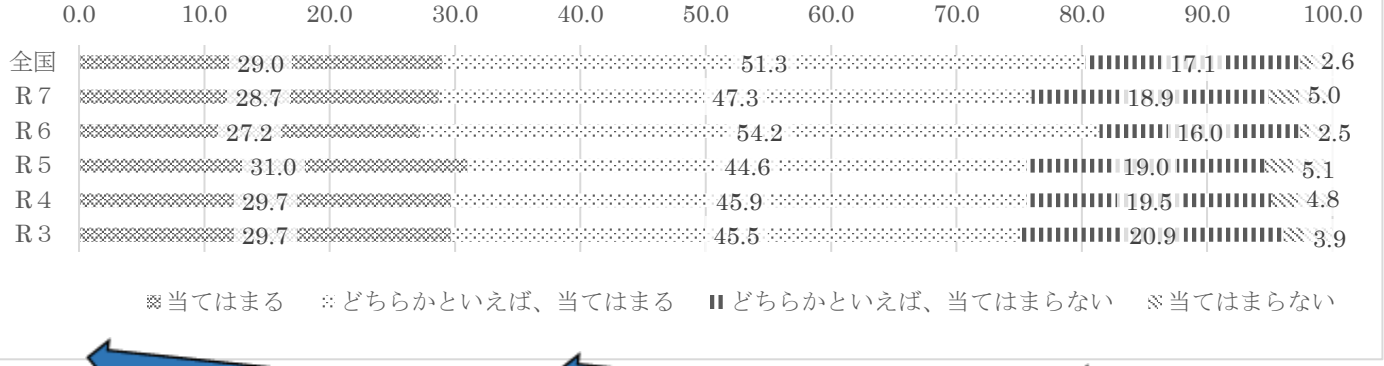

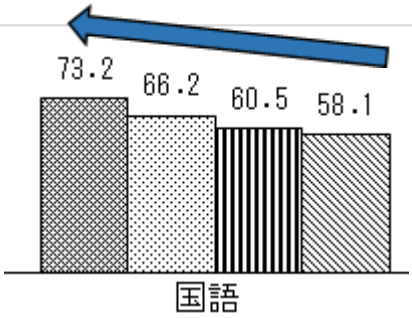

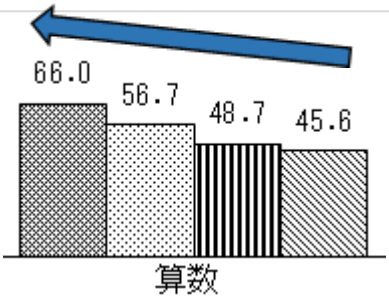

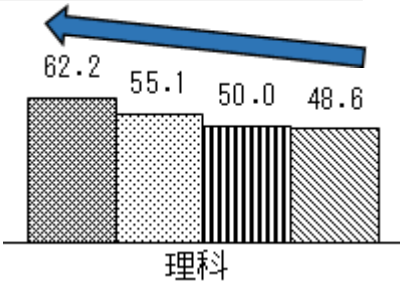

中学校 ↘

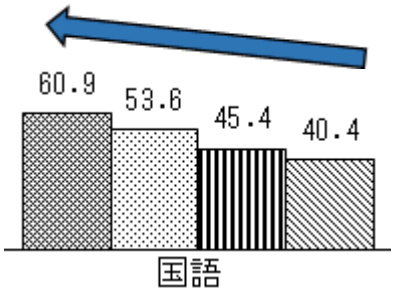

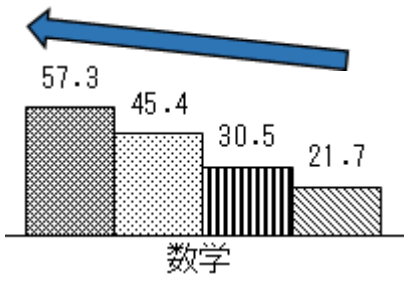

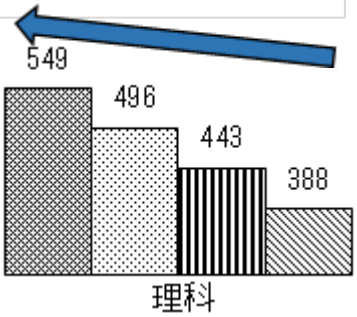

小学校は、肯定的回答割合が76.0%で R6年度の81.4%を大きく下回り、全国の 80.3%も下回っている。中学校は、肯定的回答割合が79.1%と R6年度の81.6%を下回っているが、全国の77.7%は上回っている。中学校の肯定的回答割合は、R3年度以降において最も低くなっている。小中学校ともに課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒ほど、教科の平均正答率が高い傾向にある。

【児童生徒質問調査(33)】 5年生まで(中学校は1、2年生のとき)に受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか

小学校

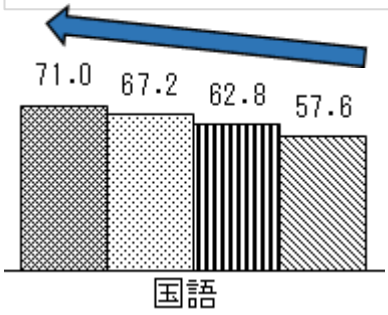

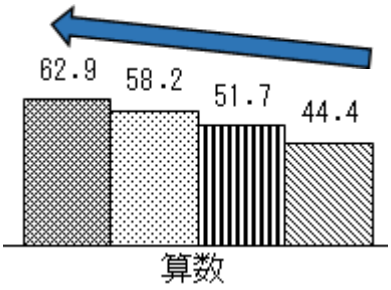

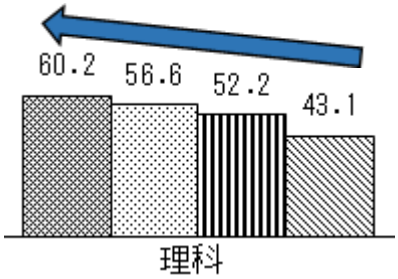

中学校

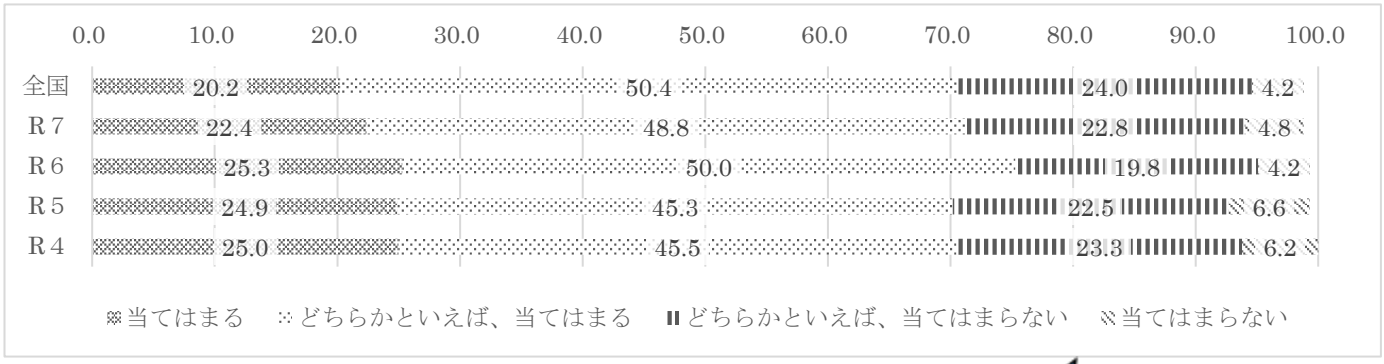

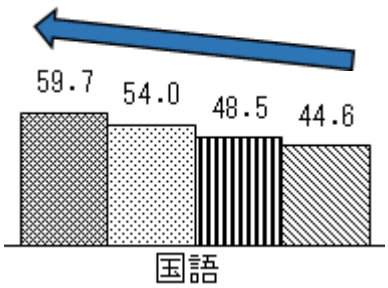

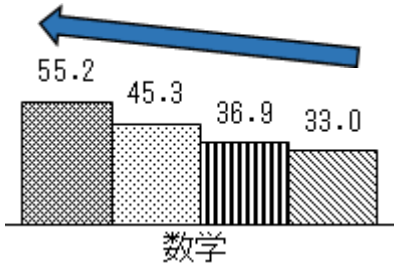

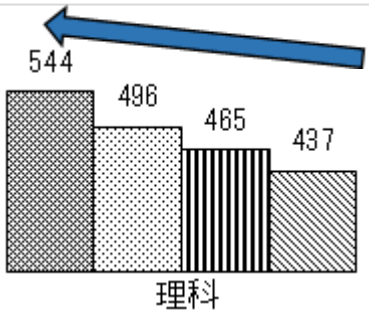

小学校は、肯定的回答割合が 74.0%で R6年度の 77.2%を下回り、全国の 77.8%も下回っている。中学校は、肯定的回答割合が 71.2%と R6年度の 75.3%を下回っているが、全国の 70.6%は上回っている。小中学校ともに各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていた児童生徒ほど、教科の平均正答率が高い傾向にある。

【児童生徒質問調査(34)】 5年生まで(中学校は1、2年生のとき)に受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか

小学校

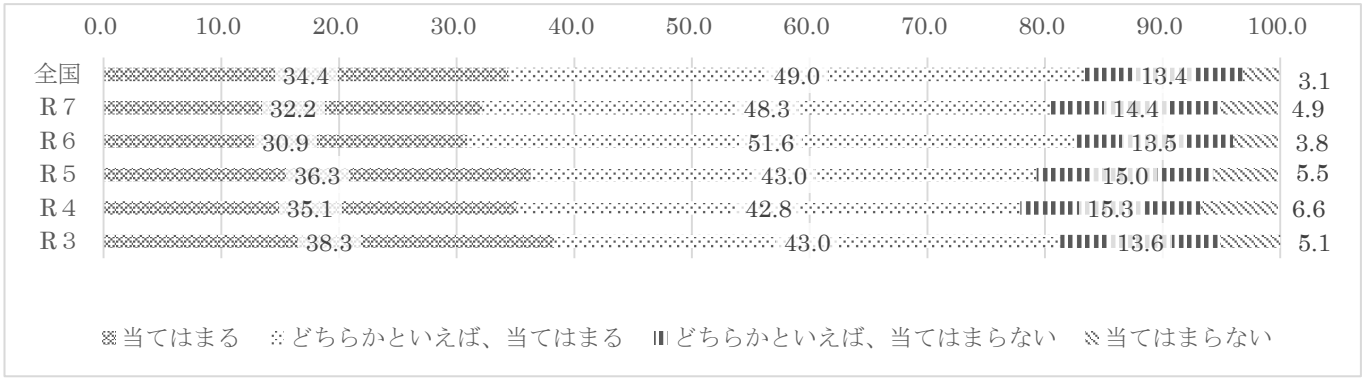

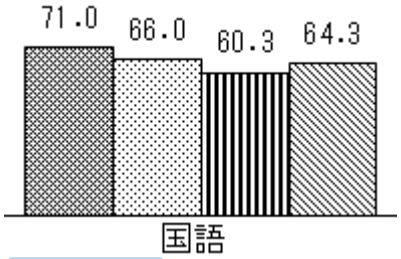

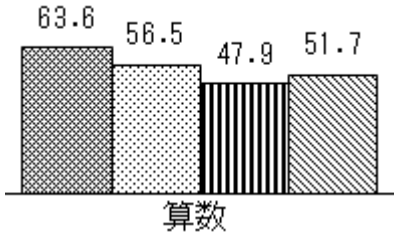

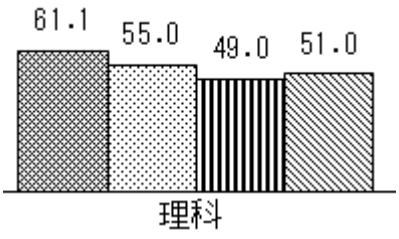

中学校

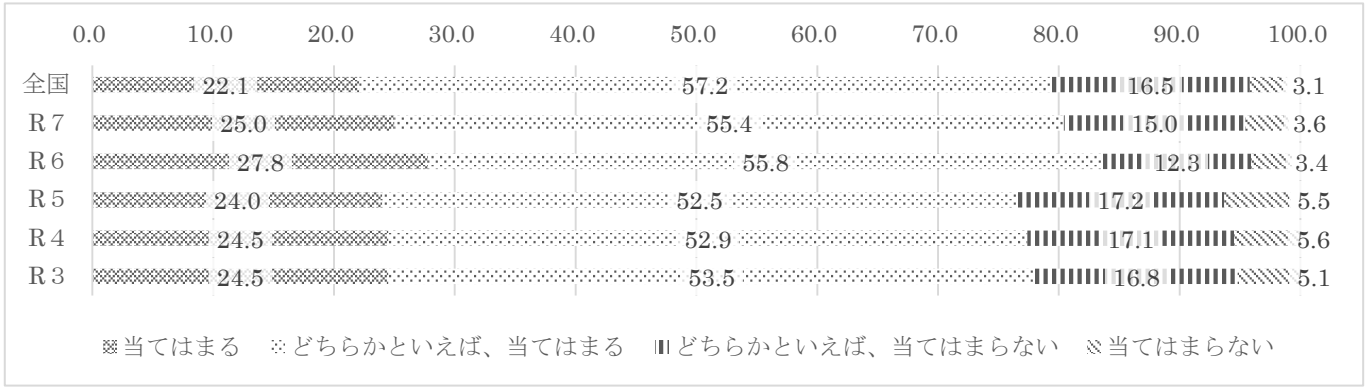

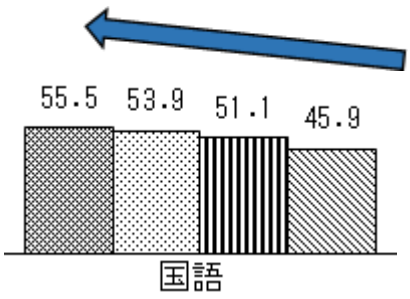

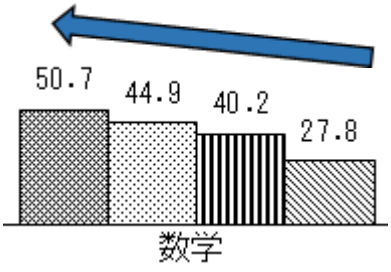

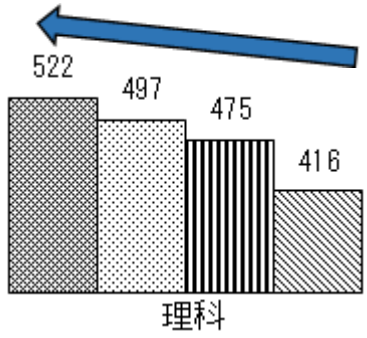

小学校は、肯定的回答割合が80.5%とR6年度の82.5%を下回り、全国の83.4%も下回っている。中学校は、肯定的回答割合が80.4%とR6年度の83.6%を下回っているが、全国の79.3%は上回っている。中学校は1、2年生のときに受けた授業が、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた生徒ほど、教科の平均正答率が高い傾向にある。

【児童生徒質問調査(35)】 学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか

小学校

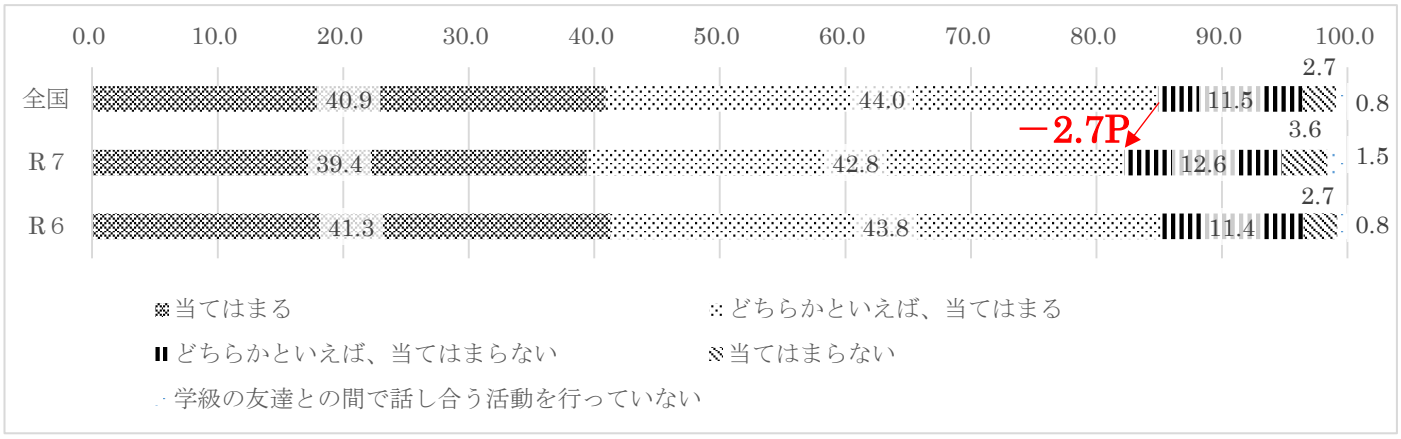

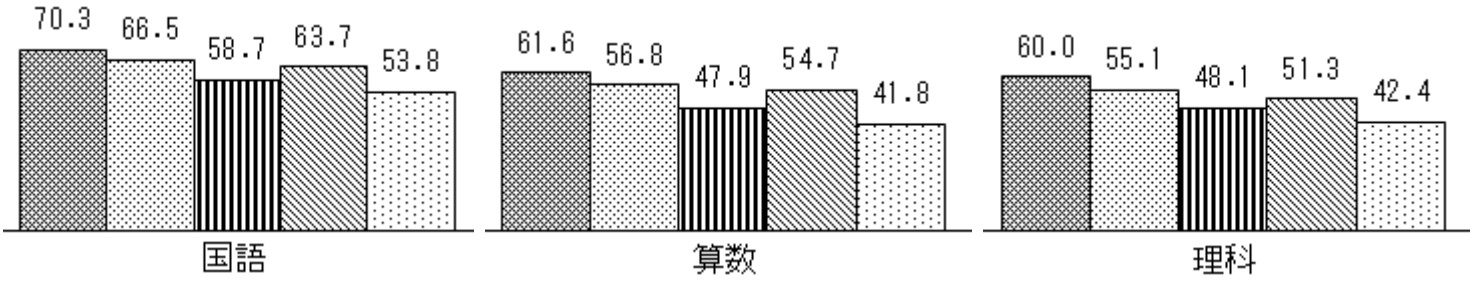

中学校

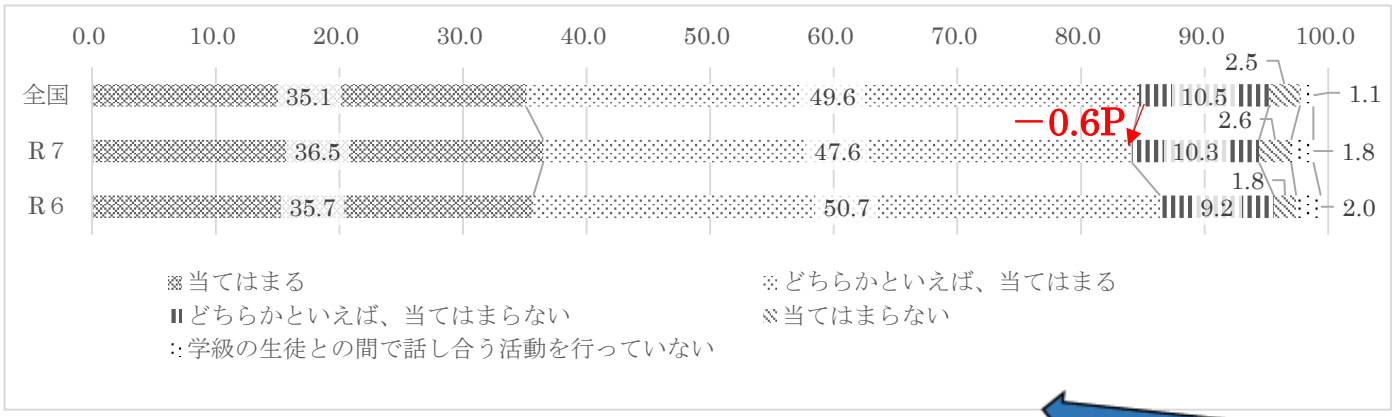

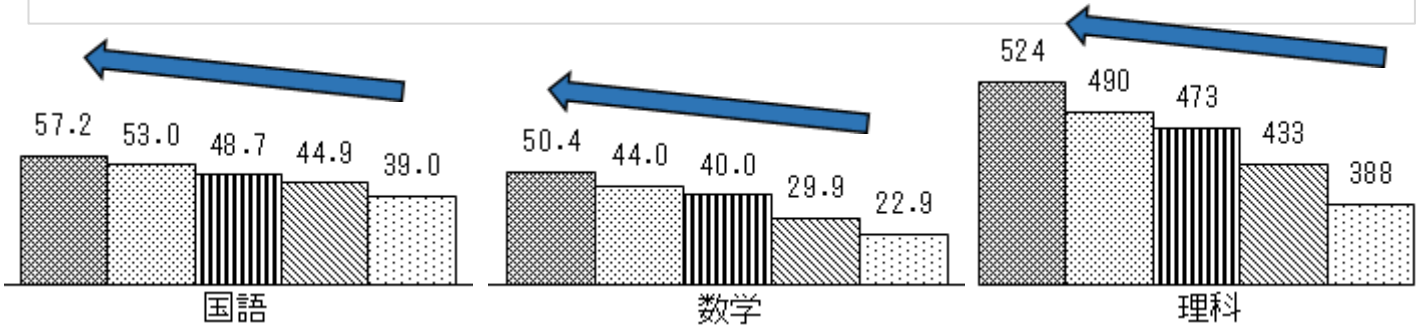

小学校は、肯定的回答割合が 82.2%で、R6年度の85.1%を下回り、全国の 84.9%も下回っている。中学校は、肯定的回答割合が 84.1%で、R6年度の86.4%を下回り、全国の 84.7%も下回っている。中学校は、学級の生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている生徒ほど、教科の平均正答率が高い傾向にある。

【児童生徒質問調査(37)】 授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思いますか

小学校

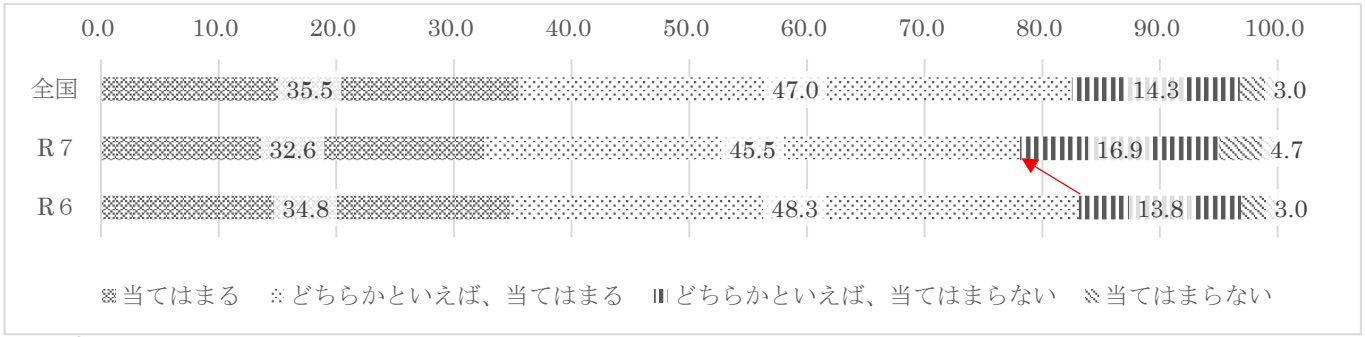

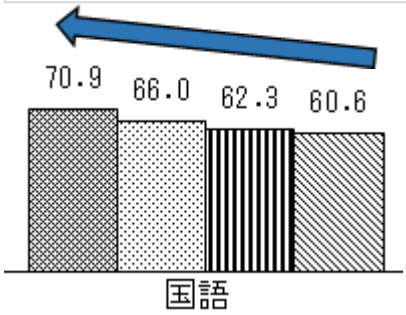

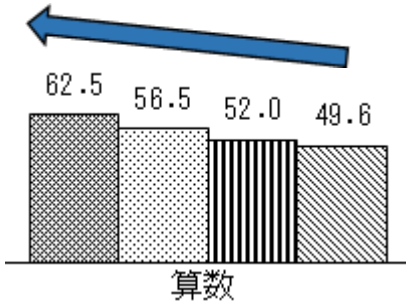

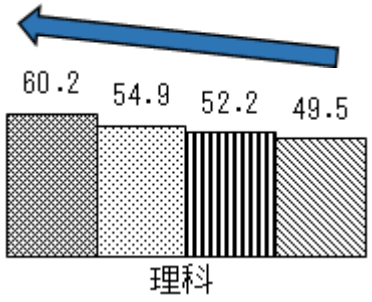

中学校

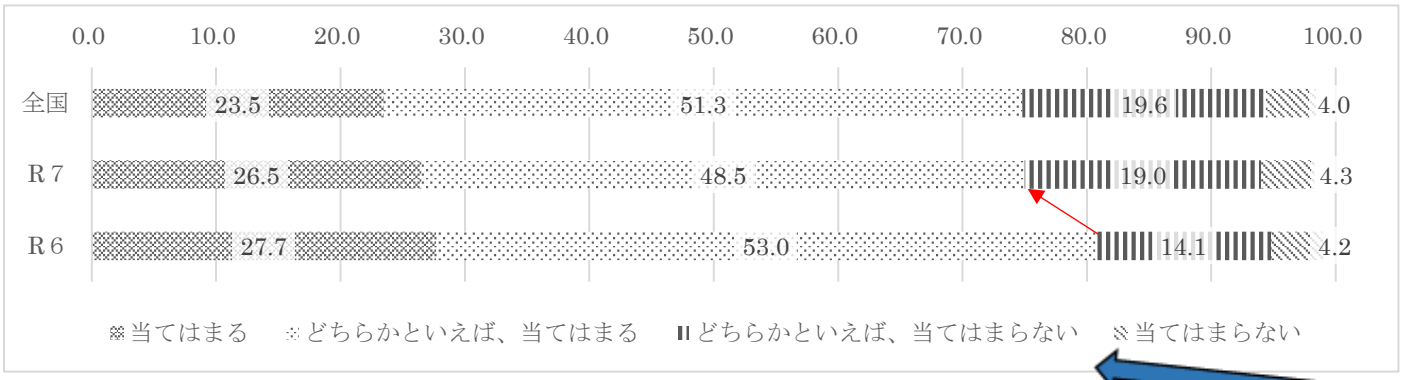

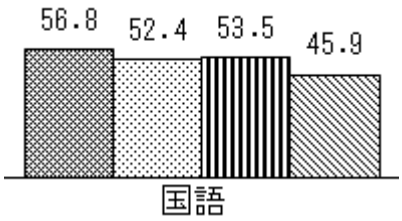

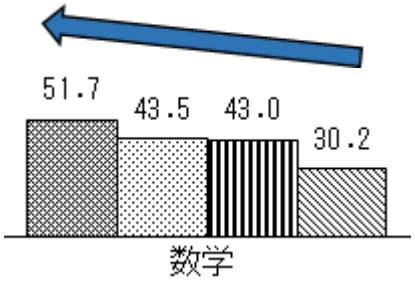

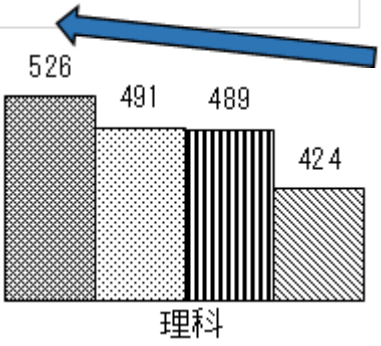

小学校は、肯定的回答割合が78.1%で、R6年度の83.1%を大きく下回り、全国の82.5%も下回っている。中学校は、肯定的回答割合が75.0%と、R6年度の80.7%を大きく下回っているが、全国の74.8%は上回っている。小学校は授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができる児童ほど、教科の平均正答率が高い傾向にある。中学校は、授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができる生徒ほど、概ね教科の平均正答率が高い傾向にある。

(2)ICT を活用した学習状況

【児童生徒質問調査(28)】 5年生まで(中学校は1、2年生のとき)に受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか

小学校

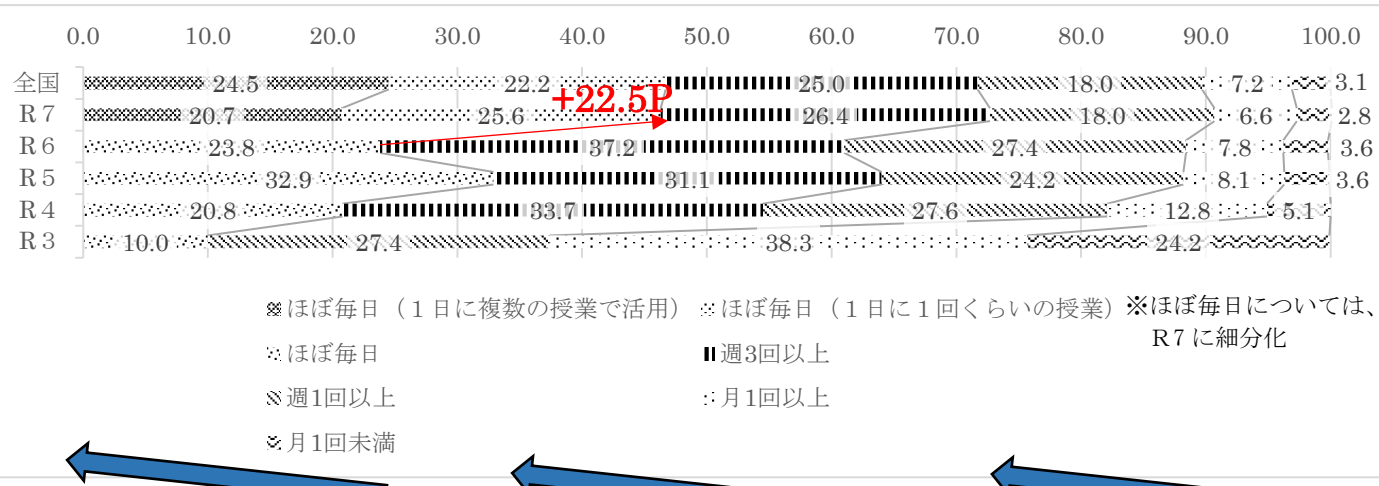

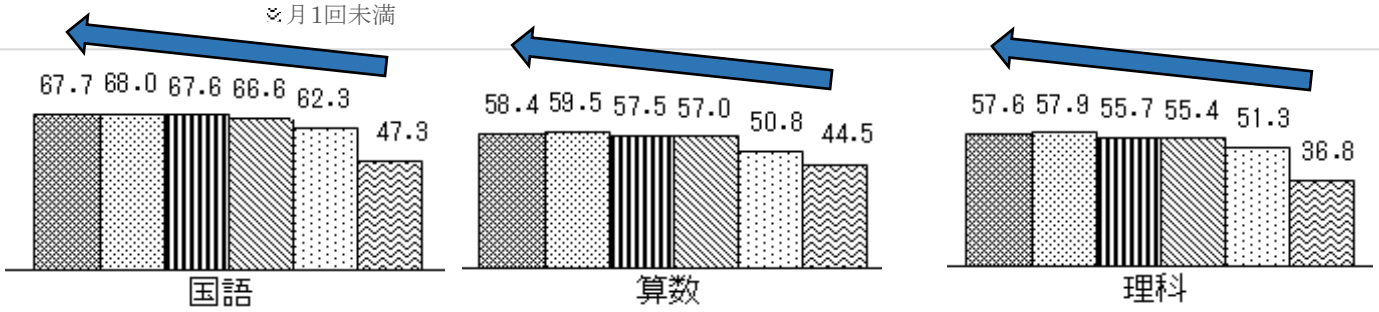

中学校

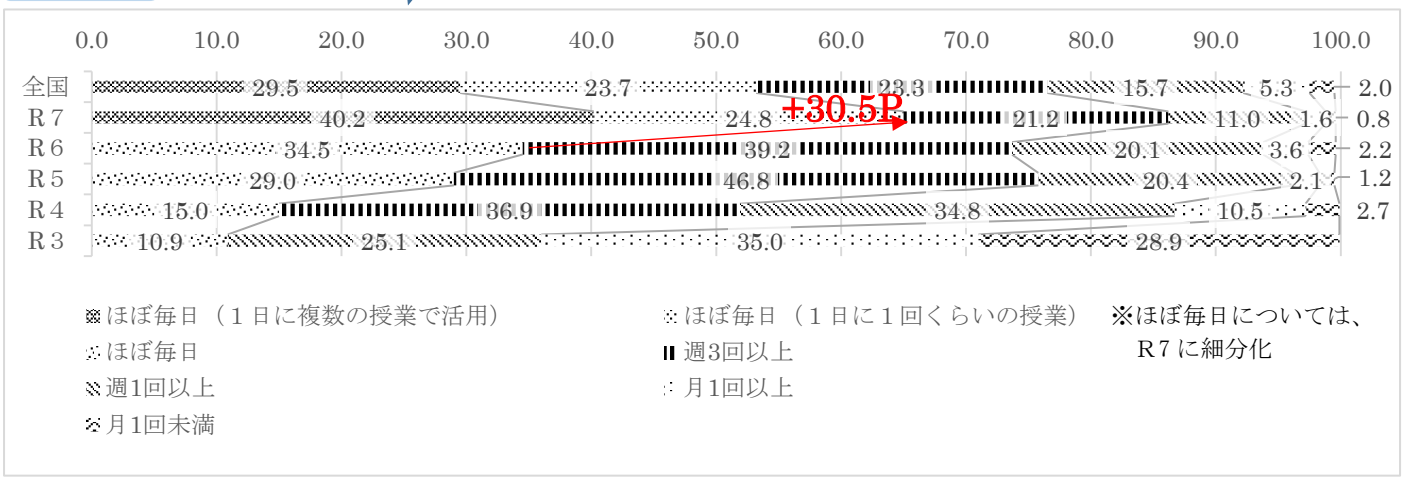

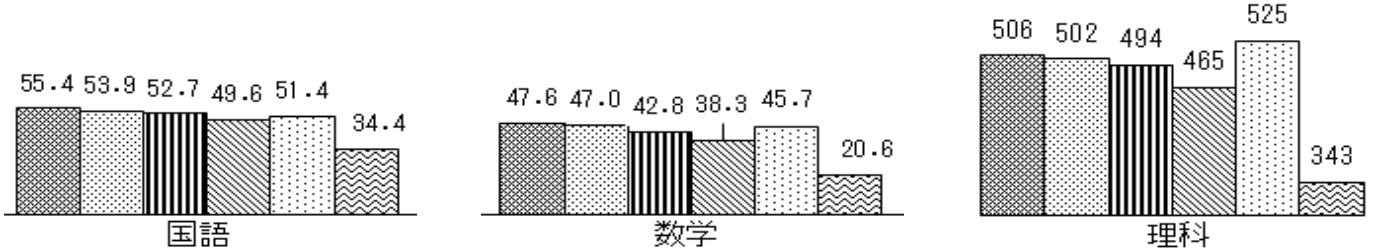

小学校は、「ほぼ毎日(1日に複数の授業で活用及び1日に1回くらいの授業)」と回答した割合が46.3%とR6年度の23.8%を大きく上回っているが、全国の46.7%は下回っている。中学校は、「ほぼ毎日(1日に複数の授業で活用及び1日に1回くらいの授業)」と回答した割合が65.0%とR6年度の34.5%を大きく上回り、全国の53.2%も大きく上回っている。小中学校ともに、「ほぼ毎日(1日に複数の授業で活用及び1日に1回くらいの授業)」と回答した割合が、R3年度以降において最も高くなっている。小学校は5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を活用した頻度が高い児童ほど、教科の平均正答率が高い傾向にある。(※ほぼ毎日(1日に複数の授業で活用)及びほぼ毎日(1日に1回くらいの授業)を一つと見なして、関係性を記載しています。)

【児童生徒質問調査(29-2)】 あなたは自分がインターネットを使って情報を収集する(検索する、調べるなど)ことができると思いますか

小学校

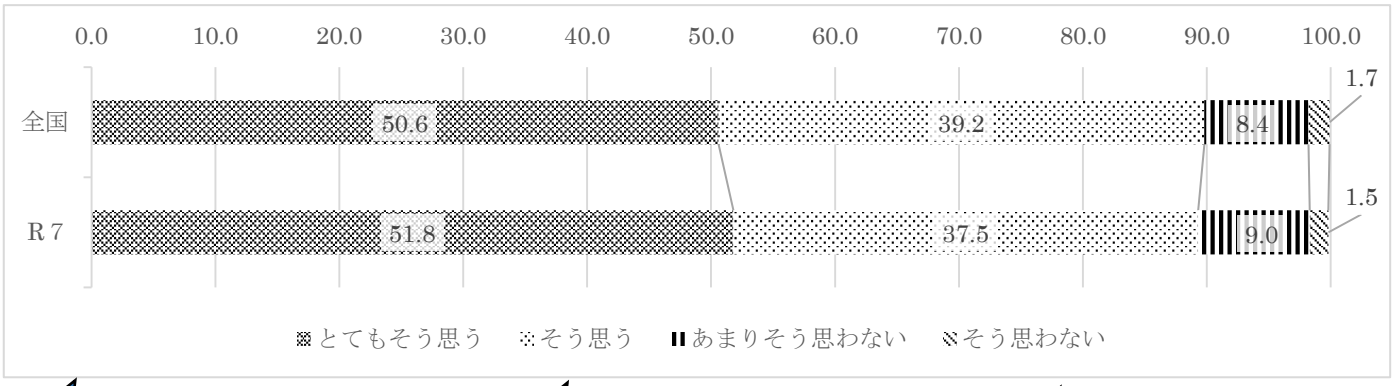

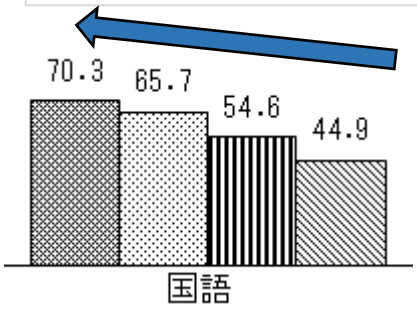

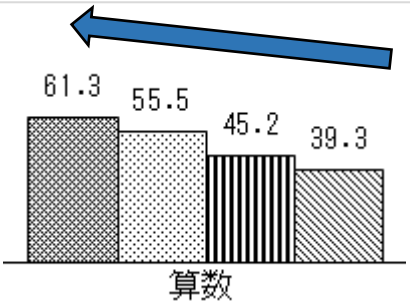

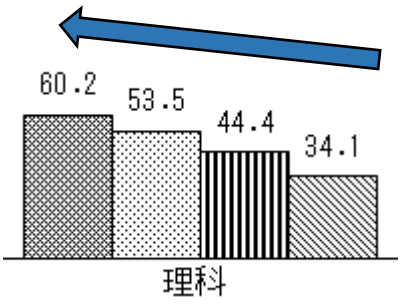

中学校

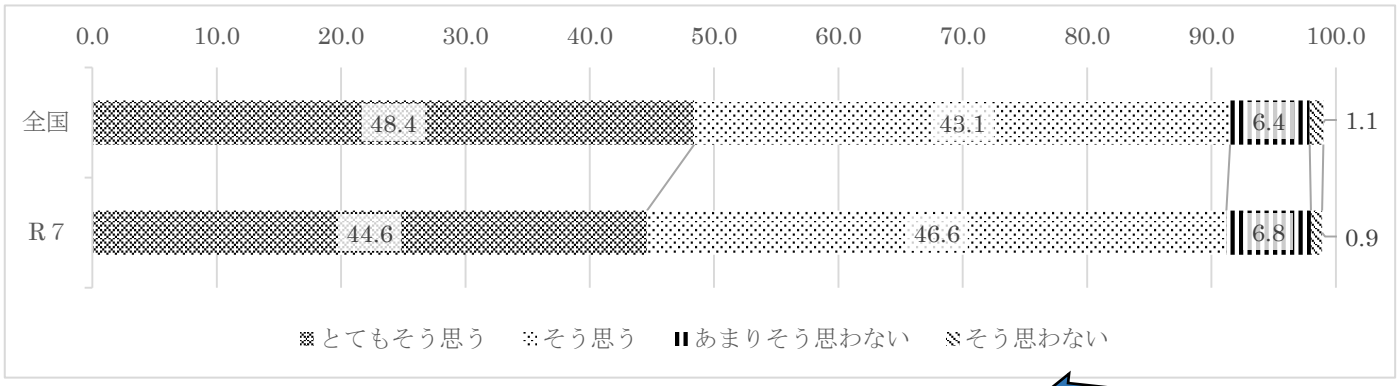

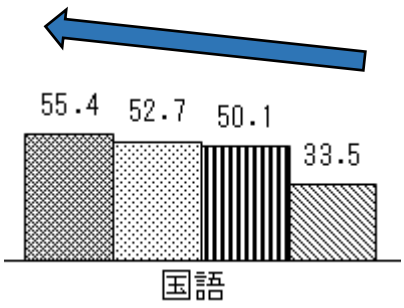

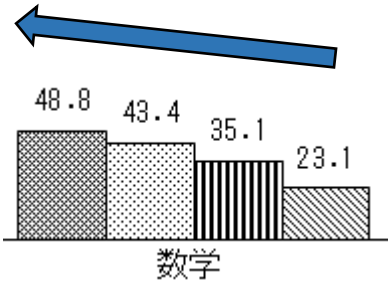

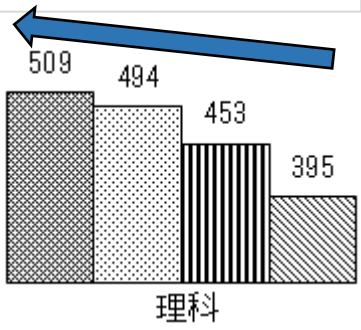

小学校は、肯定的回答割合が89.3%と、全国の89.8%を下回っている。中学校は、肯定的回答割合が91.2%と、全国の91.5%を下回っている。小中学校ともに、インターネットを使って情報を収集する(検索する、調べるなど)ことができると思っている児童生徒ほど、教科の平均正答率が高い傾向にある。

【児童生徒質問調査(29－3)】 あなたは自分が PC･タブレットなどの ICT 機器を使って情報を整理する(図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる)ことができると思いますか

小学校

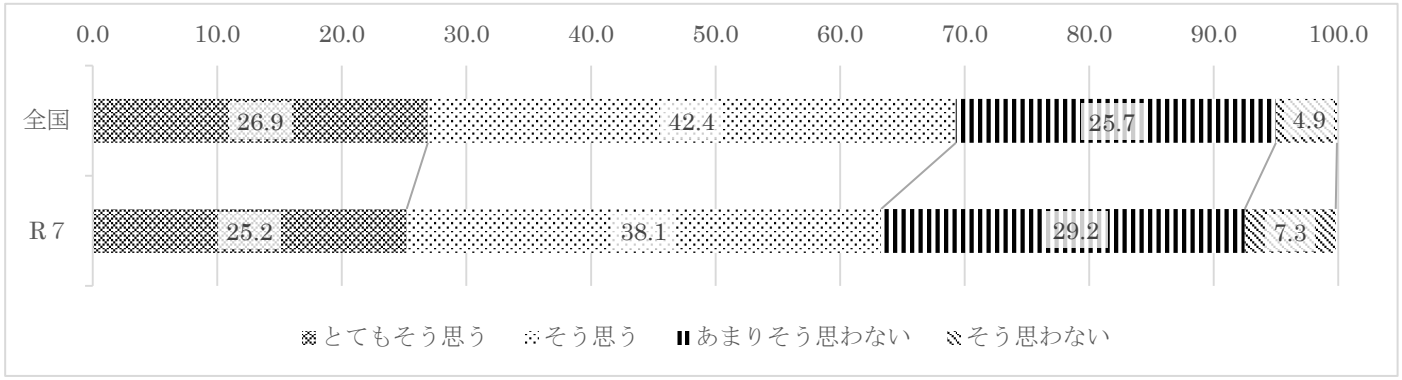

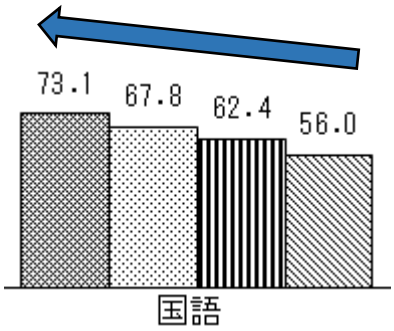

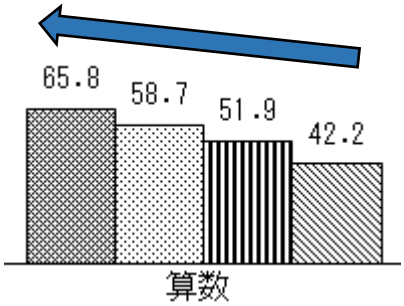

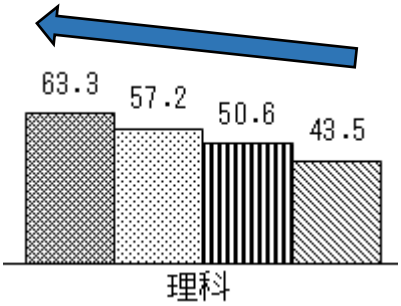

中学校

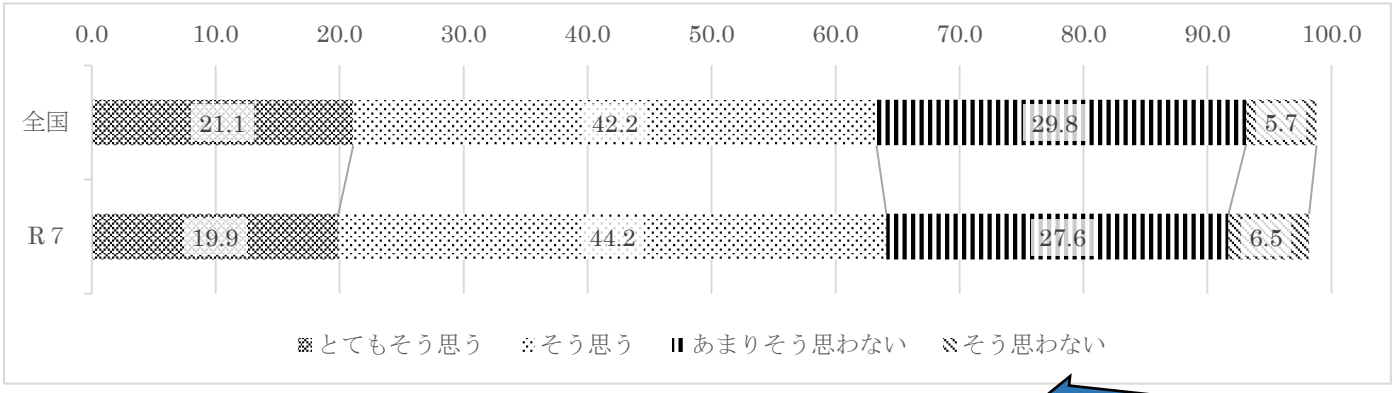

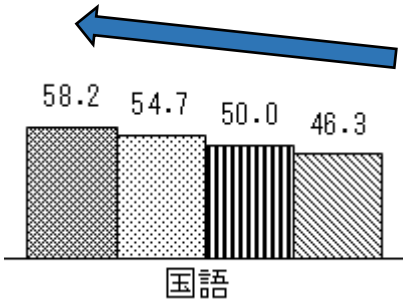

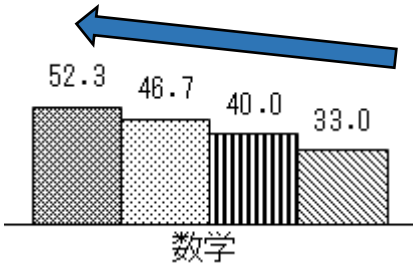

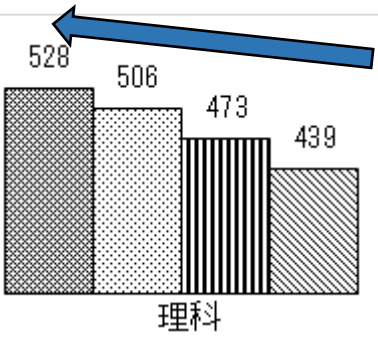

小学校は、肯定的回答割合が63.3%と、全国の69.3%を大きく下回っている。中学校は、肯定的回答割合が64.1%と、全国の63.3%を上回っている。小中学校ともに、PC･タブレットなどの ICT 機器を使って情報を整理する(図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる)ことができると思っている児童生徒ほど、教科の平均正答率が高い傾向にある。

【児童生徒質問調査(29-4)】 あなたは自分が PC・タブレットなどの ICT 機器を使って学校のプレゼンテーション(発表のスライド)を作成することができると思いますか

小学校

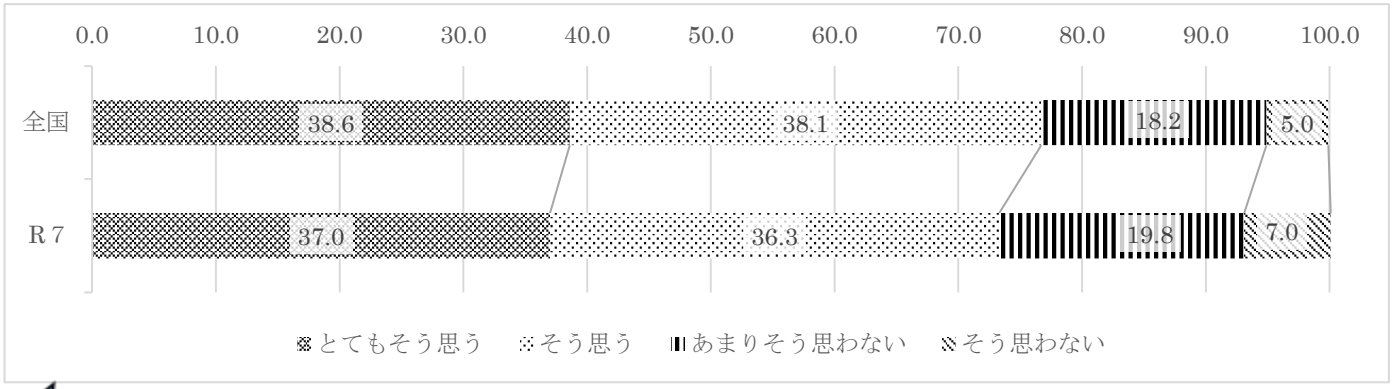

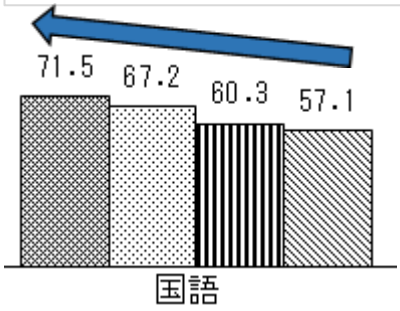

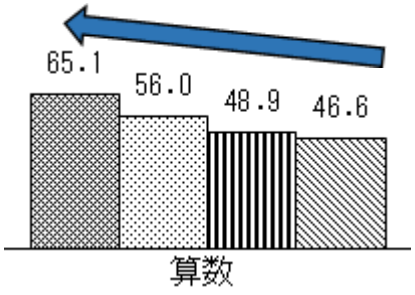

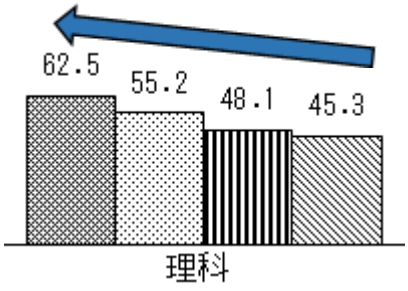

中学校

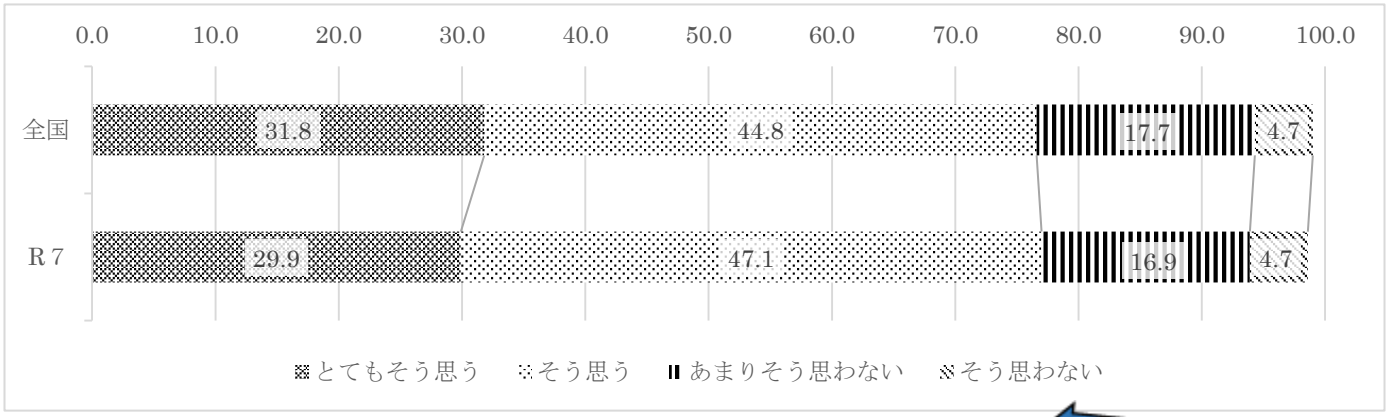

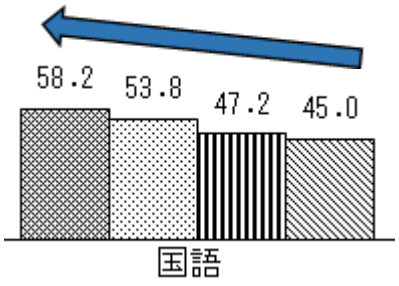

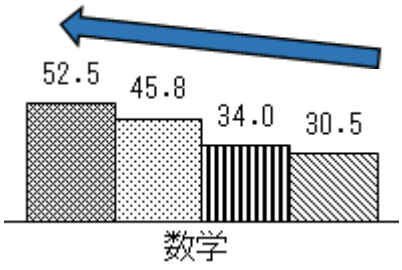

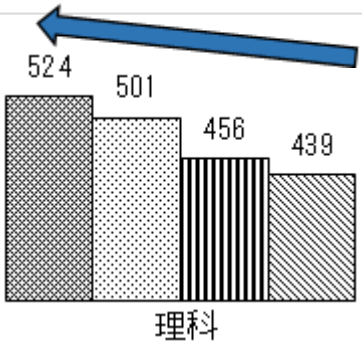

小学校は、肯定的回答割合が73.3%と、全国の76.7%を下回っている。中学校は、肯定的回答割合が77.0%と、全国の76.6%を上回っている。小中学校ともに、PC・タブレットなどの ICT 機器を使って学校のプレゼンテーション(発表のスライド)を作成することができると思っている児童生徒ほど、教科の平均正答率が高い傾向にある。

【児童質問調査(30-6)】 5年生までの学習の中で PC・タブレットなどの ICT 機器を活用することについて、次のことはあなたにどれくらい当てはまりますか。(6)友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる

小学校

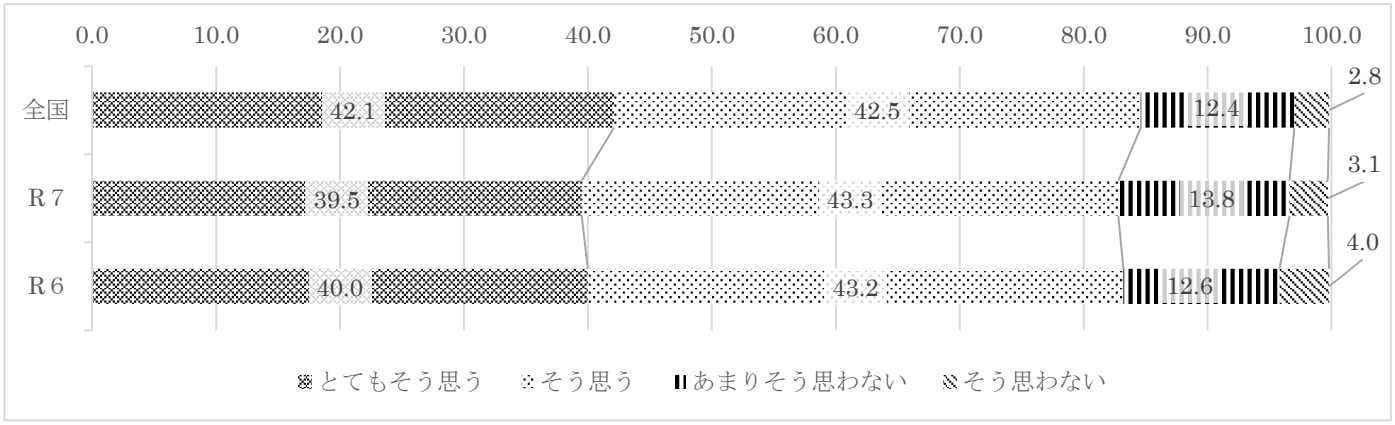

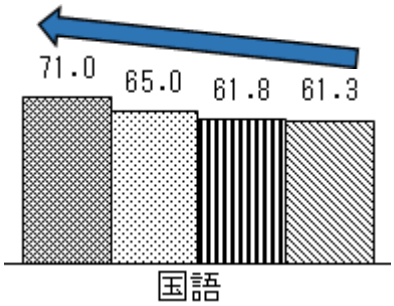

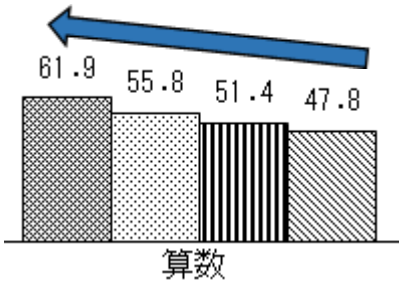

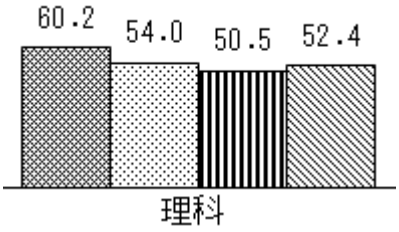

小学校は、肯定的回答割合が 82.8%と R6年度の 83.2%を下回り、全国の 84.6%も下回っている。小学校は ICT 機器を活用することで、友達と考えを共有したり比べたりしやすくなると思っている児童ほど、教科の正答率が概ね高い傾向にある。

※本質問項目の中学校のデータは、国からの情報提供がないため表示していません。

(3)家庭学習に関する取組状況

【児童生徒質問調査】（17)学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む)

小学校

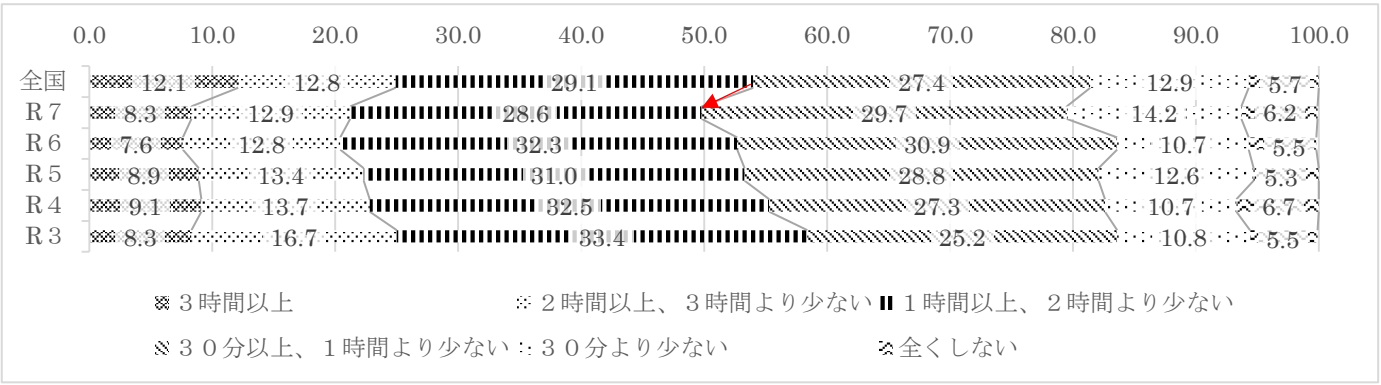

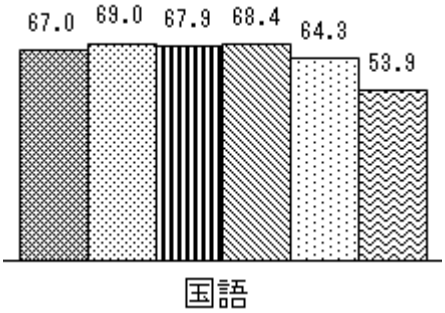

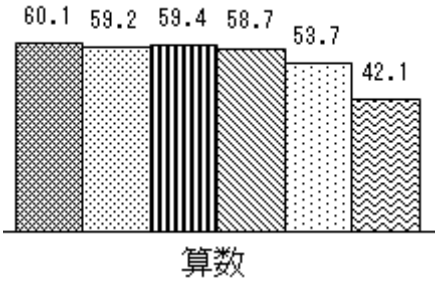

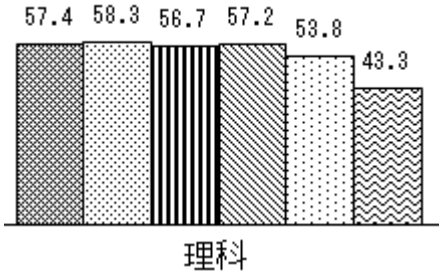

中学校

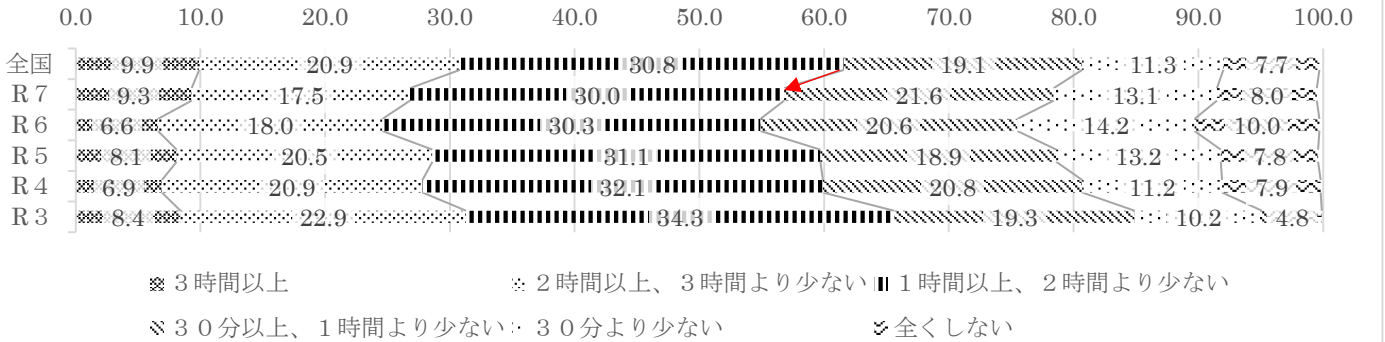

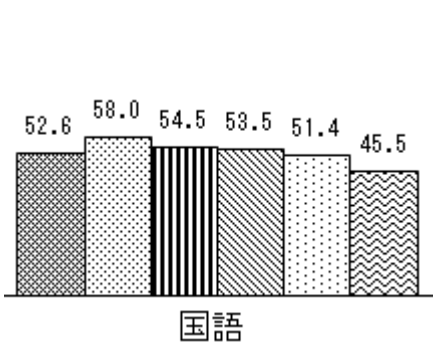

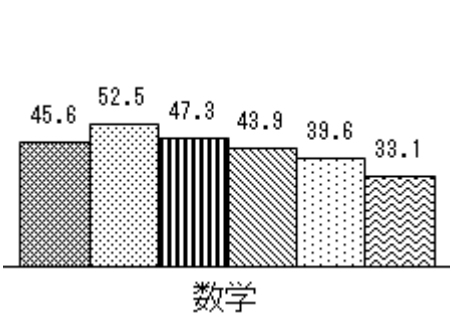

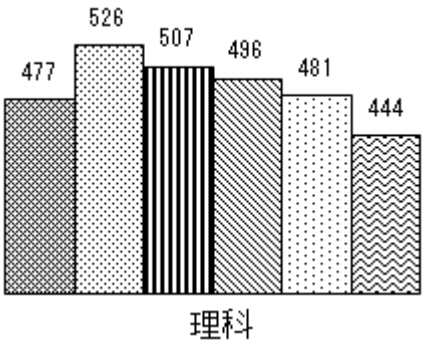

小学校は、「1時間以上」と回答した割合が49.8%とR6年度の52.7%を下回り、全国の54.0%も下回っている。中学校は、「1時間以上」と回答した割合が56.8%とR6年度の54.9%を上回っているが、全国の61.6%を下回っている。小学校は「1時間以上」と回答した割合が、R3年度以降において最も低くなっている。

【児童生徒質問調査】（19）土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）

小学校

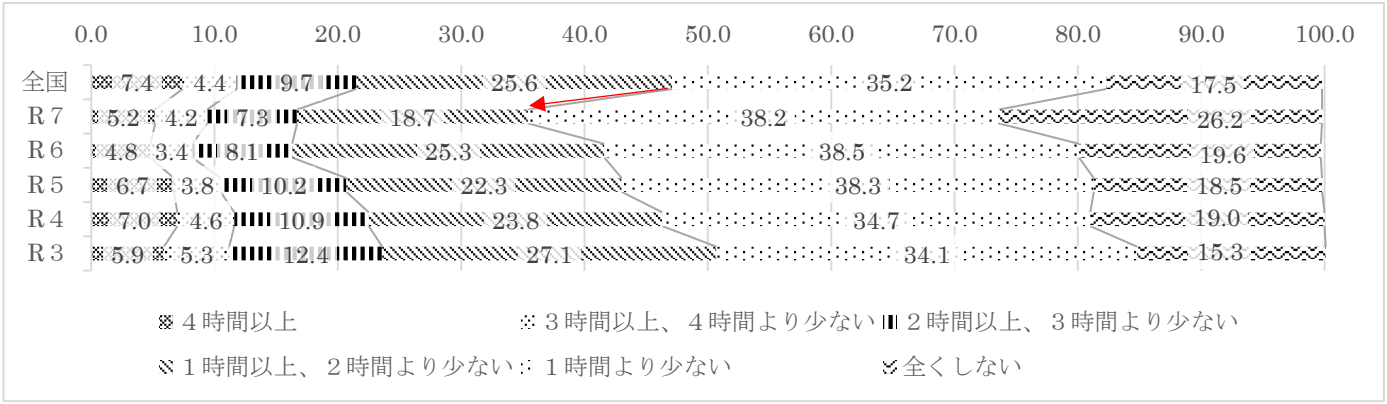

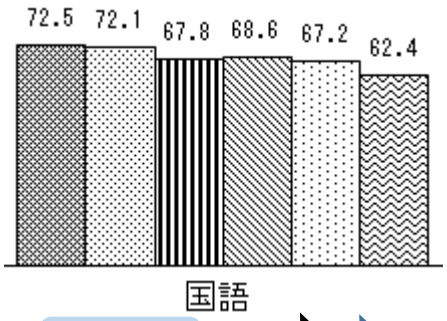

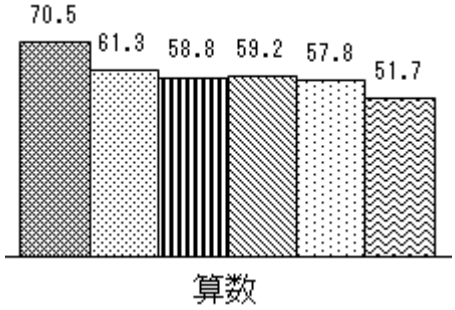

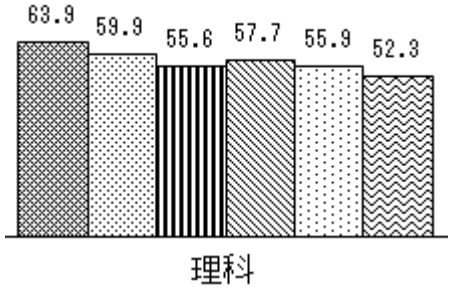

中学校

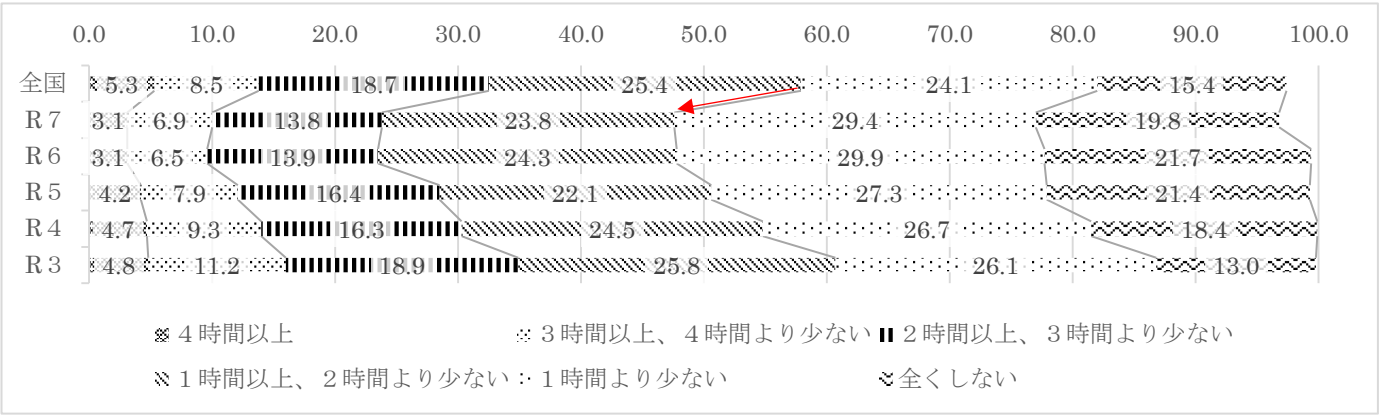

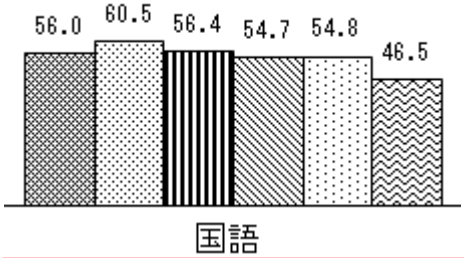

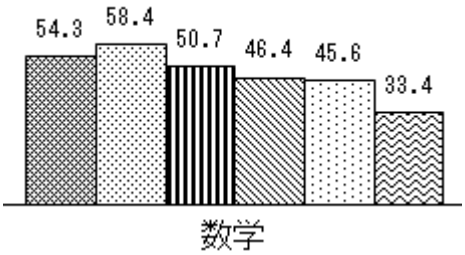

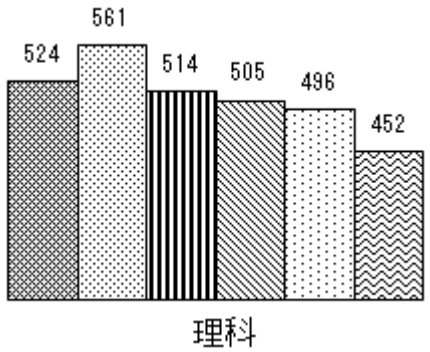

小学校は、「1時間以上」と回答した割合が35.4%とR6年度の41.6%を大きく下回り、全国の47.1%も大きく下回っている。中学校は、「1時間以上」と回答した割合が47.6%とR6年度の47.8%を下回り、全国の57.9%も大きく下回っている。小中学校ともに「1時間以上」と回答した割合が、R3年度以降において最も低くなっている。

(4)非認知能力等に関する状況

【児童生徒質問調査】(5)自分には、よいところがあると思いますか

小学校

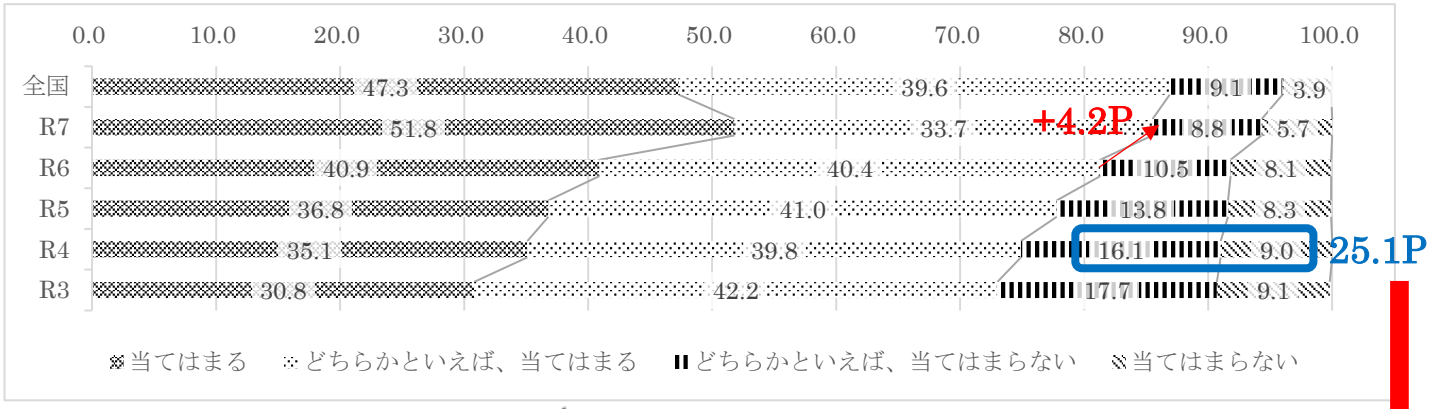

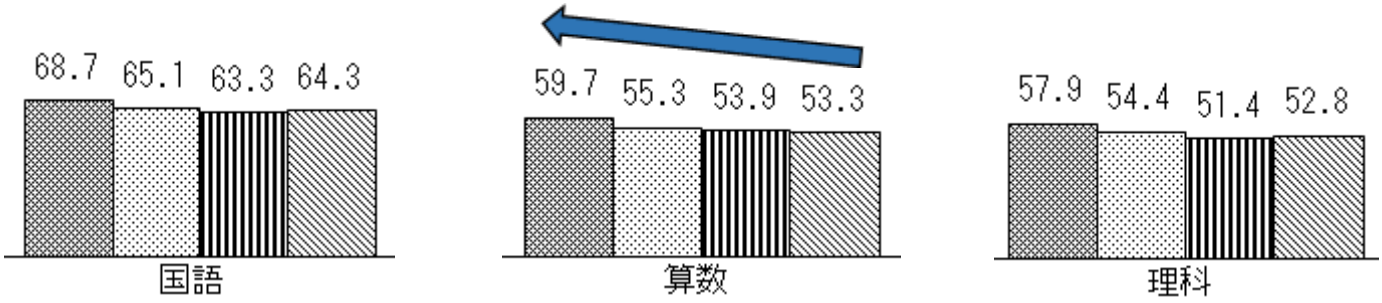

同一児童生徒の否定的回答割合　減少

中学校

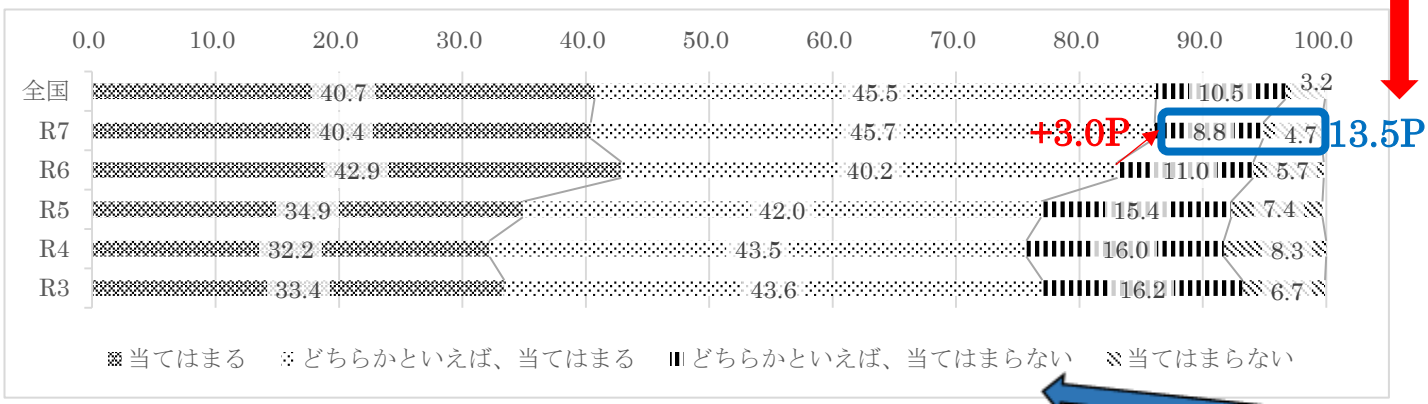

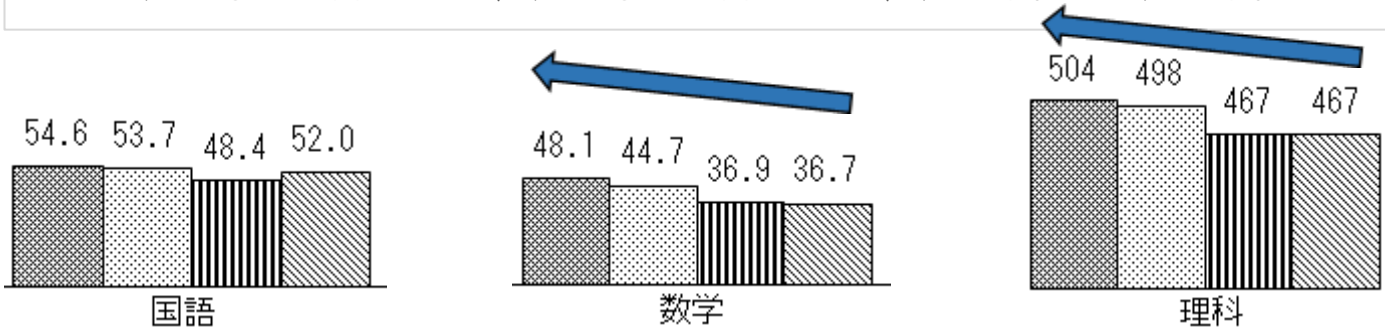

小学校は、肯定的回答割合が85.5%と R6年度の81.3%を上回っているが、全国の 86.9%を下回っている。中学校は、肯定的回答割合が 86.1%と R6年度の83.1%を上回っているが、全国の86.2%を下回っている。小中学校ともに、肯定的回答割合が R3 年度以降において最も高くなっている。小中学校ともに、自分にはよいところがあると思っている児童生徒ほど、概ね教科の平均正答率が高い傾向にある。

【児童生徒質問調査】（12）学校に行くのは楽しいと思いますか

小学校

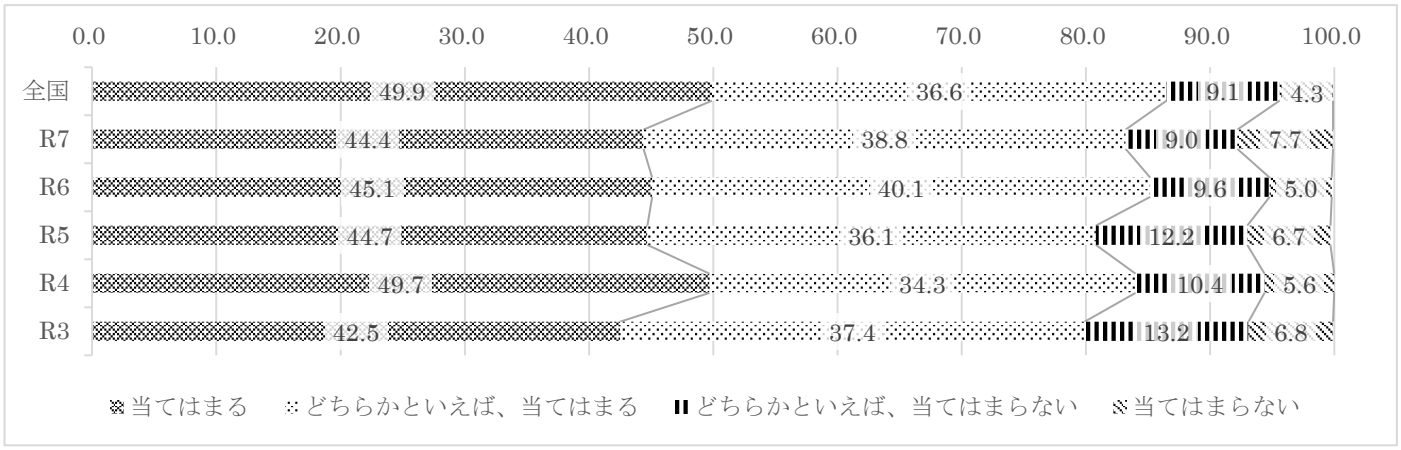

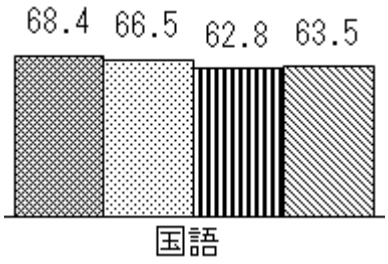

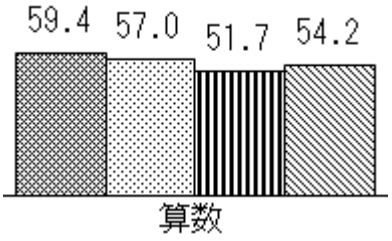

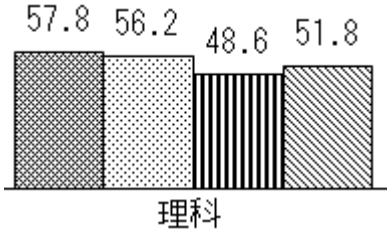

中学校

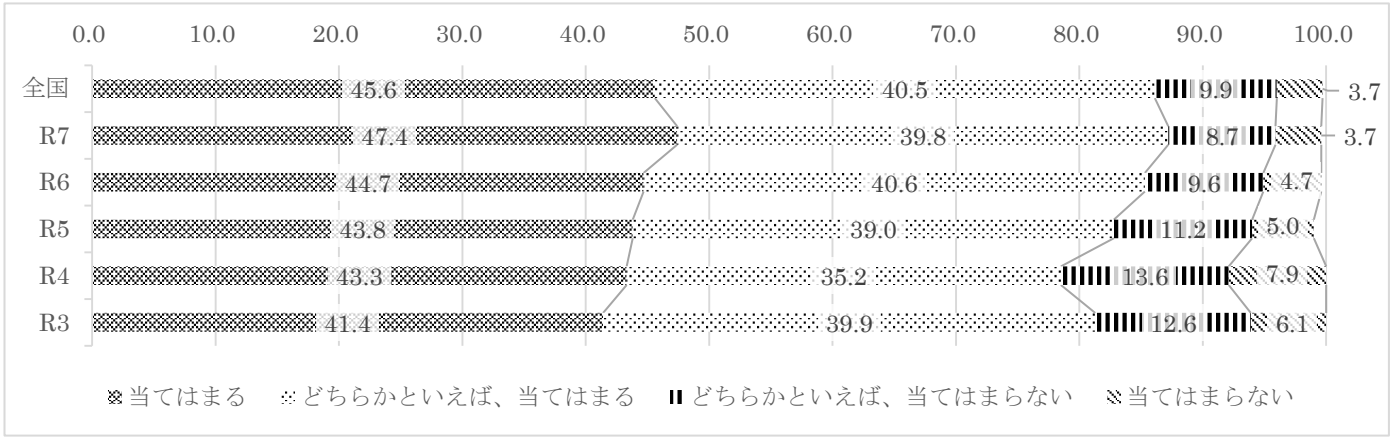

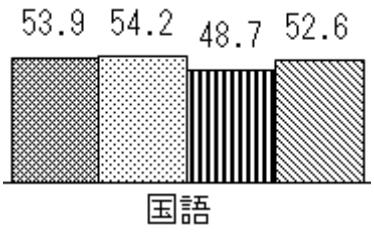

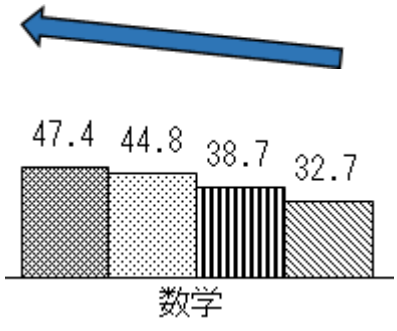

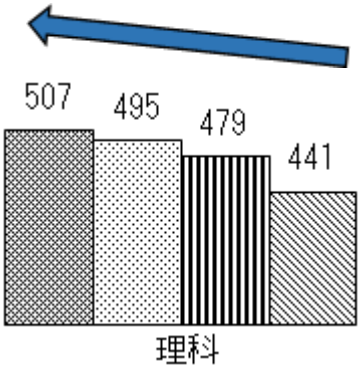

小学校は、肯定的回答割合が83．2%とR6年度の85.2%を下回り、全国の86.5%も下回っている。中学校は、肯定的回答割合が87．2%とR6年度の85.3%を上回り、全国の86.1%も上回っている。中学校は、肯定的回答割合が、R3年度以降において最も高くなっている。

【児童生徒質問調査】（16）分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか

小学校

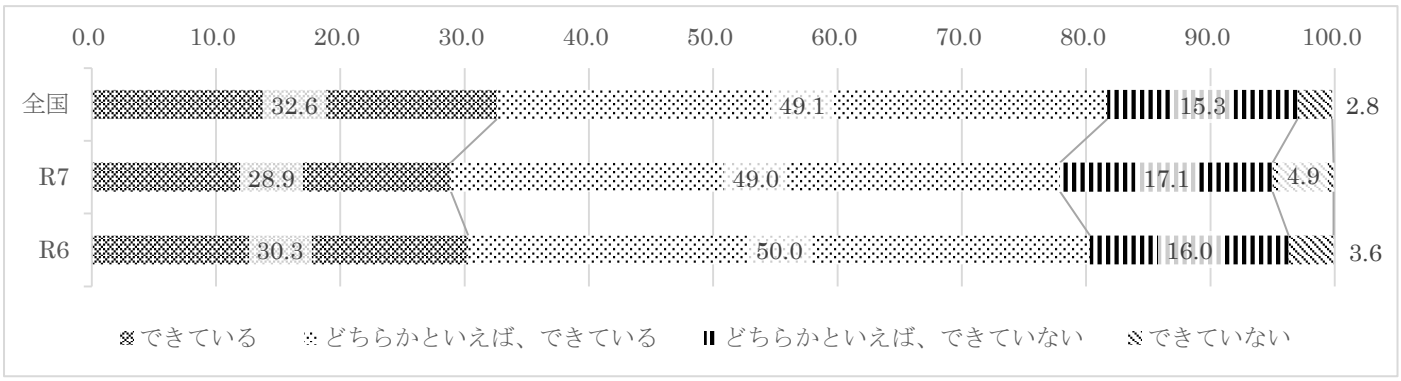

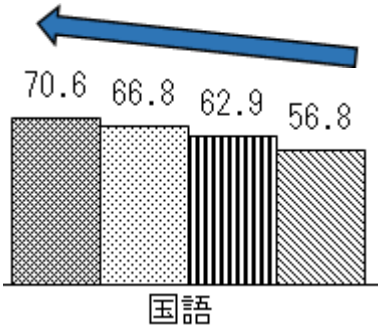

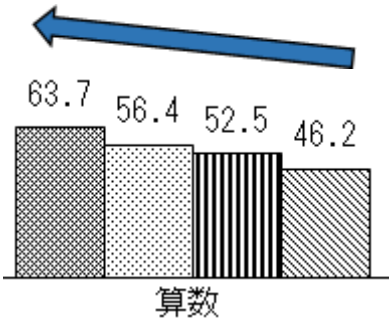

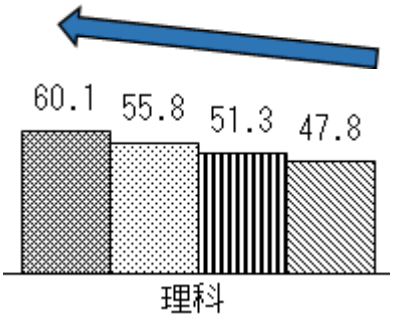

中学校

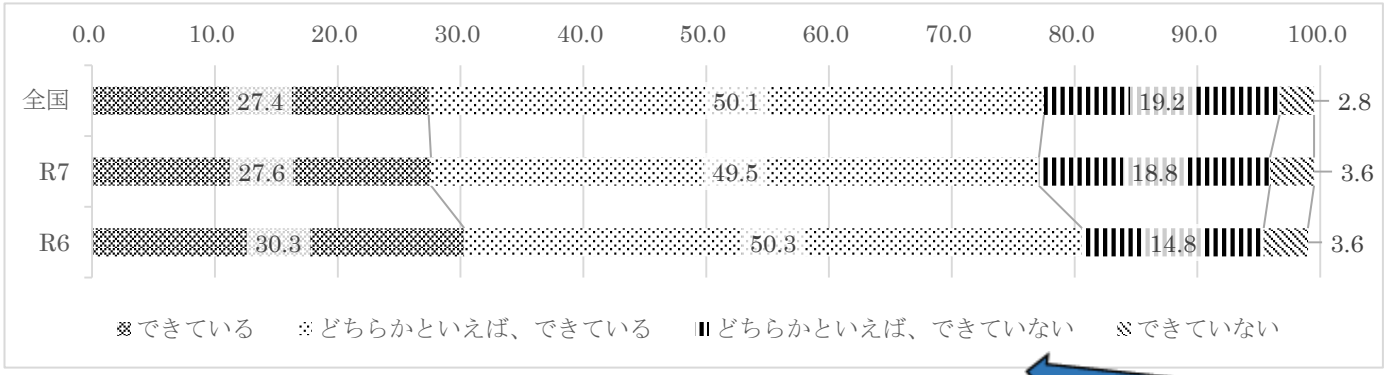

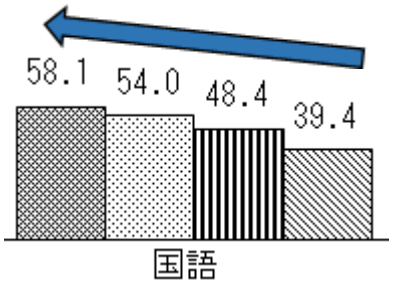

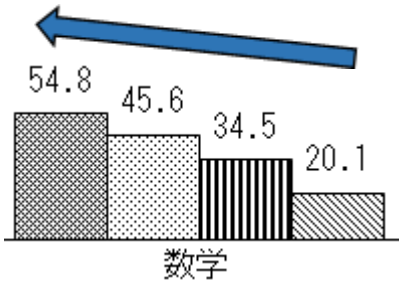

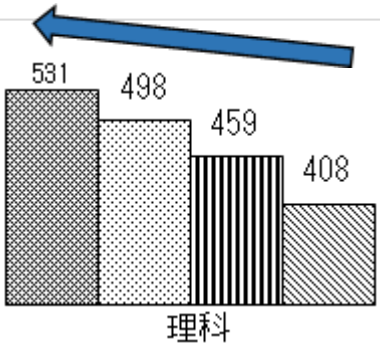

小学校は、肯定的回答割合が77.9%とR6年度の80.3%を下回り、全国の81.7%も下回っている。中学校は、肯定的回答割合が77.1%とR6年度の80.6%を下回り、全国の77.5%も下回っている。小中学校ともに、分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができる児童生徒ほど、教科の平均正答率が高い傾向にある。